政策評価シート

プログラム1	人口問題対応プログラム	 1
プログラム2	産業成長・経済活性化プログラム	 2
プログラム3	観光・スポーツ・文化振興プログラム	 50
プログラム4	生涯健康・活躍社会プログラム	 67
プログラム5	危機管理強化プログラム	 8

令和5年7月 宮 崎 県

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会滅の抑制と移住・UIJターンの促進

重点項目の 取組方針

県内で学び働く場所の魅力向上や、企業情報がしっかりと若者や保護者等に届く仕組みづくりなどにより、若者の県内定着を図るとともに、移住・定住の促進を通じた社会滅の抑制や交流人口の拡大等に取り組みます。

【重点指標】

重点指標(単位)	基準値		実績値	/ 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
皇 原		R1	R2	R3	R4	(R4)	→ 十同で約100〜左次へが公力力	
1) 総人口(万人)	110.4	107.2	107.0	106.1	105.2		基準値(H27年)と比較して5.2万人減少し、目標値を3千人下回った。 H27年とR4年を比較すると、婚姻数の減少等により出生数は9,333人から7,295人に減少する一方、死亡者数は13,533人から15,721人 へ増加したことから、R4年は死亡者数が出生数を8,426人上回った(H27年:4,200人)。	
(万人)	(H27)	107.6	106.9	106.2	105.5		一方で、進学・就職を契機とした若年層の県外流出が続いているものの、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方回帰の流れ もあり、転入は20,492人から20,231人と横ばい、転出は23,461人から21,303人に減少し、転出超過数についてはH27年の2,969人から R4年の1,072人まで減少した。	

Dr. 40 de -X	取組事項 取組指標(単位)			実績値 /	/ 目安値	日保担		4年間を総括した達成状況の分析	
以租争员	以和11条(甲亚)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 中间で移放した建成仏がの方側	
1-1-1	ふるさと宮崎人材バンク 登録企業数(年度末時	457	490	579	735	705	900	移住支援金の対象要件にふるさと宮崎人材バンク利用が必須であることの効果もあり、4年間で大幅に増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響による企業訪問の制約に加え、求人充足等により登録を更新しなかった企業が増加したため、目標値を下回っ	
暮らし、	点)(社)	(H30)	600	600	750	900	900	イルへ窓来並の影音による正来的向の制制に加え、水人ルルではより豆稣を更新しなかった正来が増加したため、自標値を下凹った。	
みやざきで 働く」良さの	ふるさと宮崎人材バンク を通じた県内就職者数	105	133	167	210	193	220	移住支援金制度が周知されたことや人手不足解消に向けて県内企業が積極的な採用活動を行ったこと等により、4年間で大幅に増加したが、R4年度は移住支援金制度の要件である就業開始期限が数ヶ月早くなった影響で、期限経過後の就職者数が伸びなかったた	
創出とPR	(人)	(H29)	116	127	170	220	220	加したが、低半度は物性又接並制度の安件である机業開始制限が数ケ月半くなりた影響で、制限経過後の机戦有数が呼びながりたため、目標値を下回った。	
	説明会、マッチング等に	912	1,046	952	1,143	1,070	1.200	オンライン形式と対面形式の就職説明会を実施したほか、ヤングJOBサポートみやざきやひなた暮らしUIJターンセンター等の就職 相談窓口において、オンライン相談やメール相談に対応したが、新型コロナウイルス感染症の影響で対面相談を制限したことによる	
	より就職した人数(人)	(H30)	1,000	850	1,000	1,200		相談者数の減少が影響し、目標値を下回った。	
	本県高校生の県内大 学・短大への進学割合	29.9	29.9	30.3	29.1	30.3	32.1	高等教育コンソーシアム宮崎を通じて、学びの場としての魅力向上に取り組むほか、産業人財育成プラットフォームの取組として、宮崎の産業や地域を学び、宮崎で働くイメージを掴んでもらうための産業人材育成教育プログラムを配信するなど県内大学等の	
	(%)	(H30)	30.4	31.0	31.5	32.1		魅力アップを図っているが、目標値を下回った。	
1-1-2 若者の県内	初任給水準の全国平均	 平均 大卒△9.9 高卒△7.0	大卒△7.6 高卒△6.7 (H30)	大卒△10.6 高卒△7.3 (R1)	大卒△9.1 高卒△8.2 (R2)	(R3)	大卒△6.7 高卒△5.0	 県内の大卒者の初任給は1.1%減少(2,200円減少)し、高卒者の初任給は2.0%減少(1,300円減少)した。 一方で全国平均の初任給は、大卒者が0.3%減少(600円減少)し、高卒者が1.1%増加(2,000円増加)しており、乖離率は目標値に	
就業・就学 機会の確保と 働く場所の	との乖離率(%)	同年立7.0 (H29)	大卒△9.1 高卒△6.5 (H30)	大卒△8.3 高卒△6.0 (R1)	大卒△7.5 高卒△5.5 (R2)	大卒△6.7 高卒△5.0 (R3)	(R3)	届かなかった。	
魅力向上	奨学金返還支援事業に おける認定企業数(社)	62 (H30)	82	92	84	100	100	採用に繋がらず認定を更新しない企業がある一方で、「人材確保の面で有効」や「採用実績はないがアピール材料となっている」 などの評価をいただき企業数が増加し、目標値を達成した。	
			大卒36.9	94 大卒36.0	98 大卒36.6	100 大卒37.7			
	新規学卒者の就職後3	大卒37.1 高卒43.7	高卒41.2 (H28.3卒)	高卒42.8 (H29.3卒)	高卒38.9 (H30.3卒)	高卒38.7 (H31.3卒)	大卒35.4 高卒38.1	県内企業と学生の就職時のミスマッチを防止するため、高卒者については、県内企業と高校のネットワークの強化や企業説明会の 開催に教育委員会と連携して取り組んだ結果、4年間で離職率が改善したが、目標値には至らなかった。大卒者については、イン	
	年以内の離職率(%)	(H27.3卒)	大卒36.7 高卒43.1 (H28.3卒)	大卒36.3 高卒41.2 (H29.3卒)	大卒35.9 高卒41.2 (H30.3卒)	大卒35.4 高卒38.1 (H31.3卒)		第二によります。ステーに 300 には、イントラーンシップ支援や就職説明会の実施に取り組んだが、4年間で離職率が悪化し、目標値を下回った。	
	「宮崎ひなた暮らしUIJセ	5.256	1,716 (R1)	3,940 (R1-2)	6,423 (R1-3)	8,512 (R1-4)	8.000	東京、大阪、福岡、宮崎の4つの窓口において相談対応を行うとともに、移住相談会等の様々な機会を通じ同センターの周知拡大	
1-1-3	ンター」の相談件数(累計)(件)	(H27-30)	1,500 (R1)	3,000 (R1-2)	4,500 (R1-3)	8,000 (R1-4)		を実施したことにより、目標値を達成することができた。	
移住・定住 促進や	自治体の施策を通じて	1.567	558 (R1)	1,313 (R1-2)	2,197 (R1-3)	3,191 (R1-4)	2.700	都市部での移住相談会・セミナーの開催や、UIJターンセンターを拠点とした情報発信を実施したことにより、目標値を上回っ	
交流人口・関係人口の	県外から移住した世帯 数(累計)(世帯)	(H27-30)	500 (R1)	1,000 (R1-2)	1,500 (R1-3)	2,700 (R1-4)	(Ri-4) to		
拡大	宮崎県移住情報サイト	150.363	163,720	224,461	222,119	224,968	250.000	SNSと連動した本県の暮らしの情報発信や、移住情報誌等への広告掲載や各種イベントでの広報等により、アクセス数は増加傾	
	あったか宣悼ひたた草 150	(H30)	156,000	166,000	240,000	250,000	250,000	向であるが、目標値は下回った。	

重点項目 1-1 社会滅の抑制と移住・UIJターンの促進

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
1-1-1	県内企業の情報発信と 県内外の若者等に情報 がしっかり届く仕組みづ くり	課	○ホームページやメルマガ、SNS等を活用し、広く県内企業情報や就職関連イベント情報を発信した。 ○高校生に特化した就職総合情報サイト「アオ活」を活用し、県内高校出身の若年世代へのインタビューや勤務している企業情報を発信した。 ○企業紹介冊子「WAKU WAKU WORK!宮崎」をリニューアルし、高校生を対象とした企業説明会等のイベントにおいて配布した。		業紹介冊子等を活用することにより、県内企業情報 や就職関連イベントの情報発信が更に充実したもの	○企業情報や就職関連イベント情報が埋没してしまう可能性があるため、若手県人会組織や同窓会組織などのネットワークを生かしながら、本県への関心を高めた上で、県内外の若者が必要とする情報が確実に届く仕組みを構築する。
「みやざきで暮らし、 みやざきで働く」良さの 創出とPR	「みやざきで暮らし、みや	産業政策課	見交換できる機会を提供した。	〇企業と学生が交流機会を10プログラム開催し、55 社、学生271名が参加した。 〇本県が不利な給与水準ではなく、住環境の良さな ど本県ならではの比較ポイントをわかりやすく整理 し、情報を提供する。	○企業と学生の交流機会を創出することによって、学生が知らなかった宮崎で働くことの魅力を知ってもらうとともに、企業は学生が求めていることを知ることができた。	グラムを活用しながら、働く場としての本県の魅力を
	ざきで働く」ことの価値観の向上	雇用労働政策 課	UIJターン者による宮崎で働く魅力発信セミナーを実施した。 セミナー7回、参加者延べ228人(R4に初めて実施)	○「みやざきで暮らし、みやざきで働くことの魅力に ついて広く情報発信したが、価値観を更に向上させる ためには、県内企業の魅力を効果的に発信し、県内 企業に目を向けてもらう必要がある。		
	若者にとって魅力のある 労働環境等の整備、共 同で研修等を実施する 仕組みづくり	産業政策課	○県内に就職した若者に対し、県内企業等と連携を図りながら奨学金返還を支援した。 ○会社や業種を超えた地域単位の若手社員を対象にした研修を実施した。	○奨学金返還支援については、68人に対して支援金を支給した。 ○若手社員向け研修と新入社員向け研修をあわせて県内8会場で実施し、延べ140人が参加した。	○企業や参加者からの評価が高く、離職率が県平均 より低い傾向にあることから、県内定着に繋がってい る。	
1-1-2	県内に就職した若者の 早期離職防止	詸	○インターンシップや企業見学会等を実施し、就職前に県内企業を知る機会を提供した。 インターンシップに関するセミナー4回、参加者延べ96人(R3:セミナー7回、参加者延べ186人) ○若者の就職相談窓口であるヤングJOBサポートみやざきにおいて、在職者を対象としたキャリア相談に対応した。	○就職前に県内企業を知ることができる機会の充実 や若年者の職場定着支援を図ったが、高校生、大学 生の就職後3年以内の離職率は、依然として全国平 均(高校生35.9%、大学生31.5%(H31.3卒))よりも高 い水準で推移している。	前に県内企業を知ることができる機会を充実させるとともに、ヤングJOBサポートみやざきにおける若年者	〇高校生、大学生の就職後3年以内の離職率は、依然として全国平均よりも高い水準であるため、就能に に県内企業を知ることができる機会・体制を更に充実 させるほか、ヤングJOBサポートみやざきにおける 支援体制についても更に充実等を図り、若者の早期 離職防止に向けた取組を強化する。
若者の県内 就業・就学 機会の確保と 働く場所の	県内企業と若者とのマッ チング、若者の就職と職 業的自立の支援	雇用労働政策 課	階から県内企業を知る機会を作った。 県内10校(R4に初めて実施)	○県内企業と若者とのマッチング、若者の就職と職業的自立の支援を図ったが、就職説明会については、有効求人倍率の上昇や民間会社による求人情報の提供、新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者数が減少傾向にある。	○中学生と県内事業者との意見交換会、高校3年生を対象とした企業説明会、県内就職説明会、オンライン上の就職説明会の開催により、県内企業を若者とのマッチングの機会を提供するとともに、ヤングJOBサポートみやざきやみやざき若者サポートステーション等での相談体制を強化した。	に、高校生を対象とした企業説明会等の充実を図る ほか、大学生等若者の就職活動の変化に柔軟に対
	高等教育環境の充実と 魅力向上		○経済団体や県内金融機関等の職員を講師として派遣してもらい、宮崎の産業や地域を学び、宮崎で働くイメージを掴むための産業人材育成教育プログラムを大学が構築するのを支援した。	○産業人材育成教育プログラムを計17科目提供し、 延べ受講者1,814名が受講したが、幅広い高等教育 機関からの参加を促す必要がある。	○オンライン受講により延べ受講者が増加したほか、学生が県内企業の知る機会に繋がった。	〇県内11高等教育機関で組織する高等教育コンソーシアム宮崎や県内4高等教育機関で組織する大学等連携推進法人が構築する連携開設科目の検討など、高等教育機関の取組を支援することで、高等教育環境の充実と魅力向上を図る。

重点項目 1-1 社会滅の抑制と移住・UIJターンの促進

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
			相談件数:2,089件(R3:2,483件) 〇移住相談会等の実施		やすことで、地域に応じて移住情報の発信や相談対	
	移住希望者への戦略的 PR、企業や就業の支援、移住後のフォロー アップ強化		○福祉の担い手として期待される本県への移住・UJJターン希望者に対し、福祉の仕事への理解を深めるため、福祉事業所を紹介した冊子を作成し、移住相談支援センターや試職支援コーディネーター等を通じて配布し、福祉分野への就業を促進した。	○デザインを刷新し、本県への移住者で福祉分野で働いている方のインタビューや県内54の福祉事業所、移住や福祉分野に就職する際の支援制度等を分かりやすい形で発信できた。 ○一方で、情報発信によってUiJターンに結びついたケースの把握が困難であり、成果の検証が難しい。	祉事業所の情報をとりまとめることができ、インターネット上での発信も行うことができた。	○福祉人材自体の確保が困難となる中、UIJターン に照準を絞ると裾野が狭くなってしまうため、幅広い 人材確保に向けてターゲットを再検討する。
1-1-3 移住の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		₩	ニーズの掘り起こしを行うとともに、民間人材ビジネス事業者を活	【成果】 〇経営書へヒアリングを実施し、目標を上回るマッチングの成約があった。 〇セミナーや相談会を通じて副業・兼業を推進し、副業・兼業に係る成約件数を伸ばすことができた。 〇金融機関との包括連携協定を締結し、連携体制の強化を図った。 【課題】 〇経営課題の解決のための人材マッチングについて、効果等がイメージしにくいことや、人材会社への仲介手数料の負担感から、マッチングまで至らないケースがある。 〇金融機関との包括連携協定が有効な枠組みとなるよう、枠組みにおいて連携した取組を行って行く必要がある。	件数を増やすことができた。 ○拠点の人員体制を強化し、県内市部の中核企業のほか、町村部の企業へのマッチングも推進し、小規模企業も含むより幅広い企業へのマッチング支援を実施した。 ○副業・兼業に係る相談会やセミナー、その他広報活動を実施することで、副業・兼業に係るマッチングを推進した。	○本県では副業・兼業が都市部ほど浸透していない。「経営者との相談件数が年々増加するなど経営課題解集への意欲はあるものの、副業・兼業人材を活用することによる成果がイメージできないことなどでマッチングまで至らない潜在的ニーズが多数あることから、副業・兼業の更なるマッチング支援を行う必要がある。 ○手数料補助などの企業の負担を軽減する取組や、パスツアー、相談会を通じて、プロフェッショナル人材を活用することによる効果を企業に実験してもらうことで、実際に体験してもらうという切り口からも本事業のメリットを周知するとともに、負担軽減の取組の周知をきっかけとして、これまで経営課題の解決自体への関心の低かった企業も含めた、より多くの企業と接する。
	都市住民との交流促進 や外部人財活用による 地域活性化の取組促 進、地域とつながりをも つ機会の提供による関 係人口の創出 (次項へ続く)	中山間·地域 政策課	関係人口を創出した。 実績:20人参加(目標20人)	○宮崎での暮らしを体感してもらうことで、宮崎の魅力と体験プログラム等での宮崎の「ひと」との交流により、暮らしのイメージを掴み、移住の促進に繋げた。 参加条件を「リモートワークが可能な社会人」としていたため、今後、家族や学生起業家などの参加希望者について検討する。 ○本県で起業や就職をした先輩移住者をゲストに、宮崎の「食」を味わいながらの交流会イベントを行うことで、本県の魅力や本県での仕事・暮らしがよりリアルにイメージされ、移住の促進に繋げた。イベントにおける交流のみではなく、その後の移住に向け、次のステップへ繋がるコンテンツの提供を実施するなど、ブラッシュアップする。	○本県でのリモートワークによる短期滞在型の魅力 体感事業や首都圏における若者との交流会実施事 業など、県内外で魅力を発信するイベントを継続する ことで、幅広い年齢層にアプローチするとともに関係 人口の拡大に繋がった。	○関係人口の拡大に継続して取り組むとともに、実 績や事業参加者からのアンケート等のデータを分析 し、移住検討層へ効果的な施策を展開していく。

プログラム	1 人口問題対応プログラム								
重点項目	1-1 社会滅の抑制と移住・UIJターンの促進								

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
促進や 交流人口・		中山間農業振興室	○香港の旅行会社や学生向けに農泊オンラインセミナーを実施した。 ○幅広い知識・能力を有する人材を育成するため、農泊に取り組	○企業や学生向けの新たな農泊商品(2商品)を開発した。 ○香港からの教育旅行の受入再開に伴い、新たに2 校の受け入れが決定した。 【課題】 ○旅行者及び受入事業者双方のマインドの回復が 必要である。	テンツの充実が図られた。 〇オンライン予約サイトへの登録により、国内外の個 人旅行者の確保につながった。	り組み、地域活性化に繋げる必要がある。 〇他業種と連携した魅力的な農泊コンテンツの創造 や旅行者の新たなニーズに対応したプロモーションを 実施しながら、新たな地域協議会の立ち上げ支援等

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

重点項目の 産学金労官言が連携し、教育機関におけるキャリア教育や就業後の人財育成プログラムの充実、関係機関のネットワーク強化等に取り組み、地域経済を支える産業人財や暮らしを支える地域人財の育成・確保を図りま **取組方針** す。

【重点指標】

	重点指標(単位)	基準値	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析		
	里点扣保 (半位)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 中国で移行した是以外がのカヤ		
	県内新規高卒者の県内就職割合 (%)	56.8 (H30.3卒)	57.9 (H31.3卒) 57.7	58.0 (R2.3卒) 58.6	60.5 (R3.3卒) 59.5	62.5 (R4.3卒) 61.0	61.0 (P4.3卒)	新型コロナウイルス感染症の影響による県内就職への意識の高まりのほか、関係機関が一体となって、高校と県内企業とのネット ワークづくりや就職を希望する生徒に対して県内企業の魅力を直接伝える機会の充実等に取り組んだことにより目標値を上回った。		
L	(70)	(1100.0-)	(H31.3卒)	(R2.3卒)	(R3.3卒)	(R4.3卒)	(14.04)	プープラミットの機能を布主する主張に対して示判正来の魅力を直接は入る版表の元天寺に取り他のたことにより自信他を工画 J に。		
	』 県内大学・短大等新規卒業者の県	43.1	43.3 (H31.3卒)	41.6 (R2.3卒)	46.0 (R3.3卒)	46.8 (R4.3卒)	53.9	 産学金労官が一体となって、インターンシップ事業を展開するなど産業人財育成・確保に向けて取組を進めたことで、目標策定時		
	²⁷ 内就職割合(%)	(H30.3卒)	45.8 (H31.3卒)	48.5 (R2.3卒)	51.2 (R3.3卒)	53.9 (R4.3卒)	(R4.3卒)	のH29年度に比べて改善しているが、目標値は下回った。		

取組事項 取組指標(単位)		基準値	実績値 / 目安値		/ 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
从和争员	以和111条(中位)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	マ 子向 と 移和 ひた 左外 かんか ガガ	
	将来の夢や希望を持ち職業 や生き方を考えている中学	88.2	86.7	86.6	88.1	87.1	90.0	将来の職業や生き方について考えるインターンシップや職業講話といった具体的な学校教育活動が各学校で徐々に取り組まれるようになってまた。	
	3年生の割合(%)	(H27-H30平均)	88.5	89.0	89.5	90.0	90.0	うになってきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行による様々な教育活動の停止や縮小により、十分な教育活動ができず、 目標値を達成できなかった。	
	「みやざきインターンシップ NAVI」を使ったインターン	31	40	26	55	52	70	インターンシップを検討・実施している県内企業に対し、プログラム作成に関する個別相談会等を実施したことにより、プログラム登録数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響によるプログラムの中止やオンラインプログラムへの対応等がうまく	
1-2-1	シップ受入企業数(社)	(H30)	40	50	60	70	70	進まなかったことが要因となり、目標値を達成することができなかった。	
地域に	「みやざきインターンシップ NAVI」を使ったインターン	109	121	127	216	149	225	県内大学で実施されるオリエンテーション・講義での登録促進活動を実施したことによって、NAVIに登録する学生数は着実に増加したものの、オンラインインターンシップでは単位認定ができない学科があるなど、コロナ禍における影響が要因となり、目標値を	
キャリア教育の充実	シップ参加者数(人)	(H30)	132	155	178	225		達成することができなかった。	
	キャリア教育センター又は センター的機能を有する協	6	6	6	12	15	13	目標値を達成することができた。自治体によっては、センター的機能を有する機関を設置せずに充実したキャリア教育を推進して	
	議会等の設置市町村数(市 町村)	(H30)	6	7	9	13	10	いるところもあり、引き続き各市町村のキャリア教育の充実に向けた環境整備への助言を行っていく。	
		93.0	99.7	77.0	92.9	95.0	100	当初、99%以上あったが、R2年からの新型コロナウイルス感染症の流行により、一度急速に減少した。目標値を達成することはで	
	取り組む学校の割合(%)	(H27-30平均)	95.0	95.0以上	95.0以上	100		きなかったが、コロナ禍にあっても各学校が工夫して教育活動を行った結果、コロナ禍前の状況まで近づけることができた。	
		1,263	1,492	377	577	813	1.750	新型コロナウイルス感染症の影響により、民間団体主催のプログラムが減少したほか、県が実施するプログラムにおいては、より高度な学びを提供するためのプログラム体系に見直したことから、受講者数が目標値に達成しなかった。	
	ムの受講者数(人)	(H30)	1,450	1,550	1,650	1,750			
	農林水産業の新規就業	610 (H30)	610 (H30)	682 (R1)	643 (R2)	613 (R3)	700	【農業】 就農相談から研修、就農までの伴走支援体制を充実したことにより、新規就農者数は4年連続で400人を上回り(H30:402、R元:418人、R2:408人、R3:405人の内、87人(約2割)は、UIJターン者となっており、移住促進にも一定の効果があった。 【水産】 新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大により就業活動が制限されたが、ホームページを活用した就業情報発信や就業支援フェアへのオンライン参加などの取組を推進したことにより、新規就業者数は4年連続で45人を上回り(H30:45人、R元:53人、	
多様な産業 人財の育成・ 確保	者数(人)	(1100)	610 (H30)	670 (R1)	680 (R2)	R2:46人、R3:53人)、4年間で197人の新規 促進の効果もあった。 【林業】 H30~R2年度の実績は計画どおりだったもの 人)、4年間の新規就業者数は、718人であっ	R2:46人、R3:53人)、4年間で197人の新規就業者を確保した。197人の新規就業者のうち65人(約3割)は県外在住者であり、移住 促進の効果もあった。		
	外国人技能実習生の技 能検定基礎級及び随時	470	688	505	322	357	666	新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により、新規の技能実習生が減少したため、技能検定の申請者数が減少した。	
	能快定基礎級及び随時 級の合格者数(人)	(H30)	519	568	617	666	000	利至コロナライルへ窓未進の影音による八国削限により、利税の技能夫百生が減少しただめ、技能快走の中請有数が減少し	

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	地域の資源や素材を活	高校教育課	県のガイドラインに則したキャリア教育の展開やキャリア教育コーディネーターによる地域人材を活用したキャリア教育の展開について紹介。 〇各高校における地域人材を活用したキャリア教育の展開を目指し、県民総ぐるみ教育推進研修会を実施し、各高校の管理職や地	を深め、次年度につなげることができた。 〇キャリア・パスポートの引継ぎを関係各課で連携して取り組むことができた。 〇12年間を見通したキャリア教育を推進するために、		○12年間を見通したキャリア教育を推進するためには、関係各課がビジョンを共有し、さらに連携して取り組む必要がある。 ○この課題に対して、R5年度に関係各課が連携して取り組む「キャリア教育充実事業」を構築した。 ○今後、この事業を軸にして、キャリア・パスポートの
	用したキャリア教育の推進	義務教育課			ことができた。	周知できなかった。特に中学校から高等学校への引継ぎと活用については大きな課題である。 〇次年度以降はキャリア・パスポートの在り方を整理しながら、課題解決のために市町村教育委員会等と
1-2-1	キャリア教育支援体制の	高校教育課	○キャリア教育コーディネーター養成研修等の検討○大学等との連携によるキャリア教育の促進○キャリア教育コーディネーターの効果の検討		自治体との連携による市町村キャリア教育支援センターの拡充が図られた。 〇高等教育機関(大学等)との連携・協働により、「総	連携を図り改善に努めていく。 〇高等教育機関(大学等)との連携・協働をさらに推進し、小・中高等学校における実践的で効果の高いキャリア教育プログラムの充実・強化に取り組む必要がある。 〇今後、各県立学校のキャリア教育推進リーダーと、県キャリア教育コーディネーターの連携を図る。
地域に 視点を置いた キャリア教育	強化、小・中・高等学校 における実践的で効果 の高いキャリア教育プログラムの充実・強化	義務教育課	よのなか教室(小学校12回・中学校100回・高校38回(R3:小学校4回・中学校100回・高校94回)) ひなた場(中学校16校(R3:中学校5校))	はあったが、県下全校の200を超える学校が参加して 会を開催することができた。 〇また、宮崎大学との連携が十分に図られたことに	特に小中学校と高等学校との連携が図られるきっかけができた点が大きな一歩である。 〇県のキャリア教育支援センターを中心にして各市	数が徐々に増えてきた一方で、なかなか設置につながらなかった自治体もある。
	ものづくり産業やICT産業を支える基幹的な技術者の育成、技術者の 技術力向上を図る取組の推進	企業振興課	○製造業及びICT企業と高校生による実践的なインターンシップや、高校生が実際に企業の現場を体感する視察研修を実施した。インターンシップ6校31人(R3:7校38人)視察研修4校14名(R3:1校40人) ○ものづくり企業の社員を対象に、ICT活用等の現場改善実務演習等を実施した。 (演習受講者6社161人(R3:9社11人))	実施し、地元企業で働く魅力を伝えることができたが、県内就職率は依然として低水準であるため、継続的な取組が必要である。	その成果品を「みやざきテクノフェア」に展示紹介する ことにより、ICT産業への就職を検討する機会を提供 することにより人材確保、育成へ繋がるものがあっ た。 OICT活用の現場改善実務演習により、社員の意識	員を対象としたセミナーの充実など、さらなる取組が 必要である。
		雇用労働政策課	○県立産業技術専門校で高校卒業者を対象とした2年間のものづくり系の職業訓練を実施した。	〇少子化や雇用情勢の好調等により入校生数が減 少傾向となっている中、R5年度入校生は62名(前年	元年度85%、R2年度81.3%、R3年度98.8%、R4年度 92.5%と回復した。	〇オープンキャンパス、見学会、高校進路ガイダンスなど、効果的な情報発信や積極的な高校訪問をとおして、引き続き入校生の確保を図る必要がある。 〇訓練内容充実強化のため、訓練指導員の資質の維持向上や確保等指導体制の強化を図る。

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	地域や本県産業の振興を担う人財の確保			参加:3プログラム 22社・団体 学生20人 〇企業と学生の交流イベントを開催。	に移管し、大学を核として関係機関の連携を強化し、 本県産業を支える人財の育成・確保に向けた取組を 展開した。	(宮崎大学)と県が中心となっていることから、今後は、各構成機関をより巻き込んだ取組を展開する。
1-2-1 地域に 視点を置いた キャリア教育 の充実		産業政策課		参加: 3プログラム 22社・団体 学生20人 〇効果のあったプログラムを横展開を図るなどにより 効果の高いインターンシップを宮崎に根付かせる取 組が必要である。	方について、意見交換を行い関係性が構築できた。	〇三省(文部科学省、厚生労働省、経済産業省)の 合意により、採用情報を活用するためのインターン シップの定義が定まり、重要性がより高まっており、 引き続き、インターンシップの量的拡大、質的向上を 図るため、企業のインターンシップへの理解を深める 取組を展開する。
(続き)	インターンシップの量的 拡大、質的向上	雇用労働政策 課	○インターンシップを希望する学生と県内企業とのマッチングサイト「みやざきインターンシップNAVI」を運営した。 ○マッチング支援員を配置し、参加を希望する学生のニーズに応じたプログラムや企業の紹介等を行った。 ○インターンシップを検討・実施している県内企業に対し、インターンシップ活用セミナーやプログラム作成に関する個別相談会を実施した。 セミナー:2回、参加企業数7社(R3:セミナー2回、参加企業数20社) 個別相談会:6回、参加企業数30社(R4から実施)	マッチング教の向上を図ったが、学生の多くは、大手 就職情報サービス会社が運営するサイトからイン ターンシップに参加しており、「みやざきインターン シップNAVI」の知名度を上げることが必要である。	会、オンライン形式によるインターンシップ受入のためのプログラム構築支援等により、「みやざきイン	るため、サイトに掲載するプログラムの充実を図り、 参加学生に対してより魅力的なプログラムを提供す
1-2-2 本県産業を 支える多様な 産業人財の 育成・確保	産学金労官言の連携に よる産業人財の育成	産業政策課	施した。 ・みやざきビジネスアカデミー(ひなたMBA)では、県内企業の持	○ひなたMBAについては、受講後においても、受講 者同士で高めあうため、コミュニティを形成する必要 がある。 ○ひなたMBAでは、県内の講師が担当するプログラ 人を増やしたことにより、県内に学びの蓄積を図っ た。	基準値の43.1%(H30.3卒)が46.8%(R4.3卒)に改善した。	〇二れまでの産業人財プラットフォームの取組は、主 に事務局(宮崎大学)と県が中心となって進めてきた ことから、今後は、各構成機関との連携を強化した取 組を展開する。
(次頁以降 へ続く)	専門技術者の育成・確保 (次項へ続く)	雇用労働政策課		準の訓練体制を中小企業等に整備し、民間の活力を	者延べ294人、短期課程の訓練受講者延べ1,547人の訓練に対し、運営費等計145,511千円の補助を行った。	題である。

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	専門技術者の育成・確保 (続き)	国際·経済交 流課	〇総合博物館や宮崎空港において、伝統的工芸品等の展示・実演販売・工芸体験等を実施したほか、知事室等に月替わりに伝統的工芸品を展示し、県内外の方々へ向けたPRを行った。総合博物館での工芸体験参加者 49名宮崎空港での実演販売事業者数 8社(出店全16社の内数)〇伝統的工芸品の認知度向上および販路開拓を目的としたデジタルブックを制作した。	○県内外の多くの方へ周知できた。参加した方からのSNS等による、さらなる広がりに期待したい。 ○一方で、高齢により、活動する伝統工芸士の数が減少しているととともに、伝統的工芸品に関する効果的な販路開拓に取り組む必要がある。	り、県内外の方からお土産品として採用された成果も あり、伝統的工芸品の認知度が向上した。	がある上に、人手不足や後継者不足問題は深刻で ある。
		産業政策課	○ひなたMBAにおいて、人材の育成・確保、離職等に課題を抱える県内企業を対象に、「人材マネジメントカ強化プログラム」を開催したほか、「人事」や「外国人材」をテーマとしたオンライン講座を配信した。	〇より多くの経営者や人事担当者に参加してもらい、 魅力が高い企業を増やす必要がある。	〇人口減少に伴い産業人財を確保することが厳しくなってきている中、多様な人財の活躍や働きやすい職場環境づくりが企業に求められていることを企業の人事担当者等が学ぶことができた。	ついて、産業人財育成プラットフォームの取組におけ
			○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発 ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発 ○企業向けの講演会や研修会の開催、「仕事と生活の両立支援 ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などに より、情報提供や啓発を行った。	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録129事業所(R3:79事業所) ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及 啓発を行い、認証企業が増加した。 認証15社(R3:10社) ○認証制度については、県央に集中している傾向があるため、取組を全県下に広げていく必要がある。	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓 発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録事業所数 R4年度末累計1,508事業所 ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及 啓発を行い、認証企業が増加した。 認証企業数 R4年度末累計 57社	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業を拡大し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、引き続き様々な啓発活動を通じて、県内企業に周知する。 ○認証制度等については、県央に集中している傾向があるため、R5年度から地区別(宮崎、延岡、都城、日南)に対象企業を選定し、働き方アドバイザーを派遣する事業に取り組む。
1-2-2 本県産業を 支える多様な 産業人財の 育成・確保 (続き)	多様な人財が働きやす い職場環境づくりの推進	国際·経済交流課	○みやざき外国人サポートセンターの運営 【営業日】火曜日〜土曜日 10:00〜19:00(祝日・年末年始除く) 【場所】カリーノ宮崎地下1階(宮崎市橋通東4-8-1) 【体制】所長、相談員2名、※翻訳機等を活用して22言語対応 ※窓口、電話、メール・オンライン(Zoom)等 ○市町村と連携した出張相談会の実施	明8人) 相談内容: 雇用・労働、日本語学習、医療、入管手 続、教育など その他: 関係機関会議2回(R3:1回)、出張相談会等 18回(R3:5回) 〇市町村と連携した出張相談会の実施 7回(R3:1 回)	れたことなどにより、本県の在留外国人もこの4年間で約1.25倍に増加した。 〇こうした中、行政・生活全般の相談対応等を多言語で一元的に行う相談窓口をR元年度に設置し、外国人住民が抱える様々な疑問や悩みへの相談へ対してきたところであり、外国人住民が暮らしやすい生	○新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなくなる中、今後さらに外国人材が増加する可能性があり、相談件数の増加や相談内容の多様化が進むことが見込まれる。 ○そのため、市町村と連携した県内全域への相談対応の展開や関係機関と連携した相談対応の充実を図り、「国籍にかかわらず誰もが暮らしやすい宮崎づくり」を推進する。
				【課題】 〇みやざき外国人サポートセンターの認知度向上 や、みやざき外国人サポートセンターから遠方の市 町村に居住する外国人住民が気軽に相談しやすい 機会の提供などきめ細かな支援の確保が必要であ る。 〇支援対象者数(登録者数)		〇引き続き、「障害者就業・生活支援センター」を中
		障がい福祉課	がい者や企業からの求職、職場定着等における就業面・生活面の相談等への対応を実施した。 〇支援対象者の多い宮崎東諸県圏域に「障がい者雇用コーディネーター」を配置した。			核として、関係機関と連携し、障がい者の更なる雇用
	農林水産業を支える担 い手の確保	森林経営課	○「みやざき林業大学校」において、新規就業者を育成する長期 課程をはじめ5つの研修コースにより、本県の林業・木材産業が求 める人材に応じた総合的な研修を実施し444人(R3:495人)が受講 した。	れた。また、長期課程においては、研修生21人全員 が森林組合や林業事業体に就業した。	○長期課程修了生82人のうち78人が林業分野へ就業するなど、新規就業者の育成・確保が図られた。 ○また、現場技能者の免許や資格の取得、技能の向	研修生を受け入れてきたが、労働力不足の中、できるだけ多くの林業担い手を確保する必要がある。
	(次頁へ続く)			〇開講以来、定員を超える受験者があり、受入体制 の強化が必要となっている。	上寺か凶られた。	〇そのため、受入体制の強化を図り、R5年度入講生 より定員を24人とした。

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
		山村·木材振 ^{開理}	〇また、福利厚生施設導入への助成等による安全で魅力ある職	34人減少した。H15年以降、毎年平均して約180人が 就業する一方退職者も多く、R3年度は175人と退職 者数が新規就業者数を上回った。	ラ林業経営者」において、高性能林業機械導入支援 等により経営基盤強化や新規就業者の就労環境の 改善が図られた。	他産業に比べて労働災害の発生率が高いことや賃
1-2-2 本県産業を支 える多人財の 育成・確保 (続き)	農林水産業を支える担 い手の確保 (続き)	農業担い手対 策課	○新たな就農トレーニング施設として、高千穂ファーマーズスクールの開校を支援した。 ○国の「新規就農者育成総合対策」の予算を確保し、新規就農者(自営就農者)の経営安定に必要な資金の交付や農業機械等の導入に対する補助を実施した。 ○新規就農者(自営就農者)の初期投資の負担軽減を図るため、ハウス等の農業経営資源を新規就農者に承継する体制づくり(13市町村)を推進するとともに、県単事業により、中古ハウス等の改修等に対する支援を実施した。 ○農業法人等における派遣型就農研修(お試し就農)の実施による雇用就農者の確保を図った。	○新規就農者を405人(R2 408人)確保した。 ○高千穂ファーマーズスクールに、R4年度、1名入校し、R6年度に就農予定である。 ○お試し就農に参加した66人の内、42人が継続雇用された。 【課題】 ○新規就農者(自営就農者)の初期投資の負担軽減や経営安定のための支援を実施しているが、資材等の価格高騰の影響により、経営に大きな影響を及ぼしている。	402、R元:418人、R2:408人、R3:405人)、4年間で、 1,633名の新規就農者を確保した。 〇1,633人のうち、339人が、UIJターン者となってお り、移住促進にも一定の効果があった。 (H30:86、R元:72人、R2:94人、R3:87人)	期計画の目標(500人/年)に届いておらず、更なる確保が必要である。 〇自営就農者は、資材等の価格高騰に伴い、就農が難しい(できない)状況にあり、初期投資の更なる負担軽減など就農しやすい環境づくりを推進する。 〇雇用就農者は、農業法人等の増加に伴い、新規就農者の6割を占めているが、定着率が課題となっているため、働きやすい環境の整備等により、定着率向上を図る。
		水産政策課	求職問合せ実績:48件(R3:54件) 新規就業者数:51人(R3:53人) 〇新型コロナウイルス感染症の影響による離職者も含めた多様な人材への実践的な漁業技術の習得を図るため、1か月の実践研修支無した。 実践研修実績:5件(R3:4件) 〇沿岸漁業の担い手対策として、新規就業者が中古漁船等の経営資源を円滑に承継する仕組みづくりおよび独立自営や親元就業者への経営安定のための資金交付制度により、支援を行った。承継実績:7件(R3:5件)	援フェアへの参加などの取組を推進したことにより、 48件の求職問合せがあった。このような効果もあり、 R4年度は51人の新規就業者を確保することができ た。今後も新規就業者を確保するため、就業情報の 収集・発信及び就業相談対応を行う必要がある。 〇漁業就業希望者に対し、漁業現場において5件の 研修を実施した。今後も漁業就業希望者と受入経営 体及び受入地域とのマッチングを図るため、ニーズに 応じた研修を実施する必要がある。 〇新規就業者や就業後間もない漁業者に対し、7件	り就業活動が制限されたが、ホームページを活用と た就業情報発信や就業支援フェアへのオンラインラ 加などの取組を推進したことにより、新規就業者数は 4年連続で45人を上回り(H30:45人、R元:53人、R2:46 人、R3:53人)、4年間で197人の新規就業者を確保した。 〇4年間の新規就業者197人のうち65人(約3割)は県	り、地域内で後継者を確保することは困難な状況で あることから、全国から広く新規就業者を確保するため、大手就職サイトを活用した就業情報の発信強化 により、転職者や本県への移住希望者をターゲットと

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

重点項目の 取組方針

広域的な地域連携や住民主体による地域課題の解決を促し、地域における暮らしに必要な機能の確保に努めるとともに、特に人口減少の著しい中山間地域の振興に取り組みます。

取組事項	取組指標(単位)	基準値	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
从和李·贝	双粒指操 (单位)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 平向を転換した建成状況の方例	
	これからも住み続けたい	80.8	81.3	81.7	82.3	80.6	85.0	H26年度以降上昇傾向であったが、R4年度は前年と比較して1.7%減少に転じた。H30年度(基準)から比較すると、年代別では18~29歳の割合は増加している一方で、60~70代は減少していた。地区別では宮崎・北諸県の割合は増加している一方で、東臼杵・西臼	
	と思う人の割合(%)	(H31.2)	81.8	82.8	83.9	85.0	00.0	杵は減少している。減少している年代・地区では、交通、病院、買い物に対する不便さに関する意見が多く、将来住み続けられるか不安に感じる人が多かったことが影響したと考えられ、目標値の達成には至らなかった。	
	1日当たり乗合バス利用 者数(延べ利用者数/	27,370	26,551	19,445	19,898	20,585	27.500	新型コロナウイルス感染症の影響により、人流が大きく抑制され、R2年度に前年度比約73%と大幅に減少した後、R3年度、R4年度	
	日)(人)	(H30)	27,400	27,430	27,460	27,500	27,000	と緩やかに回復しているが、依然としてコロナ禍前の水準には至っておらず目標値を下回った。	
	へき地における常勤医	71	67	66	69	72	74	自治医科大学卒業医師の配置や宮崎県地域医療支援機構の無料職業紹介事業等により医師の配置やあっせんに努めたこともあり、 R4年度の実績値は基準値を上回るものとなったが、目標値の達成とはならなかった。	
│ 機能の │ 維持・補完	師数(人)	(H30)	71	72	73	74	74	【参考】自治医科大学卒業医師配置数 (H30:11、R元:9、R2:13、R3:14、R4:14)	
	介護職員数(人)	20,347	20,531 (H30)	21,447 (R1)	22,060 (R2)	21,730 (R3)	22,077	目標値の達成には至らなかったが、基準値(H29年度)と比べR3年度は1,383人増加した。 しかしながら、介護関係の有効求人倍率は3,04倍(R5,1月値)と高止まりしているため、引き続き介護人材の育成・確保に取り組ん	
	月 设 戦 貞 数 (八)	(H29)	20,435 (H30)	20,846 (R1)	21,762 (R2)	22,077 (R3)	(R3)	でいく。	
	「都市計画に関する基本方針」又は「都市計画区域マスタープラン」に即した市町マ	4	6	6	12	13	14	市町が行う都市計画策定への支援等を行った結果、13市町が「都市計画に関する基本方針」、「都市計画区域マスタープラン」に即した市町マスタープランを策定(改定)した。(策定済~宮崎市、都城市、日南市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、国富町、綾町、新富町、都農町、高千穂町)	
	スタープランの策定数(市町)	(H30)	6	10	13	14		高原町は、R3年度から改定を進めていたが、R4年台風第14号による災害対応を優先したため、事務手続(高原町都市計画審議会の報告等)が遅れ、R4年度中の公表に至らなかった。	
	NPO法人登録数(法人)	444	442	443	436	438	460	特定非営利活動促進法が施行されて25年目となり、法人の設立当初のコアメンバーが高齢化するとともに、コロナ禍による活動自 粛などの影響によるボランティア等の公益活動に参加する機会が減少したことにより、解散等する団体が増えたことから、目標値に	
	NPO法人豆稣数(法人)	(H30)	445	450	455	460		開放との影響によるがプラブイブ等の公益治動に参加する機会が減少したことにより、解散等する団体が増えたことがら、自保証 届かなかった。	
1-3-2 住民主体によ	ボランティア登録団体数	1,804	1,812	1,805	1,829	1,815	1.825	┃ ┃ 高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症による活動自粛の影響等もあり、登録抹消をする団体等もあり、目標値に届かなかっ	
る地域課題 の解決	(団体)	(H30)	1,810	1,815	1,820	1,825	1,825	<i>t</i> =。	
	地域づくりリーダー研修 会等の受講者数(累計)	9	15 (R1)	22 (R1-2)	35 (R1-3)	53 (R1-4)	50	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域づくり活動等が制限される時期もあったが、R6年度の地域づくり団体全国研修交	
	云寺の文碑有数(系計) (人)	(H30)	19 (R1)	21 (R1-2)	35 (R1-3)	50 (R1-4)	(R1-4)	流会宮崎大会の開催に向け、他県の研修への参加や県内各地(4カ所)での研修会実施により着実にリーダー養成を図った。	
	中山間地域で新たに生活支援サービスに取り組む地域	-	1 (R1)	11 (R1-2)	15 (R1-3)	19 (R1-4)	16	地域住民による課題解決に向けた話し合いの開催や地域づくり専門家の派遣を実施してきたほか、関係各課や関係機関が連携し、	
	運営組織等の数(累計)(団 体)	(H30)	0 (R1)	2 (R1-2)	14 (R1-3)	16 (R1-4)	(R1-4)	先行事例の情報提供の充実を図ることにより、高齢者の生活支援等の取組が広がり、目安値を上回った。	
1-3-3	鳥獣被害額(県全体)	398.540	345, 447 (H30)	425, 615 (R1)	423, 003 (R2)	383, 004 (R3)	248. 000	地域鳥獣被害対策特命チームによる被害防止のための研修会をはじめ、被害が大きい地区での侵入防止柵の整備や捕獲おりの設置	
中山間地域 の振興	(千円)	(H29)	354, 000 (H30)	314, 000 (R1)	279, 000 (R2)	248, 000 (R3)	(R3)	など、ソフト・ハード一体となった対策を進めてきた結果、前年度より約9%減少したものの、シカやイノシシによる果樹や水稲、 野菜などの被害が依然として大きいことから、R3の目標値に届かなかった。	
	自治体の施策を通じて県外	604	168 (R1)	365 (R1-2)	596 (R1-3)	851 (R1-4)	740	都市部での移住相談会・セミナーの開催や、UIJターンセンターを拠点とした情報発信を実施したことにより、目標値を上回っ	
	から中山間地域に移住した 世帯数(累計)(世帯)	(H27-30)	185 (R1)	370 (R1-2)	555 (R1-3)	740 (R1-4)		た。	

重点項目 1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	拠点となる都市を中心と したまちづくり検討への 支援	都市計画課	○都市計画に関する定期にアリングを実施し、各市町の現状把握を行ったほか、担当課長会議等で国の動きや支援等に関する情報提供を行った。 〇市町マスタープランや立地適正化計画の策定を行う市町に対しては、助言や国との相談会開催などの支援を行った。	○市町マスターブランは、西都市が公表した。 ○立地適正化計画は、高千穂町が公表し、西都市、 串間市、綾町、川南町及び都農町が策定を進めた。 (綾町及び川南町はR5年度中に公表予定。残りはR6 年度公表予定)	〇人口減少下においても持続可能なまちづくりに有効な手段である立地適正化計画策定の取組は、それまでの2市から、5市6町まで広がった。	○立地適正化計画は、市町マスターブランの実行計画でもあることから、策定だけではなく、計画に沿った取組をどのように進めていくかが今後の課題である。 ○R5年度以降は、立地適正化計画を策定した市町に対しては計画のフォローアップを促すとともに、策定中の市町に対しては引き続き、支援を行う。
1-3-1 生活に必要な 機能の 維持・補完	まちづくりと調和した地域公共交通網の構築促進		〇市町村における地域公共交通計画の策定を支援するとともに、制限運転宣警者に対し、悠々パス(宮崎交通が発行する高齢者向け定期券)取得費用を支援した。 〇宮崎県におけるMaaS実証実験実行委員会に参画し、MaaSアプリを活用したお買い物券付デジタルチケットの造成などを支援するとともに、九州一体でMaaSを推進するため、九州各県の行政・交通事業者で構成する研究会に参画し、九州MaaSのあり方等について検討を行った。	とって望ましい地域交通ネットワークの構築を促すとともに、制限運転宣誓者に対する悠々パスの取得支援により、交通弱者の移動手段の確保を図ることができた。 OMaaSアプリを活用したルート検索件数、デジタルチケットの販売数ともに増加し、鉄道・パスの利用促進を図ることができた。 【課題】 O免許返納者や制限運転宣誓者は近年増加傾向にあり、継続的な移動手段の確保が必要である。 OMaaSアプリのさらなる活用による利便性向上、利用促進を図る上で、利用可能エリアや連携する交通モード・サービスの拡大が必要である。 O自動運転については、各地で実証実験が行われているものの、法整備・技術面・費用面の課題などから実用化に向けては中長期的な検討(準備)期間を要する。	○MaaSの推進により、交通事業者間(鉄道・バス)の連携、交通事業者と商業施設の連携による地域交通の利用促進を図ることができた。	○人口減少による利用者数の減少や免許返納者、制限運転言葉者といった交通弱者の増加を踏まえた持続可能な公共交通ネットワークの構築や事業者間の連携による利便性向上、利用促進を推進する。 【対応状況とR5年度以降の方向性】 ○市町村における計画策定や計画に基づく取組を引き続き支援するとともに、交通弱者や高齢者の移動手段の確保に取り組む。 ○事業者間の連携によるアプリ利用エリア・サービスの拡大など、MaaSの推進を通じ、さらなる利用を促進する。
1-3-2 住民主体によ る地域課決	多様な主体による連携・協働の推進		○みやざきNPO・協働支援センターにおいて、相談対応及び研修会を開催した。 名字積値、相談対応287件、研修会12回481人参加 (R3:相談対応362件、研修会11回318人参加) ○県総合計画の分野別施策をテーマに公募・採択した、県とNP ○・企業等との協働による公募型事業を実施した。 R4実績値:2事業(R3:3事業) ○県社協と連携して、「みやざきボランティア体験月間2022」の周 知・啓発を実施した。	【成果】 〇みやざきNPO・協働支援センターにおける支援、 実際の協働事業の実践などを通して、多様な主体と 県との相互理解を促進した。 【課題】 〇協働への理解を浸透させ、実践を促すために、行 政職員及び市町村に対するアブローチを図っていく。	〇コロナ禍の影響を受けながらも、リモートやSNSを活用し、協働の啓発を庁内外で実施するとともに、人材育成等のための研修を実施した。 〇協働による公募型事業を4年間で11事業実施し、地域課題解決に取り組んだ。	○協働への理解を浸透させ、実践を促すために、行 政職員に対する啓発研修、モデル事例の広報や周 知を継続するとともに、協働による公募型事業につい て、成果報告会等を行うことにより、協働の実践を促 進する。 ○また、今後、市町村における協働の取組が一層重 要になることから、市町村との連携等を図っていく。
	地域の課題を住民自ら が解決する活動への参 画促進と、地域づくり活動を担う中核的人財の 育成・確保		○新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた活動や 研修会が開催できない状況もあったが、地域づくりコーディネー ターを中心に、ブロックごとに研修交流会を開催し、各ブロック 地域づくりについて見直しを行いながら、人財の育成・確保を図った。	に合った地域づくりを検討することができ、今後の活動の活性化に向けて有意義な取組を実施した。	体(H31.4.30時点)から205団体(R5.3月末)へ増加し、地域づくりコーディネーターを中心として地域団体が自主的・主体的に地域づくりを進めるための体制	流会宮崎大会」に向け、引き続き地域コーディネーターを中心に、各ブロックの特長や魅力の発見を行
	中山間地域を支える人 財の確保 (次頁へ続く)	中山間·地域 政策課	○R3年度同様、県内を3地区に分けて事務局を設置し、市町村や 集落などからの依頼に応じて支援活動を行う「中山間盛り上げ隊」 を派遣した。	同様、活動実績は伸びなかったものの、前年度比で 35人増となった。 R4派遣人数116人(R3:81人) 〇財政負担(委託費)の軽減と、集落の自立体制の 構築が課題である。	幅な制限が出たものの、4年間で延べ559人を「中山間盛り上げ隊隊員」として集落に派遣し、派遣先での交流を通じ集落の交流人口及び関係人口の創出に寄与した。	○財政負担の軽減や集落の自立を図っていく観点から、派遣の仕組みを見直した。R4年度までは派遣に係る業務を事務局に委託していたが、R5年度以降は業務を一部簡素化し、webサイトを活用した仕組みに変更する。
の振興 (次頁以降 へ続く)		こども政策課	〇宮崎、都城、延岡の3箇所に「みやざき結婚サポートセンター」を 設置し、結婚を希望する男女に対して「対けでのお引合せを行って いるが、中山間地域の会員が少なく、またセンターまで遠く実際の 利用もしづらいという課題があることから、希望する市町村に出張 窓口を3市町にて開設した。(R3:新型コロナウイルス感染症の影響により開設できず)	あったものの、出会い・結婚を希望する人の中には 「1対1」での出会いに対してハードルの高さを感じる 方もいるため、多様な出会いの機会の創出が求めら	するとともに、「みやざき結婚サポートセンター」の出 張窓口や自宅閲覧可能な新システムを導入(R3)し	できるような環境整備を進めていく。

重点項目 1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	中山間地域を支える人	高校教育課	○特に中山間地域小規模校においては、総合的な探究の時間」 を通して地域課題解決学習に多くの学校が取り組むことで、地域 を知り、地域をより良くするために何が必要かを考えた。 (福島高校「地域創生学」、飯野高校「えびの学」等)		○移住・定住をした地域の人材から講話を受けるなど、外部人財の活用等による取組も増えた。	○今後、各学校の学びに、どのようにして外部人財の活用を推進していくかが課題となっている。 ○自治体が県立高校のコーディネーターを配置している事例もあることから、その効果を検証し、情報発信をするとともに、県立高校のさらなる地域との連携推進を図る。
	財の確保(続き)	義務教育課	ル事業に取り組んだ。 〇学校間をオンラインでつないだ遠隔合同授業や、タブレットPCを	〇ICTの日常的活用から効果的活用へ進むよう県内 8校をモデル校と位置付け、ICT活用推進モデル事業 を行った。		
1-3-3 中山間地域 の振興 (次頁へ続く)				い、地域が抱える悩みや課題の共有、課題に対する 取組の検討を行った。 〇アドバイザーが小林市のまちづくり協議会の今後 の活動方針等に対する助言を行ったほか、日向市東	た地域住民の交流拠点の整備や、地域住民がドライバーとなった互助による輸送の取組など、地域住民が主体となった取組につながった。 〇アドバイザー事業により、「地域運営組織」の設立や、各自治体が抱える地域課題に対する今後の方針等の検討につながった。	り、住民主体の議論を促進する。 〇議論により形成された地域運営組織等の事業のスタートアップを支援する。
	宮崎ひなた生活圏づくりの推進 (次頁へ続く)	総合交通課	ビスの効率的活用に係る実証実験を支援した。			〇人口減少による利用者数の減少や運転士不足に
		医療政策課	○自治医科大学卒業医師をへき地医療機関に配置するとともに、へき地出張診療の支援やへき地診療所の運営・設備整備、へき地拠点病院の巡回診療や代診医派遣を支援した。 ○宮崎大学のドクターへリの運航やICTを活用した脳卒中を中心とした遠隔診療支援体制の構築を支援した。	OICTを活用した遠隔診療支援体制の構築について	を実施することにより、へき地における医療提供体制を維持することができている。 Oドクターヘリの安定的な運航を支援することによ	

 プログラム
 1 人口問題対応プログラム

 重点項目
 1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	宮崎ひなた生活圏づく りの推進 (続き)	長寿介護課	〇医療と介護をつなぐ重要なサービスである訪問看護事業所の設置促進に向けた補助制度により、中山間地域において4事業所に補助を行った。(R3:2事業所)	○訪問看護事業所が未設置であった2自治体(都農町及び高原町)に設置されるなど、訪問看護体制の地理的な広がりが進んだ。 ○未設置の自治体は、人口が少ないため、参入する事業者や介護人材の確保が課題である。	に対する補助を行い、訪問看護体制の地理的な広が りが進んだ。	○訪問看護事業所が未設置である自治体が7つある ため、今後も設置を促進しつつ、既存訪問看護事業 所の基盤を強化することで、より広域的なサービス提 供ができるよう検討していく。
		中山間·地域政策課	〇中山間地域産業振興センターを設置し、中山間地域の事業者等を対象に、特産品の開発・販売等に係る支援を行った。 〇中山間地域の地域資源を活用した新たな商品開発に繋がったほか、セミナーの開催を通して情報を提供した。 【業務の主な成果】 事業者等訪問件数…159件(R3:283件) 個別相談会の開催件数…115回(R3:143回) 商品開発及び改良支援…3件(R3:3件) 販路開拓支援…6件(R3:8件) 中山間セミナー…1回(R3:2回)	〇ジビエを有効活用したい事業者とペットフードの製造事業者とのマッチングを行い、新商品開発の支援を行ったほか、商品開発に関するセミナーの開催や	間地域の地域資源を活用した新たな商品開発に繋がった事例もあり、センターの設置目的である、中山	開拓支援を継続して行う。
1-3-3 中山間地域 の振興 (次頁へ続く)	地域の資源や特性を生 かした産業の振興		○県内外における若年層へのPR、食育活動における乾しいたけの消費拡大や輸出に取り組む事業者等の商談活動への支援のほか、備長炭の生産振興等を行った。 ○原木しいたけ及び木炭生産に関する研修の開催や研修受講者への準備給付金及び経営開始給付金の給付を行った。		した米国やEU圏へ輸出国が増え、あわせて輸出量も増加傾向にある。	
	(次頁へ続く)		〇中山間地域の農業を支える作業受託組織等の受託機能の強化や人材育成、受託能力の向上に必要な取組等を支援した。 R4:4団体(R3:10団体) 〇農作物や地域の資源を活用した新たなビジネスを創出するため、山間地域の集落等による稼げるモデル構想の検討や構想実現に向けた新たな取組の実証・調査を支援した。 R4:5団体(R3:6団体)	○受託機能の強化や受託能力の向上が図られた。 ○地域資源を活用した地域活性化の事例を蓄積できた。 【課題】 ○山間地域ほど人口減少・高齢化が顕著で、担い手の確保が困難である。 ○山間地域で安定した所得を確保できるモデルの構築が必要である。	目や面積の拡大など、地域農業を支える営農体制が強化された。(8市町村、27団体) 〇地域内の農産物や地域資源を活用した商品開発など、地域として稼ぐ機会と活力を創出した。(6市町村、13団体)	〇地域の特性を生かした複合的経営による所得確保モデル構築に向けた施業を展開するともに、後様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくりにより、多様な人材が協働して稼げる体制の強化を図る。
		農産園芸課	○西米良村において、ゆずは急傾斜地での栽培が多く、作業効率が悪いことから、モデル園地の設置によるスマート農業等生産団地の創田のための実践と、検討した構想に基づく出口戦略策定及び推進体制の構築を行った。 ○美郷町では、S48~57年の農地造成後、遊休地化している2地区において、くり等の生産団地化の可能性を検討すべく圃場の土質や排水性等を調査した。	視システム設置により労力軽減が図られた。 〇今後は、さらに設置の効果についての検証を進め ていく必要がある。	えて、水土里ネットへ移行し、生産者と農地を「見える化」できた。 〇さらに、竹原地区でのスマート化に向けて作業道 設置やゆずの低樹高化により、作業の効率化が図られた。	が必要である。 〇また、高齢化や担い手不足の中で、さらなる栽培管理の省力化や効率化を図るため、園地の集積・集約を進めていく必要がある。 〇今後は、作業のしやすい水田などの平坦地への新

 プログラム
 1 人口問題対応プログラム

 重点項目
 1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	地域の資源や特性を生かした産業の振興 (続き)		○肉用牛放牧について、放牧設備や家畜導入など、日南市と高千穂町2地域(R3:1地域)の取組拡大を支援した。 〇コントラクター、かんしょ生産グループ、畜産農家、県等のコンソーシアムによる「かんしょ裏作における粗飼料(エンパク)」の作付・収穫・供給体系を確立するための支援を行った。	戸の放牧設備を導入し、2.8haで放牧を実施した。高 千穂町では、農家6戸の放牧設備を導入し、1.5haで 放牧を実施した。そのうち農家2戸の放牧牛2頭の導	域で、肉用牛放牧の推進を行った結果、H30年度と R4年度を比較し、放牧面積が98.1ha→138.9ha(約1.4 倍)、放牧頭数が579頭→827頭(約1.4倍)増加した。	継者不足、高齢化により農家戸数が減少している地域も見られる。引き続き、新規就農者及び経営規模拡大の意欲がある農家に肉用牛放牧の推進する。
1-3-3 中山間地域 の振興 (続き)	鳥獣被害の軽減	中山間農業振 興室	○鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害防止対策を実施した。 ○地域が一体となった鳥獣被害防止対策を推進した。 ○鳥獣侵入防止柵の整備を推進した(182km整備(R3:263km))。 ○有害鳥獣捕獲活動への支援を行った (1頭又は1羽当たり200円~9,000円の助成)。 ○有害鳥獣(ジビエ)の利活用を推進した。 ○県内狩猟者・処理加工従事者、関係機関等を対象とした解体研修(30名参加(R3:32名))や、県内調理師・調理専門学校生を対象とした調理研修(30名参加(R3:22名))を開催した。 ○一般消費者のジビエ認知度向上を目的とした県内飲食店における「みやざきジビエフェア」を開催した(18店舗参加(R3:35店舗))。	○鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害防止対策及び、地域と一体となった以下の鳥獣被害防止対策及び、地域と一体となった以下の鳥獣被害防止対策を推進し、被害額の削減に寄与した。 ○有害鳥獣(ジビエ)の通正な処理加工に関する人材育成に取り組み、処理加工に対する技術と知識の習得が図られた。 【課題】 ○侵入防止柵の整備や捕獲活動は進んでいるが、高齢化等による労働カ不足により、追い払いや緩衝帯の手入れ等、鳥獣を寄せ付けない地域主体の総合的な対策に取り組めず、被害低減に繋がっていない。 ○柵の維持管理が不十分な地区も見受けられる。	止対策 ・地域鳥獣被害対策特命チームや鳥獣被害対策支援センターを中心に、以下の被害防止対策に取り組み、集落内の鳥獣被害対策の実施に向けた合意形成が図られた。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、地域の要望に基づいた集落対策をはじめ、捕獲等のソフト対策や侵入防止柵の整備等のハード対策に取り組み、被害額の拡大が抑制された。 〇有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進ジビエ解体研修や調理研修、みやざきジビエフェアの開催など、有害捕獲した野生鳥獣のジビエとしての利活用を推進した。衛生管理や処理加工技術に対の利活用を推進した。衛生管理や処理加工技術に対	援センターの連携の下、集落単位での研修会や現地 指導等を実施しているが、活動のマンネリ化や被害 が軽減しない地域が見受けられる。 ・①被害の大きい集落、②防護柵等を設置してあるのに被害が軽減されない集落を地域で選定(各振 関単位で1地区以上)し、現地指導を主体に地り組 へ入り込む、ブッシュ型の「重点現地支援」に取り組 み、優良モデルを県内に波及していく。 〇有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進
		森林経営課	○人工林のシカ等による食害、剥皮被害を防止するため、「森林 整備事業」等を活用し、防護柵の設置に対する支援を行った。	○PR4年度は森林整備事業を活用し、454kmの防護柵を設置し、そのうち強化型防護柵は200km(全体の44%)を設置し、鳥獣被害の軽減に寄与した。 ○被害防止効果の高い強化型防護柵の設置や防護柵の適正な維持管理について普及を行う必要がある。	護柵のシェアが増加した。また、草の冬枯れを促すた	
		自然環境課	〇有書鳥獣捕獲を行ったシカ1頭当たり8,000円、イグシフ7,000円に加え、R3年度から狩猟で捕獲したシカについても、4,000円を助成すること等により捕獲を促進した。 〇狩猟免許試験を年3回、延べ11会場(うち4会場体日開催)で実施し、狩猟免許を取得する一部経費について市町村と連携した助成を行った。 〇狩猟免許受験希望者への初心者講習会及び捕獲者の技術レベルに応じたわな捕獲技術向上講習会等を開催し、狩猟者を育成した。	少・高齢化が進んでいる。 〇ただし、シカ・イノシシ・サルの捕獲頭数は、助成の成果もあり、近年は5万頭前後で推移している。 〇新規狩猟者の確保・育成を図り、捕獲体制を維持していく必要がある。	〇これまでの鳥獣被害対策の促進により、県全体の 鳥獣被害額やシカの推定生息頭数は減少傾向に なっている。	〇捕獲対策を継続する必要があることから、引き続き市市村の有害鳥獣捕獲への助成や、県委託による捕獲事業等を実施する。 〇県南地域へのか力生息域拡大を防止するため、カメラによる監視や宮崎市、都城市、三股町でのシカ捕獲を実施する。 〇有害鳥獣捕獲を担う狩猟者の減少や、高齢化の進行が懸念されることから、これまでの取組に加え、R5年度から県民への狩猟のPRや、興味がある方への狩猟免許取得相談等を行うイベントを開催し、狩猟者の確保・育成に取り組む。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

重点項目の 取組方針

学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、基礎学力はもとより、地域への愛着やグローバルな視点を持ち、大きな時代の変化にも柔軟に適応できる本県の未来を担う子どもたちを育成します。

18+ 40 mi 15	取組事項 取組指標(単位)			実績値	/ 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
以租争 坝	以租捐债 (甲亚)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4年间を転換した建成仏派の方析	
	「自分には良いところがある」と思う児童生徒の	75.1	78.9	76.2	78.7	79.7	80.0以上	各学校において、命の教育やピアサポートに取り組むとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ること	
	割合(%)	(H27-30平均)	75.5	79.3	79.7	80.0	80.0以工	で、児童生徒が成功体験や互いを認め合う活動の機会を増やしてきた結果、目標値近くまで上げることができた。	
	全国学力・学習状況調査における本県の「平均正答数(教	98.9	98.3	-	98.2	96.7	100	基準値98.9に対し、実績が2.2下回った。一方で、全国学力・学習状況調査及びみやざき小中学校学習状況調査の問題や、結果資料を分析・活用している学校の割合は100%に達している。このようなことから、分析の在り方に課題があると考えられる。そのため、協議会を開催し、各学校の取組について具体的に協議を行った。	
	科合計)」/全国の「平均正答数(教科合計)」×100	(H27-30平均)	100	- (調査中止)	100	100	.50	今後は、各学校での分析がどのように授業改善に生かされているかをしっかり把握するとともに、各学校の課題に応じたより良い 学習環境の整備等を支援しながら、子どもに確かな学力を身に付けさせていく。	
1-4-1 社会を 生き抜く	全国体力・運動能力、運動習 慣等調査での、平均値が全国 平均以上の調査項目の割合	73.6 (H27-30平均)	70.6	-	70.6	67.6	80.0以上	R元年度調査と比較してR4年度は小・中学校の男女ともに実績値が低下しており、体力の低下が見られた。体力低下の主な背景としては、新型コロナウイルス感染症の影響による外遊びや運動・スポーツを行う活動時間の減少とともにスマーフォンやタブレット等の視聴時間の増加により、身体活動量が減少していること考えられる。	
力を育む 教育の推進	(%)	(H27-30+13)	80.0	- (調査中止)	80.0	80.0		今後は、全ての学校と危機感を共有し、各学校の特色を生かした体力向上プランの着実な実践について指導を行う。	
	外国語教育に関して、学習到 達目標を設定し、その達成状 況を把握している学校・学科 の割合(%)	52.1	62.5	1	50.2	80.9		「CAN-D0リスト」形式による学習到達目標の設定については、中学校では100%、高校でも98%を超える設定率であったが、達成 状況の把握については50%程度と低い値であり、本県における大きな課題の一つであった。そこで、令和4年度における「小中学校 外国語教育研修」及び「中高合同研修」において、本県英語教育推進リーダー及び高等学校パイロット教員を講師とした研修を県内 3会場で実施し、「CAN-D0リスト」の活用方法等に関して共通理解を図ったことで、目標値を大きく上回る結果となった。	
		(H30)	54.0	- (調査中止)	67.5	70.0	70.00	高等学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2、3年度に実施できていなかった学校訪問であったが、令和4年度は県立高校37校中18校を訪問し、授業を参観、英語科との協議を行った。その中で授業での英語使用について指導を行ったこと、また、新課程となり、観点別評価が導入されたことで、状況把握をしっかり行ったことがポイント増につながったと考える。	
	ふるさと学習の充実に関し て、地域素材や人財を活用	92.3	96.2	80.3	93.5	96.6	97.0	学校種別に見ると、小学校、中学校、中等教育学校での取組の割合が高い。特別支援学校については、すべての児童生徒が地元の学校に進学するわけではないので、「ふるさと」の捉え方が難しいところもあり、その上、他校種以上に新型コロナウイルス感染症の影響を考え、地域との交流活動を控えたことが数値に影響していると考えられる。目標値を下回った理由としては、新型コロナウ	
1-4-2 郷土を愛し、 地域社会に 参画する	した教育活動に取り組んでいる学校の割合(%)	(H27-30平均)	95.0	92.0	95.0	97.0	07.0	イルスの感染拡大に伴い、全体の約1.2%の学校が取組を控えたことが背景にあると考えられる。 社会や経済の活力を維持し、安心して暮らせる未来を築いていくため、郷土への思い、地域や社会に参画する意志と行動力を た人材づくりが一層求められるため、あらゆる教育活動に郷土愛を盛り込む必要がある。	
意識・態度の	地域活動に積極的に参加した児童生徒の割合	56.9	57.7	50.4	54.6	53.7	60 0 tJ F	地域住民等の幅広い参画を得て、地域全体で児童生徒の学びや成長を支える地域学校協働活動を取り入れることにより、児童生徒が地域活動に参画できる体制づくりを推進してきた。R2年度以降の実績値は、コロナ禍により、地域の行事・イベント等が中止になったことが影響し、基準値を下回っている。	
	(%)	(H27-30平均)	58.5	59.0	59.5	60.0	00.00五	すんことが影響し、基準値と下回りている。 今後は、コロナ禍前の体験活動や地域の行事などが再開されるよう、児童生徒が地域活動に参加する意義や目的を確認しながら施 策を推進していく。	
1-4-3 企業や地域、 県民などが	学校支援ボランティアに 取り組んでいる県民の	73.4	75.1	68.1	77.2	83.7	77 2UI F	多様な主体が教育活動に参画できるよう、専門知識、人材等を有する企業と連携したり、地域ぐるみで家庭教育を支援する取組を 行ったりするとともに、保護者・地域住民の参画を得ながら学校運営の工夫・改善や学校支援の充実を図る体制づくりを推進してき たことにより、目標値を達成することができた。	
教育に参画する社会づくり	(H27-30平均)	73.8	75.1	75.1	77.2	77.281	たとこにより、日禄値と屋成りることができた。 今後も、継続して、県民が教育活動に参画する体制づくりを図るとともに、地域ぐるみの教育や「地域とともにある学校づくり」 を推進していく。		

重点項目 1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
		高校教育課	業研究会の実施	○各教科の研究成果等をホームページ上で公開することで、授業公開や研修会に参加した教員のみならず幅広く情報共有し、各学校での活用が見られた。 ○大学教員に加えて指導教諭にも協力を要請し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をさらに推進していく必要がある。	○評価問題の研究や授業研究会等を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の資質・能力の向上を図ることができた。	○学校、大学、教育委員会の連携による授業研究会 等のさらなる質の向上が課題である。 ○R5年度、R6年度も現事業を継続し、多くの教員の 参加を呼びかけ、教員の資質向上を図る。
	確かな学力を育成する 指導方法等の改善、豊 かななまれる海外等	人権同和教育 課	行った。	段階からの計画的なSCの活用が図られた。今後、更に小学校への派遣体制を充実させる必要がある。 OR5年度に向けて、これまでの電話相談体制を全面	き、小学校段階からの教育相談体制の充実につなげることができた。 OSSWについては、市町村の独自配置が計画的に	必要がある。 OR5年度から導入するSNSを活用した相談等の効果
1-4-1 社会を生き抜 く力を育む教 育の推進		* 75 1/2	広げた。 〇小学校の道徳教育推進教師を対象に「道徳教育推進教師スキルアップ研修会」を、中学校の道徳教育推進教師を対象に「今、求められる『考え、議論する』道徳」研修を開催した。 〇「道徳科」における指導の手引きの作成・配付を行った。	りについての研究成果を広げることができた。一方、 授業づくり研修を行うことが目的化し、参加者の悩み などを聞く機会を設けることができず、一方的な研修 になった。また、毎年多くのメンバーが替わることで、	で、横のつながりが広がり、理論面においてはチームで共有することができた。 〇学習指導要領の改訂に伴い、道徳が教科化され たことから、道徳科の扱いについて共通理解すること ができた。	〇授業力アッププロジェクトチームを組み、教科の特性を踏まえた継続的な研究を進めていく。メンバーは、指導教諭や教科部会の代表教員一人一人の教科指導における悩み、研修ニーズ等を把握できるようにする。また、教科の専門性を高め、より良い授業実践が展開できる取組を行っていく。 〇道徳教育を組織的に行うためには、道徳教育推進教師の役割や管理職の役割を正しく理解してもらう必要がある。これまでは、管理職に研修に参加してもらうことはなかったが、R5年度からは、管理職にも研修に参加してもらうことはなかったが、R5年度からは、管理職にも研修に参加してもらい、道徳教育を組織的に進めていくことの大切さについて理解してもらう。
	健やかな体を育む体力 向上ブランの実践や、健 康教育、食育の充実	uer	○本ッズスポーツ教室の実施 児童19,802人参加(R3:24,191人) ○関係機関等と連携し、学校における健康教育の充実を推進 ○産婦人科等の医師による学校での講話 中学校12校、県立高校19校、特別支援学校1校 計32校 (R3:中学校10校、県立高校14校、特別支援学校2校、計26校) ○性に関する相談 相談件数30件(児童生徒1件、保護者等29件)(R3:61件(児童生徒50件、保護者等11件)) ○学校給食及び食に関する指導の充実を図る取組を重点的に実施 ○食物アレルギー対応推進事業 ○食物アレルギー対応委員会の開催 ○自分で作る「みやざき弁当の日」の推進 84%の学校で実施(小学校94%、中学校83%、県立高校43% 【全日制高校57%])(R3:79%(小学校93%、中学校79%、県立高校420%【全日制高校56%】))	○体力向上プラン ー校一運動及び家庭との連携 ○キッズスポーツ教室 学校単位での開催 ○専門医の派遣や電話相談等の取組、性に関する 指導の参考資料の作成、がん教育推進のための外 部講師リストの作成は、学校における健康課題を解 決する手立てをなった。今後は、相談窓口の周知等 について、委託先とも協議を図り活用しやすい手立て を考える必要がある。 ○「みやざき弁当の日」の実施は、食への関心・意 欲、食に関する感謝の気持ちや実践力を高めること につながった。今後は、「みやざき弁当の日」を含め た様々な取組により食育を広く推進していく。 ○食物アレルギー対応委員会で協議したヒアリハット 事例等を学校に情報提供することができた。	態に基づいた「体力向上プラン」を作成し、学校の教育活動全体を通した計画的・継続的な取組を実践することができた。 〇医師会や関係機関・団体等と連携を図りながら、医師等の派遣や電話相談の取組を継続し、性に関する国ることができた。 ○福祉保健部との連携により、がん教育外部講師派遣リストを作成し、がん教育の推進を図る体制が整備できた。 〇学校給食における食物アレルギー対応に関すると	や教職員が個別に対応できる体制づくりを進める。 〇食に関する指導の推進体制を整備するとともに、 食育に関するモデル校を指定し、実践研究を推進する。 〇食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるために、家庭・地域等との連携を図り、「みやざき弁当の日」を含めた様々な取組を推進する。

重点項目 1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
1-4-1	地域のグローバル化を 担う人財の育成に向け た外国語教育等の充実	高校教育課	OWNL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業の拠点校である宮崎大宮高校やSSH(スーパーサイエンスハイスケール)指定校である延岡高校等における海外研修(アジア、北米、欧州)の実施 ○ワールドキャンプ in hinata(台湾高校生との交流)は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	宮高等学校(WWLコンソーシアム構築支援事業拠点校)が海外連携校である高雄市立高雄高級中學 (台湾)と協働で研究を行った結果、高雄高級中學が 審査委員長特別賞を受賞した。	度は海外研修を実施できなかったが、R4年度は、県内高校生55人が海外での研修(3か月未満)、6人が	ますます本県と世界の繋がりが深まる中、国際理解
社会を生き抜 く力を育む教 育の推進 (続き)		義務教育課	〇小中学校外国語教育研修、小学校外国語教育研修として、「CAN-DOJスト」の活用方法に関する実践的な研修を実施した。 〇生徒の発信力育成のための中高合同研修会として、中学校の英語教育推進リーダーと高等学校パイロット教員が講師となり、生徒が英語を用いて言語活動を行う際の留意点や実践の方法等について講義・演習を実施した。	〇言語活動を通して身に付けた力を評価することで、	状況の把握は、R元年度49.9%、R2年度51.6%、R4年度84.7%であった。R元年度から比べて、最終年のR4年度は84.8ポイントの増となり、これまでの結果を大きく上回る成果が見られた。 〇生徒の英語力、そして、それを支える教師の英語力や授業力を高めることができた。	誰一人取り残さない教育の実現に向け、市町村教委 及び教育事務所と連携しながら、現場の声を反映し た教員研修の在り方を検討する。
	郷土に対する誇りや愛 着を育む教育の充実		策をプレゼンするなどして探究の基礎を学ぶため、飯野高校にお いて「えびの学」を実施	○総合的な探究の時間等を活用し、地域連携の取り組みを行う学校が増加している。 ○福島高校や飯野高校、日向高校や宮崎南高校、日南高校等でも特に地域企業と連携した商品開発や政策提言等も行われており、県内の各高校でこうした取り組みが広がっている。 ○各高校における地域に関する学習について、中学校の学習内容と重複している部分がある。中学と高校の連携を図り、中学の学びを高校でさらに積み上げていくことが必要である。	の各学校に普及しつつある。 〇このような取り組みを継続することで、生徒の郷土 に対する誇りや愛着を今まで以上に高めることがで	○今後とも地域の資源を活用し、学校と地域とが連携した取り組みを継続し、生徒の郷土愛を育む教育の充実を図る。
1-4-2 郷土を愛し、 地域社会に 参画する意		義務教育課	○県内の指導主事が小学校社会科副読本の改訂作業を行った。 完成した副読本はPDF化し、県内の小学校4年生へ配付した。な お、毎年、県の人口や各種統計データ、また資料の差し替え、年 表への追記などの部分改訂を行っている。 ○社会科副読本の更なる活用を推進するために、今年度は、PDF 化したものを更にデジタルブック化するための事業見直しを行っ た。	じた社会科の学習や総合的な学習の時間の取組の成果であると考えられる。 〇一方、地域の特性を生かしたふるさと学習や豊か	状況やPDF化して配付したことによる課題等について アンケートを実施したり、活用の状況を参観したりし	○地域や学校の特色に応じた体験活動やデジタル化した小学校社会科副読本の更なる活用を推進し、ふるさと学習を一層充実させる。また、県内の各地域で行われている取組を把握し、参考になる取組を紹介していく。 ○教科等の学習指導や総合的な学習の時間などを通して、地域のよさや課題について理解を深め、地域のようで表表である。地域の誇りや愛着を育む教育の充実を図っていく。
	子どもたちが地域の課題解決に取り組む意識 や能力の育成と、地域 活動への積極的な参画 促進 (次項へ続く)	高校教育課	〇日向高校における日向市との連携協定による政策提言等、各高校において、関係自治体との連携・協働により総合的な探究の時間等を利用した地域課題解決学習を実施した。 〇選挙管理委員会と連携した実際の国政選挙に係る模擬選挙の実施等、主権者教育を含め、地域の課題解決に向けた教育活動を実施した。 〇関係自治体のイベント等と積極的に連携するなど、地域と学校との連携・協働による「地域とともにある学校づくり」を推進した。	む事例が多く見られた。 〇新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限 によって、学校がさらに地域と協働しようとしても実践 が難しい状況が見られた。	域社会の一員としての役割を自覚し、必要な資質や 能力を身につける学習活動を実践することができた。 〇地元自治体や関係機関等とも連携しながら地域課	画を促進するかが課題である。 ○今後、高校において必修科目となっている「総合的
		義務教育課	56.4%、中学校2年生では49.8%であった。(R3 小学校5年生: 60.5%、中学校2年生:48.0%) 〇昨年度と比較し、数値に大きな変容が見られないのは、前年同	○地域活動に積極的に参加した児童生徒の割合は、中学校においては、前年度よりやや数値が向上したものの、小・中学校ともに、目安値の60.0%以上を達成することができなかった。 ○新型コロナウイルス感染症への対応も少し落ち着いたので、子どもの地域参画につながる取組を、全県に広げていく必要がある。	○学校教育において、総合的な学習の時間を中心に、各学校の実態に応じた地域課題の解決について 考える学習を行うなど、郷土愛を育むための教育の 充実を図ることができた。	○特別活動における取組を充実し、地域の一員としての自覚や主体的に参画する意識を高める必要がある。 ○総合的な学習の時間における横断的・探究的な取 組を充実させるとともに、社会科等の授業において、 主権者教育を推進し、地域の課題解決を社会の構成 員の一人として主体的に担う力を育成していく。

重点項目 1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
1-4-2 郷地域画を設定したでは、 (続き) (続き)	子どもたちが地域の課題解決に取り組む意識や能力の育成と、地域活動への積極的な参画促進	生涯学習課	○「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を実施し、地域と学校が連携・協働するための体制づくりや多様な活動の充実に取り組んだ。 ・「学校における学びの連携・協働事業」(宮崎市を除く)地域学校協働本部の整備 18市町村56本部(R3:19市町村57本部)・「地域における学習支援・体験活動事業」放課後子供教室、地域未来塾、地域体験活動(宮崎市を除く)13市町村69教室(R3:14市町村69教室)	の時間への地元住民の参画」や、「伝統芸能の継承」などが行われることにより、学習内容が充実するとと もに、地域の課題や活動に対する子どもたちの興味や関心を高めることができた。 〇放課後子供教室の実践として、「クリスマス会・夏祭り」などの季節の行事や、「もちつき・段ボール・ハウス作り」などの体験活動が実施されることにより、地域住民と交流したり、地域の良さを感じたりして郷土	事業」により、各教育事務所に「人ずつ配置した連携 推進アドバイザー(計ら入)の市町村への体制整務 関する支援を実施した結果、本県のか、中・義務教育 学校における地域学校協働本部の整備率は、R元年 度40.7%からR4年度71.7%(全国平均69.2%)に向上 した。 〇「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」により、市町村における地域学校協働活動推進員の委嘱 の支援や、放課後子供教室等において地域活動が の支援や、放課後子供教室等において地域活動が	その意義を理解して休制を構築していく必要があるため、連携推進アドバイザーによる支援や、市町村における推進体制を検討する委員会の開催を継続する。 〇市町村における地域学校協働活動推進員の委嘱については、予算が伴うため、国の補助事業を活用した県の事業を継続する。 〇地域学校協働活動推進員や放課後子供教室支援員等の人材確保と育成が必要であるため、実践発表や協議を含む研修会を県内3か所において実施す
	多様な主体が教育活動 に参画するシステムの 活用促進と地域ぐるみ の教育の推進		企業がもつ専門性や人材などの豊富な教育的資源を、学校・家庭・地域のニーズに応じて提供するシステムを運用している。 アシスト事業に登録している企業(アシスト企業)数 282社(R3:281社)	催方法を工夫することで、前年度よりも40件近く多く派遣することができた。	計38人)	な家庭教育支援について進めていく。 〇みやざき家庭教育サポートプログラムのさらなる普及のため、派遣実績の少ないプログラムも活用できるよう、関係課・室や、市町村行政、団体等と連携する。また、オンライン講座の活用も促していく。 〇企業が教育に参画する機会として、アシスト事業の取組だけでなく、地域づくりや学校づくりにも活動
1-4-3 企業や地域、 県民などが教 育に参画する 社会づくり	コミュニティ・スクールの 導入推進など地域ととも にある学校づくり	高校教育課	○コミュニティ・スクールの導入を推進するために、地域の人的資源を有効活用する県民総ぐるみ教育推進研修会の実施 ○コミュニティ・スクールを導入している学校と導入していない学校の管理職の協議を実施し、高校が地域や社会に対して開いていくことの重要性を再認識できた。	市型コミュニティ・スクール」として1校(宮崎南高校)が導入した。	の教育を充実させるため、保護者や住民等への情報 発信を積極的に行うとともに、地元自治体や企業、地	た場合に連携する「地域」が不明確な学校が多い。 〇今年度、「都市型コミュニティ・スクール」となった学校から、この課題について検証を進め、さらなる導入
		義務教育課	〇コミュニティ・スクールの導入を推進するために、各市町村教育委員会に積極的に情報提供を行ったことにより、コミュニティ・スクールの導入に向け取り組む市町村が多くなってきた。コミュニティ・スクールの設置校割合小学校54%、中学校57%(R3:小学校50%、中学校54%)	市町はあるものの、その他の市町村については、導入率が増加した。 〇コミュニティ・スクールの導入は、地域連携のみならず、教職員の多忙化の解消や、学力向上・生徒指導の課題解決にもつながる「持続可能な仕組み」であるが、特に教職員の導入への理解が十分でないとの課題がある。	研究し、地域とともにある学校づくりに取り組んだ。 〇「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を推 進し、コミュニティ・スクールの導入の後押しをするこ とができた。	推進し、学校運営協議会の理想的な在り方について研究し、その成果を全県に発信する。 ○県内全域へのコミュニティ・スクールの導入及び充
		生涯学習課	ミュニティ・スクールを一体的に推進した。 〇各教育事務所に1人ずつ配置した連携推進アドバイザー(計3人)による市町村への体制整備に関する支援を行うとともに、教育庁内の担当者を対象とした連絡会議を年6回実施した。 〇「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」により、行政、学校	〇各教育事務所の連携推進アドバイザーの市町村及び学校への訪問支援や会議・研修への参加を通して、地域学校協働本部の学校運営協議会の体制整備につながってきている。 R4年度の本県の小・中・義務教育学校における地域学校協働本部の整備率71.7%(全国平均69.2%) 〇推進体制を構築するため、市町村教育委員会内の学校教育主管課と生涯学習・社会教育主管課が協議する場の設定が必要である。	〇本県の小・中・義務教育学校における地域学校協 働本部の整備率は、R元年度40.7%から、R4年度 71.7%(全国平均69.2%)に向上した。 〇国が示す「地域学校協働本部の3つの要素(コーディネート機能・多様な活動・継続的な活動)」については、研修会などで県民に周知したり、県内公立学校を対象に調査したことにより、地域学校協働本部の理解促進につながった。	〇地域学校協働活動を持続的・効果的にするための体制整備をさらに充実をせるため、「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を継続し、地域と学校の「絆」推進委員会を中心に、県内全域へコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図る。 〇市町村教育委員会の学校教育主管課と生涯学習・社会教育主管課が協議する場を設定し、地域とともにある学校づくりを推進する。 ○連携推進アドバイザーを中心に、市町村において実施されている運営委員会への積極的な支援を行う。

プログラム	1 人口問題対応プログラム							
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり							

重点項目の 関係機関が連携し、ライフデザイン教育や結婚支援、地域における子育て支援体制の整備、ワーク・ライフ・バランスの向上など、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、合計特殊出生率の向上に向けた環境 可名の支援の表す。

【重点指標】

	重点指標(単位) 基準値 (策定時)		実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
			R1	R2	R3	R4	(R4)	4 中国で輸行した建成仏派の力権	
	1) 合計特殊出生家	1.72	1.73	1.65	1.65 1.64 1.63 この4年間、全国2位又は3位と全国上位は維持したものの、目標値は達成しなかった。未婚化、		この4年間、全国2位又は3位と全国上位は維持したものの、目標値は達成しなかった。未婚化、晩婚化のほか、新型コロナウイル		
			:症の影響による婚姻数の大きな減少が出生数の減少に影響したと考えられる。						

取組事項 取組指標(単位)		基準値	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
以和争员	双和111条(辛亚)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 平向で移行した建成仏派の力例	
1-5-1 ライフデザイン	ライフデザイン講座の受	747	1,385 (H29-R1)	2,024 (H29-R2)	2,418 (H29-R3)	2,612 (H29-R4)	2,500	目標値を達成した。R3年度までは、一般向けのシンポジウムを年1回開催し、延べ779人が参加するとともに、オンラインも活用しながら4年間で中学校2校、高校8校、大学3校でライフデザイン出前講座を計18回開催し、延べ1,086人の生徒、学生が受講した。また、講座の内容に係る冊子を作成して学校に配布するとともに、動画をホームページに掲載し、広く周知を図った。	
を描くことのできる環境づくり	講者数(累計)(人)	(H29-30)	1,120 (H29-R1)	1,500 (H29-R2)	1,870 (H29-R3)	2,500 (H29-R4)	(H29-R4)	34) また、講座の内容に係る冊子を作成して学校に配布するとともに、動画をホームページに掲載し、広く周知を図った。 これらの取組により、若い世代を中心にライフプランを考えるきっかけづくりを行うことができた。	
1-5-2	子育て世代包括支援セ ンター設置市町村数(市	9	12	22	26	26	26	定期的な進捗状況の確認や研修会、意見交換会の実施などにより、全市町村で設置され、目標値を達成した。	
子どもを 生み育て	町村)	(H30)	13	26	26	26		EMINISCE MANUALINA CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	
ムナル	保育所の待機児童数 (人)	63	43	14	1	0	0	少子化の影響及び保護者の就労状況によらず柔軟に子どもを受け入れられる認定こども園への移行や施設整備が進んだことによる	
環境づくり		(H30)	0	0	0	0		保育の受け皿拡大により目標値を達成した。	
	病児保育事業実施施設	24 (H30.8)	25	27	29	32	30	目標値を達成した。R4年度は初めて木城町、川南町内に開設されるなど、新たに3施設が開設した。	
	数(箇所)		25	26	28	30		4年間で8施設が開設されるなど着実に整備が進んでおり、子育てしやすい環境整備が図られた。 	
1-5-3	「仕事と生活の両立応援 宣言」を行う事業所数	1,145	1,227	1,300	1,379	1,508	1.500	 県ホームページでの周知や県が実施する説明会等の参加企業への案内を行う等、制度の普及啓発により目標値を達成できた。	
子育てと仕事が	(件)	(H30)	1,234	1,323	1,412	1,500	1,000	スパーコー・プ Cの周角で示ね 久地グ BMの1五年のグルエネーの末日と日 7年、同及の日次日が10-05 7日	
両立できる 環境づくり	25-44歳の育児をしてい	72.8	72.8 (H29)	72.8 (H29)	72.8 (H29)	未確定	80.0	実績確定は7月予定	
環境 ブンツ	る女性の有業率(%)	(H29)	72.8 (H29)	72.8 (H29)	72.8 (H29)	80.0	80.0	天視唯止は/月アル	
	育児休業取得率(%)	男性 5.6 女性82.7	男性10.2 女性91.8	男性15.8 女性97.0	男性16.6 女性97.6	男性25.8 女性98.4	男性 20	男女ともに取得率は上昇し、男性は目標値に達することができたものの、女性は目標値に届かなかった。引き続き労働局等と連携	
	月近你未以时午(70)	(H30)	男性 7.4 女性87.0	男性 9.2 女性91.3	男性17.9 女性95.6	男性 20 女性100	女性100	しながら、制度の普及啓発を図り、取得促進に取り組む。	

重点項目 1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	ライフデザインに関する 教育の推進	高校教育課	○高校家庭科では、学習指導要領に則り、授業の導入に生活 設計を位置付け、各内容と関連付けて扱うこととなり、授業改善に 取り組んだ。 ○外部講師を活用した出前授業を実施し、ライフプランナーによる 将来設計を描く授業や、金融リテラシーの学習を通して、人生を設 計することの必要性を学んだ。 外部講師活用校13枚(R3:12校)		○高校生にライフデザイン(生涯を見通して生活を設計し創造する力)の必要性が認識された。 ○専門家の知見を取り入れるなど、授業内容が工夫されるようになった。 ○パンフレットの配布や教材の無料配付など民間企業等への働きかけにより、依頼できる出前授業(無	○高校生に生涯を見通して生活を設計し創造する力を確実に、身に付けさせる必要がある。 ○以下のような取組を進め、授業の工夫を図る。 ・好事例を県内の先生方に広める。 ・外部講師を活用した出前授業等の情報を提供する。 ・無料教材の案内を行う。
1-5-1		義務教育課	○教諭に対して生活設計の意義や授業の進め方を紹介した。 ○ライフデザインについて考える機会の一つとして、キャリア教育 の推進や充実を図るために、キャリア教育ガイドラインの普及啓発 やガイドラインを活用した研修を実施した。	○外部講師の活用に温度差がある。 ○キャリア教育が各学校で充実しつつある一方で、 長期的なライフデザインについて児童生徒が考える	料)等が増えた。 〇この4年間で、将来の自分を考える機会としてのキャリア教育プログラム実施校が増えた。児童生徒が長期的な視点で人生を考え、豊かな暮らしを築く力を身に付けることができるよう、学校教育において、	○R5年度以降も児童生徒が長期的な視点から人生 を考え、豊かな暮らしを築く力を身に付けることがで
ライフデザイと かできる 環境づくり	社会全体で子育ち・子育てを応援する機運の醸成	こども政策課	〇若いうちから結婚や子育でを含めたライフデザインを考える機会を提供するライフデザイン講座を実施した。中学生及び高校生を対象とした出前講座 4回、参加者194人(R3:4回、202人) 〇出会い・結婚応援企業への登録を経済団体の協力を得て促進し、登録数は34社となった。(R3:32社) 〇みやざき結婚サポートセンターにおいて結婚を希望する男女に1対1の出会いの機会を提供し、累計136組の成婚となった。(R3累計:119組) 〇結婚サポートセンターの新規会員獲得のため、8~11月に20代限定の会費の減免措置を行い26人の新規会員を獲得したほか、若い世代を中心に結婚や子育でといったライフデザインの重要性と結婚を応援する機運を高める動画を作成し、2月より配信を開始した(再生回数:1.7万回)。	前講座を展開してきたが、コロナ禍により出生数・婚姻数の急激な減少が見られることから、新社会人など幅広い世代へその段階に応じた情報を届ける必要がある。 〇出会い・結婚応援企業への登録数増加はあったものの、少数にとどまっている。 〇若い世代の会員獲得に一定の効果はあったもの、20代の会員全体に占める割合は9%であるため、継続的な加入促進が必要である。	○ライフデザイン講座については、オンラインも活用しながら、コロナ禍であっても実施し、若い世代がライフブランを考えるきっかけづくりを継続することができた。 ○出会い・結婚応援企業については、経済団体の協力を得て県内の大手企業を中心に登録企業を確保することができた。 ○コロナ禍で結婚サポートセンターに来所できない期間も活動を継続できるよう、システムを改修し自宅でお相手探し等の活動ができるようにするなど、会員	○新たに新社会人、並びに新婚世帯等の若い世代も対象に出前講座やワークショップを実施することとし、各段階の対象者に切れ目なく情報や支援を届けていく。 ○出会い・結婚応援企業の登録企業数の増加が停滞しているため、R5年度より取り組む「ひなたの出逢い・子育で応援運動」と連動し、登録企業数の増加に努める。 ○みやざき結婚サポートセンターの若い世代の会員
1-5-2 子どもを 生みすい	子どもと子育てを支える 人づくり、社会づくりの推 こども派 進		運醸成を図るとともに、子育て応援カードの協力店舗を1,573店に増やして企業による子育て支援を促進した。(R3:1,457店)	ある。 〇コロナ禍により婚姻数の急激な減少も見られる中、子育て支援だけでなく、社会全体で出会いや結婚を応援する機運酸成の取組を促進する必要がある。 〇行政や各団体等の支援策やイベント情報について、リアルタイムでの情報発信が十分にできていない状況である。	○子育で応援フェスティバルにより、県内の子育で支援に取り組む団体・事業者の活動を広く発信するとともに、団体間の交流を促進することができた。「未来みやざき子育で県民運動」に賛同する参加団体・事業者が増加するとともに、子育で応援カード協力店舗数も増加し、社会全体で子育でを応援する機運醸成が図られた。 ○県内の団体による自主的な子育で支援事業の実施により、多種・多様な支援の取組の輪が広がった。	運醸成を行う必要があることから、「未来みやざき子育て県民運動」になかたの出逢い・子育で応援運動」に改か、行政・企業・団体等が一体となって結婚・子育てしやすい社会づくりを進めるとともに、若い世代の意見を推進事業に反映させる仕組みづくりを行う。 〇補助の対象に事業者を加えるとともに、子育で支援の取組だけでなく、出会い・結婚支援の取組についても対象事業とするなど支援の拡充を行う。 ○県の子育て支援ボータルサイト「すくすくみやざき」の改修を行い、掲載情報の充実等を図る。
環境づくり	保育士等の資質の向上 と安定的な確保	こども政策課	○保育士等の職位や職務内容に応じたキャリアアップ研修を実施した。 総分野、延べ受講者3,052人(R3:8分野、延べ受講者2,567人) ○保育教諭確保のため、幼稚園教諭免許状の取得・更新に要する費用として2人に受講料等を補助した。(R3:18人) ○県保育士支援センターにおいて、潜在保育士の再就職支援を行った。 潜在保育士等の登録:270人(R3:519人) 就職相談:97件(R3:97件) あつせん:8件(R3:8件) 採用:9人(R3:7人)	定的な確保に向けて一定の成果があった。 〇賃金水準の低さや労働条件等から保育士不足であり、保育人材の確保と定着が課題である。 〇保育士等は、平均年齢が低く、勤務年数も短い傾	○保育士等の資質向上と処遇改善のために実施しているキャリアアップ研修の受講機会を拡充するため、オンラインによる研修を導入した。 ○保育士資格取得者数の増加を図るため、保育士養成施設の学生に対する就学支援を行うとともに、県内の保育所等への就職促進を図るため就職準備金の貸付を継続して実施した。	○保育人材の確保・定着及び保育士等の専門性の向上は引き続き取り組んでいく必要がある。 ○幼児教育と小学校教育の円滑な接続が課題である。 ○これらの課題を解決するため、R5.4月に幼児教育センターを設置し、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。

プログラム	1 人口問題対応プログラム							
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり							

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
1-5-3	県内企業におけるワー ク・ライフ・バランスの取 組促進	推用为侧以束 理	○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発 ○企業向けの講演会や研修会の開催、「仕事と生活の両立支援 ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などに より、情報提供や啓発を行った。	発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録129事業所(R3:79事業所) 〇「働きやすい職場『ひなたの極』』認証制度の普及	発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録事業所数 R4年度末累計1,508事業所 O「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及 啓発を行い、認証企業が増加した。 認証企業数 R4年度末累計 57社	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業を拡大し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、引き続き様々な啓発活動を通じて、県内企業に周知する。 ○認証制度等については、県央に集中している傾向があるため、R5年度から地区別(宮崎、延岡、都城、日南)に対象企業を選定し、働き方アドバイザーを派遣する事業に取り組む。
	夫婦の子育て協働の推 進、子育て支援に取り組 む企業等への支援	こども政策課	〇夫婦が子育てについて共通の認識を持って協力し合えるよう、 子育て中の夫婦を対象としたセミナー・ワークショップを開催した。 参加者:37組、74人(R3:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	ニケーションをよくすることが重要であり、その促進を 図ることができた。引き続き、夫婦協働の子育てを促	や知事家事チャレンジ動画の公開(R3)等により、子	合えるよう、引き続き夫婦の子育て協働を促進する

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

重点項目の 取組方針

産学金労官や産業間の連携のもと、フードビジネス等の成長産業の更なる振興を図るとともに、付加価値の高い新たな成長産業の創出や、先端技術を活用した新技術・新商品の開発、世界市場への展開等を支援します。

【重点指標】

	重点指標(単位)	基準値	基準値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析		
	主点归保 (平位/	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 平側で総拾した連収仏がの方句		
	就業者1人当たり食料品等の生産	886	1,015 (H29)	1,087 (H30)	1,008 (R1)	1,012 (R2)	931	計画期間を通して目標を上回る実績を達成した。直近では、就業者数、生産額ともに前年度より減少したが、1人当たり生産額は		
ľ	¹⁷ 額(万円)	(H23-27平均)	904 (H29)	913 (H30)	922 (R1)	931 (R2)	(R2)	微増となり目標値を上回る額を維持した。		

取組事項 取組指標(単位)		基準値		実績値 /	/ 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
以租争员	双粒拍像 (单位)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 平側を転換した建成状況の方例	
	6次産業化・農商工連携 計画認定等数(件)	244	257	269	281	291	289	6次産業化並びに農商工連携への取組を県及び関係機関が緊密に連携して支援した結果、六次産業化・地産地消法に基づく計画認 定件数及びみやざき農商工連携新商品・改良支援事業活用件数が増加した。特に、みやざき農商工連携新商品・改良支援事業によ	
		(H30)	254	266	278	289	209	り、農林漁業者等と食品製造業者が連携した新たな商品開発や既存商品の改良が促進されたことで目標を達成することができた。	
	食品製造業出荷額(飲料、たばこ、焼酎含む)	5,498	5,483 (H30)	5,324 (R1)	5,475 (R2)	未確定	5,998	実績確定は7月予定	
	(億円)	(H29)	5,619 (H30)	5,743 (R1)	5,869 (R2)	5,998 (R3)	(R3)	天積唯たは1月でた	
2-1-1	食品関連産業生産額	14,473	15,044 (H29)	15,032 (H30)	13,882 (R1)	12,887 (R2)	16,000	食品関連産業生産額の実績値については、H30年度までは、目標値とほぼ同等で推移したものの、R元年度以降は飲食業や観光業に 新型コロナウイルス感染症の影響が出始めたこと等により、飲食料品卸売業、飲食料品小売業、運輸業といった食品関連流通業の生	
フードビジネ スをはじめ	(億円)	(H27)	15,084 (H29)	15,390 (H30)	15,695 (R1)	16,000 (R2)	(R2)	産額が、大幅に減少したため目標値を下回った。	
外貨を稼ぐ	食品関連産業の付加価 値額(億円)	3,278 (H27)	3,644 (H29)	3,723 (H30)	3,270 (R1)	3,342 (R2)	3,442 (R2)	食品関連産業の付加価値額の実績値については、食料品製造業、農・水産業の付加価値額の合計を指標としている。H30年度まで は、食料品製造業の付加価値額が増加傾向にあり目標値を上回る実績で推移したものの、R元年度以降は、食料品製造業の付加価値	
注末 ノバケ	1世報(1思円 <i>)</i> 	(П27)	3,344 (H29)	3,376 (H30)	3,409 (R1)	3,442 (R2)	(RZ)	額が減少に転じており目標値を若干下回った。	
	医療関連機器の開発案 件数(通算)(件) (H30)		15	21	27	34	30	コーディネーターや大学などと連携して継続的に事業者を支援できたこと、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により医療関連機器の開発が活発化したことにより目標を達成することができた。	
		(1100)	15	18	21	30		原因を依飾の例元が心元にしたことにより自保を定成することが、ことに。	
	新規企業立地件数(累	184	47 (R1)	86 (R1-2)	116 (R1-3)	159 (R1-4)	150	地域間競争が激化する激しい立地環境の中、本県の強みや地域特性を生かした立地活動に市町村等と連携して取り組んだ結果、4年間の企業立地150件の目標に対し、159件と目安値を上回った。特に、重点産業分野である「フードビジネス関連産業」及び「情報サービス産業」を合わせた立地件数が93件と、立地件数全体の58%を占めるなど、大きな成果を上げた。	
	計)(件)	(H27-H30)	40 (R1)	80 (R1-2)	115 (R1-3)	150 (R1-4)	(R1-4)		
2-1-2			81	158	234	313			
進展への対	公設試験研究機関にお ける研究成果の技術移	273 (H27-30)	(R1)	(R1-2)	(R1-3)	(R1-4)	273 (R1-4)	企業等の技術相談やニーズに対して、的確な技術指導や共同研究を実施することができ、目標値を上回る移転件数となった。	
応とイノベー ションの創出	転件数(累計)(件)	,,,_,	68 (R1)	136 (R1-2)	204 (R1-3)	273 (R1-4)	,,,,,		
2-1-3	輸出額(億円)	1,845	2,000 (H30)	1,824 (R1)	1,671 (R2)	1,961 (R3)	2,077	R2年度及びR3年度の実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだが、R4年度は多くの品目で前年度実績を	
への展開と		(H29)	1,900 (H30)	1,957 (R1)	2,016 (R2)	2,077 (R3)	(R3)	上回りコロナ禍前の水準近くまで戻ったものの、目標値には届かなかった。	
グローバルな 産業人財の	輸出企業・団体数(社)	172	175 (H30)	178 (R1)	182 (R2)	185 (R3)	188	県内地域商社の育成や海外バイヤー招へい等の取組を通じて、県内事業者の海外販路開拓の支援を行い、輸出企業・団体数は着実	
育成	+前山正木 口件数(江)	(H29)	176 (H30)	180 (R1)	184 (R2)	188 (R3)	(R3)	に増加しているが、目標値に届かなかった。	

プログラム	産業成長・経済活性化プログラム							
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出							

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
ビジネスを はじめ 外貨を稼ぐ	産学金労官連携による、 地域の食源を核とした 様々な産業分野におけ るビジネス創出の取組 推進 (次項へ続く)	産業政策課 企業品メディカ室	件1,297千円 ・食品の完全性確保のための施設・設備改修費用の補助 10件	場の拡大や衛生意識の高まり、また、原材料高といった食品製造事業者を取り巻く環境の変化や課題	の周知による受講者層の拡充を図る。 〇フードビジネス振興構想に基づく取組の結果、食文化等に関する情報の振り起こしや、新たなデジタル技術やデジタルコンテンツの活用による国外への魅力発信及び販路開拓が図られた。 〇新商品の開発や既存製品の改良及び食品安全に係る第三者認証取得、機器整備による生産性向上などにより、食品製造事業者の販路拡大(輸出を含む)や売り上げ増につながったものがあった。	○引き続き、外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大・定着促進を図るとともに、非正規雇用者の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりに取り組む。 ○長期的視点に立った人財育成プログラムの開発などにより、県域全体で提供されるひなたMBAをはじめとする人財育成プログラムの充実・普及を図る。 ○国内大手ECプラットフォームのさらなる活用や、ASEAN地域における販路拡大モデルの横展開、各種メディアを効果的に活用した魅力発信の取組について、来年度以降も継続する。 ○新型コロナウゼルス感染症の感染拡大や原材料にで、来年度以降も継続する。 ○新型コロナウゼルス感染症の感染拡大や原材料にで、来年度以降も継続する。 ○新型コロナウガルス感染症の感染拡大で原材料としてきていることから、新たな環境に対応するための機器導入など、新たな環境に対応するための投援を継続していく必要がある。 ○また、小規模事業者が中規使事業者へ、中規模事業者がさらに規模を拡大するための支援を継続していく必要がある。 ○このため、R5年度以降は、補助率及び補助上限額する必要がある。 ○このため、R5年度以降は、補助率及び補助上限額がより有利な補助事業や、集合研修又は専門家派遣による人材育成などを実施し、小規模事業者だけでなく中規模事業者への支援を強化する予定にしている。
			○大学と連携し、県産農畜水産物の付加価値向上のための機能性成分の探索やエビデンス創出のための試験体制を整備・強化するとともに、県産農畜水産物の機能性探索におけるスクリーニングや細胞試験等の基礎試験やヒト臨床試験を実施した。	〇昨年度に引き続き、冷凍コマツナ、冷凍ごぼう等の 県産農畜水産物の機能性探索にかかる基礎試験 (スクリーニング・細胞試験等)を実施し、冷凍コマツ ナには抗酸化ストレス効果、冷凍ごぼうには抗ウイル ス効果等の可能性が示唆された。 〇これらの結果を用いて、各品目における対象効能 を絞ったデータ等の解析や候補成分の絞り込みなど の検討を行い、解析のステージを上げ精度を高める 必要がある。	創出にかかる人材育成・ノウハウの獲得・体制の整備により、食品や農畜水産物の機能性に関する基礎 試験から臨床試験までを一貫して実施できる体制が 構築された。	て、依然として「食」に対する健康志向等の消費者 ニーズはより高まっており、県産農畜水産物の「健

プログラム 2 産業成長・経済活性化プログラム

重点項目 2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	産学金労官連携による、 地域の食資源を核とした 様々な産業分野におけ るビジネス創出の取組 推進 (続き)	農業流通ブランド課	全国のメディア(に向け情報を発信(1,039メディア) 県ふるさと納税HPにて特設サイトを設置(3サイト) 都市部で販売促進イベントを実施(10か所) 〇各市町村が主体となって地域食資源の高付加価値化に取り組む「地域でるみの6次産業化」を推進するため、本取組をけん引する市町村職員等へ専門家派遣研修を実施した。 21市町村参加(R3:6市町村参加) 〇保健機能食品のシリーズとして、いちごの成分分析を実施した。 7品種66検体の分析を行いビタミンCでの表示販売の可能性について産地を交えて協議した。 〇関係機関と連携し、農産物の高付加価値化に資する機能性成分一斉分析を実施した。	○支援機関の統合により、異業種連携促進や商品開発ブラッシュアップ支援の強化が図られた。 【課題】 ○引き続き、新ビジネスの創出に向け、更なる参画者の拡大や専門家による支援強化、LFPの取組や開発された商品等の更に効果的な情報発信・販売促進による認知度向上が必要である。 ○「地域ぐるみの6次産業化」については、3市1町が推進母体となる産地型商社の設立に向けた検討を開始しており、引き続き支援が必要である。 【成果】 【成果】 【成果】 (しいちごの成分分析によるデータ蓄積が図られ、栄養機能食品(ビタミンC)での販売体制の構築につながった。 ○新たに1団体(JA日向ミニトマト専門部会)がひなたGAP団体認証を取得した。	携して取り組むLFPの推進に向け、プラットフォームを設立 (R3年7月)した。 OLFPプラットフォームには190者の多様な事業者が参画、15プロジェクトが実施されており、全国トップレベルの取組となった。 〇専門家派遣を実施した美郷町や新富町で産地型商社が設立されるなど、「地域ぐるみの6次産業化」の取組が進んでいる。 O保健機能食品のシリーズが8商品に増加し、農産品の付加価値向上につながった。 O量販店や国内他産地と連携した消費者への視認性を高めた売場づくりの展開、イベント等における取組の情報発信による認知度が向上した。 OGAPの認証経営体数がH30年度142経営体からR4年度末325経営体に増加し、農業生産における適	○また、継続的な取組推進のため、国庫補助や企業版ふるさと納税寄附金など、積極的な財源確保に努める。 ○販売力の強化に向け、引き続き量販店等と連携した保健機能食品としての視認性を高めた販売を展開する必要がある。 ○保健機能食品の更なるシリーズ化に向け、各品目における成分探索を推進する。 ○国の「国際水準GAPガイドライン」に基づくひなたGAP国際水準化の対応が必要である。
外貨を稼ぐ 産業づくり (続き)	医療機器関連産業の振 興	食品・メディカ ル産業推進室	医工連携ワークショップ:2回計30名参加 東九州メディカルバレー構想推進セミナーinNOBEOKA:110名 参加 医療機器解体ショー:17名参加 ・開発案件創出のための医療現場ニーズ収集・マッチング実施 医工連携コーディネーターによるニーズ収集:29件 医療現場ニーズ発表会:43名参加 第1回医典工連進プロジェクトものづくりフェスタ:203名参加	〇コーディネーターや大学などと連携しながら、ニーズ発表会やものづくりフェスタなどのイベントを実施することで、医療従事者と企業や企業間で新たな医療関連機器開発の動きが出てきている。 〇また、企業の取り組みを評価し、関係機関が一体	〇計画期間中に新型コロナウイルス感染症が発生したが、これまで培った大学、企業、コーディネーター及び県の連携により、新たな医療関連機器の開発が迅速に行われた。 〇また、宮崎大学寄附講座の担当教授など関係者との取り組みにより、宮崎県、大分県、延岡市、九州経済産業局、九州ヘルスケア産業推進協議会、企業など産学官の連携が一層強まっており、医療機器産業研究会の会員数も増えてきている。	関連機器について、普及が課題となっている機器がある。また、医療機器産業研究会の会員数は増えてきているものの、新規に開発に取り組む企業は伸び悩んでいる。 〇こういった課題を解決するため、左記プラットフォームによる開発初期におけるニーズ精査を実施すると

プログラム 2 産業成長・経済活性化プログラム

重点項目 2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
2-1-1 ブート ビッス が は り が を が は り き が さ が き が さ が き が が き が り で が り で う く が も り を う く く く く く く く く く く く く く く く く く く	企業立地の推進	企業立地課	〇豊富な農林水産資源を生かしたフードビジネス関連産業やICT を活用した成長性の高い情報サービス産業など、本県の地域特 性を生かした積極的な立地活動を展開した。 知事のトップセールス等、積極的な企業訪問466件(R3:417件) 〇企業立地促進協議会(7か所)を設置し、各市町村及び関係機 関と連携した立地促進 市町村との連携による年間295件(R3:275件)のフォローアップ訪問	〇戸4年度においては、企業によるコロナ禍からの経済再開の動きがある中で、オンラインも活用しながら積極的な誘致活動に取り組んだ。 〇この結果、企業立地43件(R3:30件)、うち県外新規12件(同6件)、最終雇用予定者数1,220人(同900人)と、いずれもR3年度の実績を上回った。	重点産業分野を中心に積極的な立地活動を推進した結果、フードビジネス関連産業が全体の約1割、情報サービス産業が約5部と、重点産業分野であるこれら2業種で全体の約6割を占める結果となった。	○九州全体での半導体関連企業の投資活発化の動きを本県へ取り込む必要があるため、「半導体関連産業」を重点産業分野に追加するなどの見直しを行い、重点産業分野を中心とした戦略的な立地活動を展開する。 ○人口減少社会下で、魅力ある職場として働き手に選ばれ、若者等が定着できるような雇用の場の創出が必要であることから、給与水準引上げ促進のための補助制度の充実や、テレワークなど自由度の高い他き方が可能な情報関連産業の重点化など、企業立地の目的を「雇用機会の拡大」から「魅力ある雇用の場の創出」に転換して取り組む。 ○中山間地域を含む県内全域へのパランスのとれた立地を進める必要があるため、中山間地域への立地を誘導する支援制度の充実など中山地域への立地促進を図る。 ○工業団地等の事業用地に対する企業ニーズが高まりつつある中で、分譲可能な工業団地を不する市町村が少なくなってきていることから、市町村と連携して工業団地等の立地の受け皿づくりを進める。
2-1-2 科 接 で で と イ ノ イ シ う の 一 に の が に へ り へ の が ら っ く っ く ろ ら く ろ く く く く く く く く く く く く く く く	ICT導入等による労働生 産性向上の取組推進		修及び指導を実施した。(全6回) 〇HACCP及び生産性向上に係る集合研修、現地指導を実施した。 (現地指導:8事業者) R4年度は、現地指導に加えて、集合研修とオンライン講座を実施し広く県内事業者の参加を得られた。(オンライン講座1,324名) 〇DXの基礎や最新情報、業種別の事例等を紹介するセミナーを6回開催した。(延べ489名参加) 〇企業人材や学生、求職者等を対象としたデジタルスキル習得を支援した。(延べ351名参加) 〇生産性向上につながるデジタル技術等の実装を支援した。(16事業者)		品開発支援等に取り組んだことにより、生産性向上の事例が蓄積された。 ODXセミナー等を通じて、県内事業者の理解が少しずつ進み、デジタル化への機運が生まれてきている。 O県内において、デジタル実装事例が生まれてきており、デジタル化のすそ野が少しずつ広がっている。	○取組の継続により成果の蓄積を図るとともに、県 内フードビジネス関係企業の労働生産性の向上に取り組み、経営力の強化を図る。 ○成果発表会の実施及び成果をまとめた事例集の 作成・配布による成果の普及を図る。 ○県内事業者のデジタル化への理解は十分ではな 、デジタル人材も不足していることから、県内事業 者のデジタル化が進まない。 また、実装事例についても少ない状況にある。 ○引き続き「啓発、人材育成、実装支援」に取り組む とともに、デジタル化の相談窓口を設置することで、 県内事業者のデジタル化をきめ細かに支援していく。
		企業振興課	〇県内企業がコロナ禍において、デジタル化推進のために行う基 幹システム構築などの本格的なICT技術導入に係る経費の一部を 支援した。 支援企業数:37社(R3:27社)	○県内企業のICT導入が進んだが、依然として「何から手を付ければ良いかわからない」という企業が多い。	〇コロナ禍でデジタル化が進む中、県内企業がICT 導入の機運が上昇し、デジタル化が更に進みつつあ る。	〇引き続き、企業内ICT人材育成を積極的に進める とともに、企業のICT導入を後押ししていく必要があ る。
	製造業の生産性向上に 向けたIoT活用促進と人 財育成・確保	企業振興課	〇県内ICT企業の技術者等を対象に、技術系の高度な資格取得にも繋がる連続講座を開催した。 研修参加者:81名(R3:79人) 〇首都圏在住の本県に関心のあるICT人材とのネットワークを充実させ、交流会や情報発信等を行った。 ネットワーク登録者数:64人(R3末:27人)	○県内ICT企業の技術者のスキルアップにつながった。 ○ものづくり企業のICT化に直結する取組を更に推進す必要がある。 ○県内ICT企業は下請ビジネスが主流となっており、 自社固有サービスの開発等が可能なスキルを持つ 人材の育成・確保による企業競争力の強化が求められる。	もあったため、効果的であった。 〇また、ICT人材とのネットワーク構築により、今後の 人材の確保に繋がる可能性を引き出すことができ た。	〇引き続き、製造業をはじめとした県内各企業が、ICTを導入する際に基盤となるICT産業の振興をはかるため、ICT技術人材の育成、確保の取組を強化する。 〇特に、研修事業を充実させ、必要なスキルを再開発するリスキニングに取り組むことにより、ICT産業並びに県内企業の活性化を図る。

プログラム	ログラム 2 産業成長・経済活性化プログラム							
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出							

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
2-1-3 世界市場 への展開と	世界市場における県産 品の認知度向上、販路 開拓・拡大		施(香港、台湾、シンガポール、ベトナム) 〇現地バイヤーとの商談会の実施(香港、台湾、シンガポール、ベトナム) 〇海外のバイヤーやレストラン等をターゲットにした本県産本格焼 酎のPR(中国、台湾、アメリカ、EU)	【成果】 〇海外における県産品の認知度向上、販路開拓に繋がった。 〇県内地域商社の育成、輸出に取り組む県内事業者の裾野の拡大が図られた。 【課題】 〇アフターコロナにおける商流・現地ネットワークの再構築が必要である。 〇輸出の中核プレイヤーとなる県内の地域商社や企業の育成が必要である。	繋がった。	○アフターコロナにおける商流・現地ネットワークの 再構築や、輸出の中核プレイヤーとなる県内の地域 商社や企業の育成等が必要であり、引き続き、海外 現地でのプロモーションや地域商社育成等に取り組 む。
グローバルな 産業人財の 育成		国際·経済交 流課	OJETROと連携し、県内企業・団体向けに貿易実務や海外市場の情報に係るセミナーを8回開催した。(R3:13回)	○成果として海外の異なる文化や環境、商習慣等の 見識を持つグローバル人材の育成が図られた一方、 同人材の更なる育成が課題である。	つグローバル人材の育成が図られた。	○県内企業・団体におけるグローバル人材の更なる 育成・確保が必要であり、R5年度以降もJETRO等と 連携した人材育成に取り組む。
	国際ビジネスノウハウ等 の習得支援、高度な知 識・専門性を有する外国 人留学生等の就職支援			内企業とのマッチングが促進されたが、受入企業の 更なる開拓を行うなど、就職支援の取組を強化する 必要がある。	の取得を視野に入れた留学生のマッチング支援体制	持するためには外国人材の活用が不可欠であるた

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

重点項目の 本県の強みである農林水産業の成長産業化に向けて、多様な担い手・経営体の育成・確保に取り組むとともに、ICT等を活用した生産性向上や省力化、資源の集約・集積等による持続可能な生産システムの構築、物 取組方針 流・販売力の強化を図ります。

【重点指標】

重点指標(単位)	基準値 (策定時) 実績値 R1 日安値 R2 目標値 (R4)		実績値 / 目安値				・ ・ 4年間を総括した達成状況の分析
主点归馈(平位 /			(R4)	す 千向 で 動頂 U /に 産 版			
1) 就業者1人当たり農・水産業の生産	255	328 (H29)	301 (H30)	333 (R1)	340 (R2)	309	従業員数は52, 275人から48, 304人と8. 6%減少した一方、名目総生産は1, 716億円から1, 644億円と4. 2%の減少に留まったため、就業
^{1′} 額(万円)	(H23-27平均)	297 (H29)	301 (H30)	305 (R1)	309 (R2)	(R2)	者1人当たりの農水産業の生産額は340万円に上昇し、目標を達成した。

Un 40 de 15	取組事項 取組指標(単位)			実績値	/ 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析		
以粗争坝	以租捐僚(甲亚 <i>)</i>	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 平側で移加した連収仏がの力制		
	農業法人数(法人)	787	812	874	886	910	887	本県における農業法人数は、法人化に向けた相談対応や法人に対する資本装備等への支援、他産業からの参入誘致等により、4年間ではのは、1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間では1987年により、4年間により、4年間により、4年間により、4年間によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに		
2-2-1	辰耒法人致(法人)	(H30)	824	845	866	887	007	間で123法人増加し、910法人(R1:812、R2:874、R3:886)となり、目標を達成した。引き続き、担い手の核となる農業法人の育成・確保に向け、意欲ある農業経営体の法人化や規模拡大、雇用人材の確保など各種支援を行っていく。		
多様な人財(担い手・経	みやざき林業大学校研	317	463	277	495	444	400	新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模縮小を余儀なくされた研修があったものの、研修内容の充実や積極的な広報活		
営体)の育 成・確保	修受講者数(人)	(H30)	400	400	400	400	400	動による研修生募集に取り組んだ結果、目標値を達成することができた。		
	競争力強化に取り組む	37	55	67	80	93	69	宮崎県漁村活性化推進機構や水産担当普及指導員を中心に、操業体制の見直しや新たな漁業技術の導入等による収益性の高い漁業		
	漁業経営体数(経営体)	(H29)	45 (H30)	53 (R1)	61 (R2)	69 (R3)	(R3)	経営体の育成を推進した結果、目標値を達成できた。		
	農業産出額(億円)	3,524 (H29)	3,429 (H30) 3,559	3,396 (R1) 3,416	3,348 (R2) 3,307	3,478 (R3) 3,373		コロナ禍からの経済活動の回復に伴う価格上昇等により、前年より130億円増加し、目標値を達成するとともに、全国順位が過去 最高の第4位となった。部門別で見ると、畜産部門が前年比107億円増の2,308億円、耕種部門が前年比31億円減の1,139億円、加工		
		(1123)	(H30) 291	(R1) 288	(R2) 255	(R3) 372	(110)	農産物が前年比11億円増の32億円となった。		
	林業産出額(億円)	282 (H29)	(H30) 287	(R1) 292	(R2) 291	(R3) 291	291 (R3)	新型コロナウイルス感染症による木材需要の減少や、いわゆるウッドショックによる木材価格の上昇等の影響で、年によって変動が激しかったが、おおむね目安とした林業産出額が達成された。		
2-2-2 生産性向上と			(H30) 454	(R1) 461	(R2) 425	(R3) 430				
	漁業·養殖業産出額(億円)	449 (H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R3)	輸出や経営体の競争力強化に取り組み、輸出額の増加など一定の成果はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による単価の落ち込みが回復していないことや、生産量が横ばいであったことから、全国の動向と同様に漁業・養殖業産出金額は減少傾向にあり、目安値には達していない。引き続き、関係機関と連携し操業の効率化や経営体の減少抑制、資源の回復・漁場拡大に取り組		
			459 (H30)	469 (R1)	479 (R2)	489 (R3)		あり、古女直には建しているい。引き続き、国际協国と建物で採来の効率にや経営体の減少抑制、資源の回復・温·物域外に取り み、生産力の向上を図る。		
	繁殖雌牛頭数(頭)	80,600	85,700 (H30)	82,900 (R1)	83,800 (R2)	85,200 (R3)	85,000	「みやざき畜産共創プラン」、「人・牛プラン」等に基づき、畜産クラスター事業等を活用のもと、肉用牛増頭の推進、生産性の		
	31.7EME 3.30.13.7	(H29)	83,200 (H30)	85,700 (R1)	82,900 (R2)	85,000 (R3)	(R3)	向上に関係機関と連携して進めてきた結果、目標値を達成することができた。		
	担い手への農地集積率	48.7	50.8	53.6	55.4	57.0	74.5	農地中間管理機構の累積借入面積は、9,898haまで伸び、耕地面積に占める割合は約15.4%となったが、担い手への農地集積率は 57.0%と、担い手の減少や農地の分散、所有者の意向等により担い手への農地集積が進まず、目安値には到達していない。引き続		
2-2-3	(%)	(H30)	58.1	63.5	69.0	74.5	,	き、市町村、農業委員会、JA等の関係機関と部門を超えて連携し、農地中間管理事業及び関連事業を活用した担い手への農地の集 積・集約化を図る。		
持続可能な 農林水産業	資源回復計画対象魚種	100	103 (H30)	116 (R1)	119 (R2)	128 (R3)	125	資源回復計画対象魚種のうち、カサゴの資源は低迷しているが、アマダイ類については、漁獲管理と種苗放流により、近年の回復 基調を継続させ、資源量水準を中位にまで引き上げることができた。この結果、取組指数としては128%となり、当初目標値である		
の展開	の資源増加率(%)	(H29)	110 (H30)	114 (R1)	119 (R2)	125 (R3)	(R3)	125%を上回ることができた。		
	製材品出荷量(千㎡)	973	955	972	1,006	994	920	製材工場の整備や木材の需要拡大の取組など総合的に取り組んだ結果、目標値が達成された。		
		(H30)	976	920	920	920				

プログラム 2 産業成長・経済活性化プログラム

重点項目 2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組指標(単位)	基準値		実績値 /	/ 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析
从和于人	· 八和田宗(中世)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 中国で転拍した建成状況の力制
	(林業)素材生産量(千	1,925	1,999	1,879	2,042	2,031	1.900	新型コロナウイルス感染症による木材需要の減少や、いわゆるウッドショックによる木材価格の上昇等の影響で、年によって変動
	m³)	(H30)	1,973	1,900	1,900	1,900	1,900	が激しかったが、おおむね目安とした素材生産量が達成された。
	再造林面積(ha)	2,124	1,958 (H30)	2,134 (R1)	2,104 (R2)	2,092 (R3)	2,200	再造林の推進に向けて、国の森林整備事業や県の森林環境税等を活用し、森林所有者の負担軽減を図るとともに、スマート林業技術の導入支援等による効率化・省力化の取組や優良苗木の安定供給体制の整備等を進めてきたが、目標値を達成することができず、前年比ほぼ横ばいで推移した。
2-2-3 持続可能な	丹坦怀画镇(IId)	(H29)	2,193 (H30)	2,262 (R1)	2,200 (R2)	2,200 (R3)	(R3)	開発ははは保護ないとは後ろに。 再造林が進まない主な要因としては、森林所有者の再造林意欲の低下や、造林作業の主要な担い手である森林組合の作業従事者の 不足、また、造林を行う事業体の不足が考えられる。
農林水産業 の展開	木質バイオマス燃料利 用量(千生t)	476	506 (H30)	551 (R1)	599 (R2)	549 (R3)	600 (R3)	 伎採後に利用が低調であり、林地に残されていた木材を木質バイオマスとして活用する取組が進み、利用量は増加傾向となった
(続き)		(H29)	481 (H30)	516 (R1)	561 (R2)	600 (R3)		が、R3は目標値を達成できなかった。
(1,70-2)	農村における地域住民	25,142	25,449	25,538	25,793	26,308	27.200	活動組織の体制強化、事務負担軽減等を目的に組織の広域化を図り、R4には広域組織が26組織となった。しかしながら、用水路等の共同で管理する施設の少ない畑地での取組面積が伸びなかったこと、高齢化や後継者不足により一部組織が継続を断念したことな
	活動の取組面積(ha)	(H30)	25,700	26,200	26,700	27,200	27,200	どから取組面積が目標に達しなかった。
	栄養・機能性に着目した	3	5	7	8	8	q	栄養機能食品4商品、機能性表示食品1商品の合計5商品が商品化され、表示販売が開始した。R4年度は、いちごの栄養機能食品表示販売に向けて取り組んできたが、表示値の検討段階で一部の品種や時期について再検討が必要となり、年度内の商品化ができな
	商品数(商品)	(H30)	4	5	8	9		かったため、目標値を達成できなかった。
2-2-4 物流・販売力 の強化	農林水産物輸出額(億	106.0 144.7 174.5 188.4 これは、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食: 漁業者等が、海外の消費ニーズの変化を的確に捉えながら、マーケ	【農水】 本県農林水産物のR4年度の輸出額は、過去最高の約112億円となり、基準値(55.4億円(H30))の約2倍となった。 これは、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食需要の低迷や物流・商流の混乱等に直面したものの、県内の農林漁業者等が、海外の消費ニーズの変化を的確に捉えながら、マーケットインの視点での商品づくりや輸出パートナーと連携した販売拡大の取組を着実に進てきた成果であり、また、関係機関等による輸出産地の形成や食品加工施設等の整備支援、各種研修会やマッ					
	円)	(H30)	81.1	90.2	120.3	129.4	125.4	チング機会の創出等が輸出拡大を後押ししたと考えられる。 【林】 木材輸出額については、R元年度の約46億円から、R4年度には約77億円と約1.7倍に増加している。ただし、輸出額の約9割を原木が占めているため、今後は、より付加価値の高い製品の輸出拡大を図っていくことが必要である。

プログラム	□グラム 2 産業成長・経済活性化プログラム							
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化							

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
			フェアへの共同出展、企業毎の参入後のフォローアップ体制構築		〇数地域において参入企業と市町村やJA、振興局等による定例会の実施など、地域毎に技術面や運営など参入後のフォローアップ体制を構築した。	〇引き続き、地域農業との連携や新たな農業ビジネスモデルの創出など地域との調和の下、市町村主導による他産業からの参入を推進していく。
	他産業からの参入や農 業法人化の推進、多様		〇法人間やJAとの連携向上への取組支援、専門家派遣等による 法人化や経営改善等の相談対応を実施した。農業法人数は910 法人増加した(R3:886法人)。		○ 農業法人数は年々増加傾向にあり、法人間連携 やJAと法人との連携など新たな動きが出てきてい る。	〇農業法人等からの高度かつ様々な経営課題に対 応するため、県農業経営・就農支援センターを県に設 置し、関係機関・団体の連携による支援体制を構築 する。
	な人財や経営体の参画 に向けた仕組みや受入 体制の整備		人材の活用実証、外国人材の安定確保に向けた県とベトナム国 立農業大学との連携合意締結など、多様な雇用人材の確保に取		〇農業分野における多様な人材の受入れ体制に向け、労務管理や雇用環境の整備や改善など、農業者 や関係者の意識醸成が図られた。	〇地域の特性に応じ、国内外からの多様な人材が農 業現場で活躍できる仕組みづくりや安心して働ける 受入れ環境を整えていく。
			り組 <i>んだ</i> 。	○本県農業分野で短期就労人材を活用する仕組み が構築された。今後、デジタル化による様々なアプリ 等のデジタル技術の活用が必要である。		
				〇ベトナム国立農業大学との連携合意の実現に向け た外国人材の受入れ体制の構築が必要である。		
		* 11.47.24.50	○「みやざき林業大学校」において、新規就業者を育成する長期 課程をはじめ5つの研修コースにより、本県の林業・木材産業が求 める人材に応じた総合的な研修を実施し444人(R3:495人)が受講 した。(再掲)	〇確かな知識や技術力を備えた人材の育成が図られた。また、長期課程においては、研修生21名全員が森林組合や林業事業体に就業した。	業するなど、新規就業者の育成・確保が図られた。	〇長期課程において、定員15名を超える20名程度の 研修生を受け入れてきたが、労働力不足の中、でき るだけ多くの林業担い手を確保する必要がある。
2-2-1	森林経営管理能力の優れた経営者や木材産業 たし、する担い手の育成・確保			〇開講以来、定員を超える受験者があり、受入体制 の強化が必要となっている。(再掲)		〇そのため、受入体制の強化を図り、R5年度入講生 より定員を24名とした。(再掲)
(担い手・経営体)の育		山村·木材振	○就業相談会の開催や移住相談会等への参加、ホームページや リクルートブックによるPR、求職・求人窓口の設置、就労体験・イ ンターンシップへの助成など新規就業者を確保するための取組を 行った。	34人減少した。H15年以降、毎年平均して約180人が 就業する一方退職者も多く、R3年度は175人と退職	ラ林業経営者」において、高性能林業機械導入支援	他産業に比べて労働災害の発生率が高いことや賃
八 唯木)及 - µE 休		〇また、福利厚生施設導入への助成等による安全で魅力ある職場づくりを進めるなど、就業者の定着促進にも努めた。(再掲)			〇スマート林業の推進や造林·保育作業に係る軽労 化·省力化を進めている。
			場 入りを進めるなど、	き以下の取組が必要である。 ・労働安全衛生の確保 ・就労環境の改善 ・林業事業体の経営基盤強化		OR5年度以降においても、労働安全衛生の確保や 軽労化・省力化を進めることなどにより、新規就業者 の確保に努める。(再掲)
			〇公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構を中心に関係機関と 連携し、情報発信および研修や就業先とのマッチング等の担い手	 ○ホームページを活用した就業情報発信や就業支 遅フェアへの参加などの取組を推進したことにより	■ ○新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大により就業活動が制限されたが、ホームページを活用し	〇県内漁業地域においては、少子高齢化の進行によ り、地域内で後継者を確保することは困難が状況で
			対策を積極的に推進した。 求職問合せ実績:48件(R3:54件) 新規就業者数:51人(R3:53人)	48件の求職問合せがあった。このような効果もあり、 R4年度は51人の新規就業者を確保することができた。今後も新規就業者を確保するため、就業情報の	た就業情報発信や就業支援フェアへのオンライン参	あることから、全国から広く新規就業者を確保するため、大手就職サイトを活用した就業情報の発信強化 により、転職者や本県への移住希望者をターゲットと
	収益性の高い漁業経営 体の育成・確保、漁業へ の新規就業者の確保支 援	水産政策課	○新型コロナウイルス感染症の影響による離職者も含めた多様な 人材への実践的な漁業技術の習得を図るため、1か月の実践研修を実施した。 実践研修実績:5件(R3:4件)	〇漁業就業希望者に対し、漁業現場において5件の 研修を実施した。今後も漁業就業希望者と受入経営 体及び受入地域とのマッチングを図るため、ニーズに 応じた研修を実施する必要がある。	確保した。 〇4年間の新規就業者197人のうち65人(約3割)は県	○漁業所得が低いことが新規就業の障壁及び就業
			承継実績:7件(R3:5件) 資金交付実績:1件(R3:5件)			

プログラム 2 産業成長・経済活性化プログラム

重点項目 2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
2-2-2 生産性向上と			地実証、技術情報の発信等を実施した。	に取り組んだ。 のまた、普及指導員やJA営農指導員を対象とした データ活用に向けた研修等を実施し、指導者を育成 することができた。今後も継続して指導者育成に取り	できる人材の育成やデータ分析ツールの開発等によ	○本県の営農体系にあった技術普及を図るため、ス
省力化の推	スマート農業・水産業の 促進	農産園芸課	○国と県の事業を活用し、露地野菜等では収穫機等、施設園芸では環境制御装置の導入を支援した。特に、施設園芸の主力品目(ピーマン・きゅうり)を対象に、栽培環境データを安定的に収集・蓄積するインフラを整備(環境測定装置:104台)し、データ活用体制の構築に着手した。 ○スマート農業技術を活用して、産地の構造改革を図るため、市町村が取り組む施設園芸(ピーマン)や加工用農産物(ゆず・くり)等の生産団地化の計画づくりを支援した。	に蓄積・提供するデータ共有基盤の基本システムを、 R4年度に構築した。今後は、蓄積できる情報の追加 による機能強化や、データを活用した生産性向上の 取組が必要である。 Oスマート技術により、高収量・省力化を実現する大	薬散布用ドローンなど、スマート農業機械の導入が進み、生産性向上や省力化に繋がった。 (スマート農業機械の導入戸数:R元:428戸→R4: 809戸)	業技術の実装による生産性向上が必要であるが、県内生産者数からすると少ない状況である。このため、
			 ○海洋レーダーの利用を促すため、県内漁協に利用案内とマニュアルを送付した。 ○海洋レーダーの活用方法等を漁業者から聞き取った。 ○海洋レーダーのデータの精度検証を実施した。 	漁業者やぶり稚魚採捕者が海洋レーダーを利用していることが分かった。 〇流れのデータは高精度であるが、波高のデータは 精度が低いエリアがあり、その原因を究明した。次年 度以降に波高精度の向上を目指す。	と、波高データの精度に課題があることを確認した。 〇海洋レーダーのデータを解析し、本県沖合の海況 特性を把握した。 〇海洋レーダーのデータの利用を促すことで、利用 漁業者(漁協)が増加した。 〇海洋レーダーのデータが漁業者の出漁判断に活 用され、中型まき網漁業においては、出漁日数に占 める操業日数の割合がH24~H28年の平均78%から R3年には85%に上昇し、出漁しても操業ができない 空振りが減ったことで、経費の削減が図られた。	提供しているが、今後は、数日先の高精度な予測 データの提供を目指す。 〇海洋レーダーのデータの活用により、潮目情報の 可視化など、漁業者ニーズを踏まえた使いやすいコ ンテンツを開発する。

プログラム 2 産業成長・経済活性化プログラム 重点項目 2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
2-2-2 生産性向上と 省力化の推 進 (続き)	畜産の個別経営体の規模拡大やICT等の活用 による飼養管理等	畜産振興課	Oまた、畜産試験場において搾乳ロボットを導入した酪農課への 調査を通じて搾乳ロボットの利用に関するマニュアル作成を進めた。	が進んだ。今後はそれらの農家に対する技術・経営 面での支援と合わせて地域の中心的経営体の育成 を図っていく必要がある。	体制整備が進み、高齢化等の理由により農家戸数 が減少する中で、県内における家畜飼養頭数の維 持・拡大が行われた。	盤の確保と家畜糞尿の適正処理に関する対応が必要であり、自給飼料生産や堆肥舎等整備の支援を通じて引き続き営農面における総合的なサポートを展開していく。 OICT機器等については利用する上でのマニュアル整備の取り組み等を進め、導入補助と合わせて生産者が利用しやすい環境を整えていく。
	スマート林業の推進	森林経営課 本本経営課	ウドシステムの構築に取り組んだ。 〇衛星画像及びAI判読技術を活用した森林変化情報の取得・活用を推進した。 〇森林調査手法について、先端技術を用いた手法の検証に取り組んだ。 【森林整備等の推進】 〇一貫作業の推進及びコンテナ苗等優良苗木の供給体制の整備に取り組んだ。 〇林業事業体10者に対して運搬用ドローンなどの省力化機械等の導入を支援した。	に係る利便性の向上が図られた。今後はシステムのさらなる利便性向上のため、搭載する森林情報の拡充が必要である。 〇森林変化情報の取得等については、一部の市町村において、伐採届が提出された際の現地確認のために活用されたものの、A1判読について、誤判読も見られたことから、判読技術の向上が必要である。 〇従来の人力による森林調査方法とレーザ計測によ	林変化情報の取得など、先端技術を活用した森林情報の取得・管理等が図られた。 〇AI判読技術による森林情報の取得については、システム運用開始後に16市町村で延べ300回以上利用されている。 【森林整備等の推進】 〇一貫作業の推進やコンテナ苗等優良苗木の安定供給に取り組んだ結果、林業の省力化・効率化等、体制の強化につながった。	【森林情報の取得・管理等】
			OGIS等デジタル技術を活用できる人材を育成するための研修会を実施した。	が、実際の運用に当たっては費用負担をはじめメリット・デメリットなど多くの関係者の合意形成が必要であ	木管理クラウドを活用した合法性確認システムの基本構想を取り纏めた。 〇合計74名の人材育成と林業DX人材育成テキストを作成した。	○業務効率化など素材生産・流通に携わる関係者のメリットを生み出すためには、原木管理クラウドと原木市場の共販システムとの連携が必要なことから、原木市場が行う伐採から製材までの原木情報・流通ネットワーク構築を継続して支援する。 ○スマート林業の推進には、経営者の意識の醸成や技術者のデジタルリテラシーの向上を図る必要があることから、各階層に応じた研修プログラムの作成とそれに沿った研修を実施する。

重点項目 2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	担い手への農地集積・集 約化、農作業受託・分業 化の推進 (次頁へ続く)		○農地中間管理事業による担い手への農地集積、集約化を図るため、県域の運営本部会議及び地域推進チームが中心となって事業を推進した。 ○R4年度は農地中間管理機構から2,128ha(R3:1,957ha)の農地が担い手等に転貸した。うち再転貸は349ha(R3:730ha)となった。 ○目標未達ではあるが、担い手への農地集積率は57.0%(R3:55.4%)と、4年間で8.3ポイント増となった。 ○農地中間管理機構の借入面積は、9,898ha(R3:8,998ha)まで伸び、耕地面積に占める割合は約15.4%(R3:約13.9%)となった。 ○集落営農の組織化・法人化及び農作業受託組織の状況について調査を実施した。 ○集落営農の組織協議会や各地域の活動を支援するとともに、1組織の集落営農の法人化への支援を行った。(R2:2組織) ○各地域で土地利用型経営体によるネットワークを構築し、規模拡大に向けた課題の抽出、対応策について検討した。 ○の西諸県地域において、法人間ネットワークを構築し、高原町の集落営農法人(4集団)や野尻町の集落営農(3集落)で、協議・検討を行って課題の抽出を行った。 ○スイミー都城、都城地域農業生産組織連絡協議会において、法人間のネットワーク会議、研修会を開催した。 ○延岡市の集落営農法人間のネットワーク会議を開催した。 ○延岡市の集落営農法人間のネットワーク会議を開催した。 ○の露地野菜の農作業委託及び分業化を推進するため、収穫機等の機械の導入支援を実施した(5集団)。 ○たいこん生産を行う法人を対象に、作業効率化に向けて外部専門家による作業分析を行った(1法人)。	成できなかった。担い手の集積率や農地中間管理事業実績は、地域間の格差があるため、地域の実情に応じた、課題解決が必要である。一方、農業経営基盤強化促進法等が改正がされ、R5年度から「地域計画」が法定化されることから、担い手への農地集積に向けて更なる事業推進とともに地域内での話し合い活動が重要である。 〇また、集落営農組織自体の高齢化や人手不足が発生しており、法人化等を通じた今後の集落の維持発展方向の検討が必要である。 〇県内生産者ハウスの環境や収量データを一元的に蓄積・提供するデータ共有基盤の基本システムる機能強化やデータを活用した生産性向上の取組が必要である。 〇スマート技術により高収量・省力化を実現する大規模間の導入が可能となるモデル園内道の設置(ゆず)などを実施した。具体的な生産団地化計画策定が課題である。 〇都城市において、農地の集積・集約が進んでいる	○施設園芸の環境制御装置やロボットトラクター、農薬散布用ドローンなどスマート農業機械の導入が進み、生産性向上や省力化に繋がった。(スマート農業機械の導入戸数:R元:428戸→R4:809戸) ○規模拡大を図る中で、土地の集積・集約に向けた経営体間の話合いの場(ネットワーク)が構築され、情報共有や課題の抽出ができた。 ○露地野菜では、省力化機械等の導入により、作業の省力化につながり、分業化の取組が加速した。 ○外部専門家の分析により、法人等が自ら改善に向けた意識醸成を図ることができた。	ている。 〇スマート農業機械を活用した省力化・大規模化や 地域の特徴に応じた生産団地化を促進するととも に、デジタル技術を活用しハウス内環境データを効 率的に収量増等へ生かす生産性向上の取組を推進
		農村計画課	約化促進基盤整備事業7地区で畦畔除去等の簡易基盤整備を実施した。 〇R5年度の新規採択希望地区の事業申請者への支援を行った。 〇簡易な基盤整備の加速化に向け、地図情報システムを活用し	○旧場整備や畦畔除去による簡易基盤整備により34.9haの区画整理を行った。 ○R5年度新規採択希望の9地区を国へ事業採択申請した。 ○簡易な基盤整備の加速化に向け、地図情報システムを活用した農地の高低差や利用権の情報提供を行い、15地域で事業取組意向を確認した。 ○簡易基盤整整備を行いたい地域があるものの、事業制度等が地元に浸透していないことが課題であり、農家や法人等への簡易基盤整備PR資料による事業周知を行う必要がある。	○日場整備や畦畔除去による簡易基盤整備により 158.2haの区画整理を行った。 ○水田の汎用化を行うため、4年間に新たに9地区の ほ場整備の事業着手を行った。	○簡易基盤整備については、事業制度が地元まで浸透していないため、農家、法人向けPR資料の配布より事業制度の浸透を図る。 ○区場整備希望地区は速やかに事業着手が行えるよう事業計画段階での営農計画、農地集積計画など実効性のある地域計画を関係部局連携して進めていく。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	担い手への農地集積・集 約化、農作業受託・分業 化の推進 (続き)	畜産振興課	〇コントラクター組織が飼料生産等に必要とする機械について、5組織への導入を支援した。 〇コントラクター組織を対象とした研修会を開催するとともに、14組織に対し課題解決のための現地調査を実施した。 〇児湯地域において自給飼料型TMRセンターの整備計画を検討しており、整備後の前段階として、利用農家確保のための粗飼料供給事業への取組を支援した。	上のコントラクター組織ではオペレーターが不足している。 〇粗飼料を利用する農家は拡大しつつあるが、更なる利用者の増加が必要である。	農家における飼料生産部門の分業化が一定程度図られた。 の児湯地域のおいて自給飼料型TMRセンター整備 への具体的な取組を開始した。	○受託作業面積を拡大したいコントラクター組織が半数以上ある一方、オペレーターが不足している状況である。今後、耕種側の農業法人等とも連携・協議し確保に努める。 ○自給飼料型TMRセンターを整備・運営していくためには、利用農家のみならず地元の理解醸成が大事である。引き続き設置に係る取組を支援するとともに、整備要望に対し、適切な指導を行い具体的な整備計画の作成を支援する。
2-2-3 持続可能 機 の 展 が 展 解	農業農村における協働 活動支援、地域資源の 保全管理推進	農村整備課	市町村全体説明会(4回)、各管内ブロック説明会(年1回、7管内(R3新型コロナウイルス感染症により開催ない) 〇重点地区への事業推進(キャラバン)を図った。 (都城市、えびの市)	り取組面積が515ha増加した。 ○えびの市、川南町でそれぞれ12組織が広域化に 取り組み、新たに2つの広域組織が設立された。 ○しかしながら、高齢化や後継者不足により9組織が	取組面積が4年間で142ha増加した。 〇組織体制強化や事務負担軽減を目的とした広域	
(続き)	森林資源の循環利用推 進、森林経営管理制度 の適切な運用	森林経営課	再造林の支援、主伐・再造林の一貫作業等の推進ほか、効率化・ 省力化を図るため、ドローンによる苗木連搬等による植栽軽労化 の実証やスマート林業技術の導入支援に取り組んだ。 〇再造林に不可欠な優良苗木の生産拡大として、採穂園の造成 や苗木生産施設整備の支援等に取り組んだ。	の(12ha減)再造林率は1ポイント上昇した。 〇課題としては、①森林所有者の再造林意欲の低下、②造林・下刈作業従事者の不足、③造林を行う事業体の不足が挙げられる。	すぐ植える」資源循環型林業の実現を図るため、造 林や下刈り、除間伐など森林整備の推進に積極的に 取り組んだ。 ・4年間の森林整備実績 造株8,356ha、下刈り95,822ha、 除間伐14,121ha、作業道整備75km、 防護柵設置1,787km	①再造林の意識醸成及び推進体制の強化 ②造林作業を担う人材の確保・育成 ③造林に取り組む事業体の育成
				〇みやざき森林経営管理支援センターの3人のアドバーザーと連携し市町村への支援を行い、R4年度には市町村により約2,500haの森林所有者に対して意向調査が実施された。また、対象森林のある県内全市町村において意向調査に着手することができた。 〇課題としては、市町村では林業を担当する職員が少なく、専門的な知識・技術を有する人材が不足しているため、引き続き体制強化・支援に取り組む必要がある。	林所有者に対して、市町村により、所有森林の経営 管理に関する意向調査が実施された。	○意向調査の現在の進捗は全体の約12%となって おり、次の段階である経営管理権集積計画の策定等 についても低位に留まっていることから、引き続き市 町村に対する計画策定に向けた支援を継続してい く。

重点項目 2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
2-2-3 持続林の展 の (続き)	循環型林業システムの 構築、特用林産物の生 産体制の強化		【特用林産物】 〇特用林産物の生産施設施設の整備費用の補助や、台風被害の 再整備費の補助を行った。 〇資材価格高騰の影響緩和のため梱包資材等高騰分に対する 助成を行った。 〇新規就業希望者に対し、技術研修を実施するとともに、研修期間に就業準備給付金を給付した。 また、引き続き就業した方に対して経営開始給付金を給付した。	オマスの安定供給が懸念される中、短尺材・枝条等の林地残材を木質バイオマスとして有効活用する取組は開始されたが、定着するところまでは至っていない。 【特用林産物】 [成果] 特用林産物の生産施設や加工施設等の整備や台風による被災施設の再整備補助等により、経営の安定や生産振興を図ることが出来た。	する取組は定着した。 【特用林産物】 〇生産施設等の整備による人工ほだ場やグラップルの導入により省力化が一部推進した。 〇生産者数及び生産量は減少傾向にあるが、新規就業者数はR元年度から4年度に木炭生産3人、原木しいたけ生産4人が増加した。	〇短尺村・枝条の木質バイオマスとしての利用のスタンダード化が必要である。 [対応及びR5年度以降方向性] 〇短尺村・枝条利用のスタンダード化を図り、流木の抑制、再造林の促進、再生可能な森林資源の有効活用に努める。
	適切な利用管理による 水産資源の回復・増大	漁業管理課	○既評価魚種を含む26種の資源の利用管理に関する情報を漁業者等関係者間で共有し、自主的な資源管理の実施に係る資源管理協定の策定を推進、定置漁業、まき網漁業、底びき網漁業、まぐろ延縄漁業の4漁業種類において協定策定に至った。 ○アマダイ類の資源回復計画を始め、各種資源管理計画に基づ	いては、今後も、随時、情報更新のうえ関係者間での 共有を図る。 〇資源管理協定の策定に関しては、残る刺し網漁 業、沿岸延縄漁業、一本釣り漁業、船引き網漁業の4 漁業種類について推進する。 〇資源の維持回復の取組については、近年の環境 条件の変化等により、資源状況が低迷しているカサゴについて資源の維持、回復手法の検討を要する。	関係者間で共有することにより、資源の維持、回復に係る取組を推進することができた。 〇アマダイ類においては、漁獲管理と種苗放流により、近年の回復基調を継続させ、量的な水準を中位にまで引き上げることができた。	向けた体制の見直し、改善を進める。 〇資源評価結果に基づく、資源管理協定の締結な
		漁港漁場整備 室	に中層型が発掘上いい。日本と、更新する表層型については、海域特性を踏まえた機種選定・設計を行った。		整備計画を策定し、整備に着手することができた。	産性の維持、向上を図る。 〇今後の再編計画の遂行に際しても、近年の海況等の特徴や利用状況を踏まえた機種選定とし、漁場造成効果及び利用率のさらなる向上を図る。

重点項目 2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
2-2-4 物流·販売 の強 (次頁へ続く)	農畜産物の安定的な輸送体制の確保、輸出の拡大		(R3~5年度)を活用し、さまざまな実証調査、研修会等を実施した。 〇また、同事業では、農業団体や農業法人等による農産物の物流改善に必要な条件整備を支援した。 【輸出】 〇農産物の販路開拓や販促・PRの促進に向けて、県香港事務所や輸出促進コーディネーター等と連携したマーケティング調査及びフェア販促・PR活動を実施した。 〇国「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」を活用し、牛肉や鶏肉の輸出コンソーシアムが行う海外のパートナーと連携した商談やPRを支援した。 〇水産物の輸出に関するニーズ把握を行い、輸出拡大に向けた事業者支援を実施した。	め、消費地配送拠点を設置し、荷下ろし箇所数を削減し、配送時間を2~3時間短縮できた。また、待機時間の削減に有効なトラック予約システムの実証及び利用マニュアル作成を実施した。これら成果の普及が課題である。 ○積み下ろし時間を1/3に縮減できるパレット輸送の実証・実装を支援した。また、パレット輸送時の積載効率を高める箱規格の検討を実施した。産地間及び取引先との調整や合意形成を経て、規格統合等を進める。 ○ドライバーの休息時間を確保するため、関東以北への和牛の生体輸送でフェリー利用を検証した。夏季の暑熱対策等が課題である。 【輸出】 〇きんかん等農産物について、中華圏の春節需要を	の確保による輸送の効率化や十分な予冷による品質向上が図られるとともに、分荷・配車作業が早まることで、トラックの積荷や連行時間にゆとりが生まれ、フェリーに乗り損ねることが減るなど、ドライバーの労務環境の改善に繋がった。 〇川崎市の県有地に首都圏向けの農産物(牛肉や鶏肉)等の物流拠点が整備され、最新の低温施設や省力的な荷役設備装置、商品・バレット管理のICT化等による効率化が図られた。 〇「みやざき農の物流DX推進協議会」を中心に様々な実証に取り組み、消費配送拠点の活用やトラック予約システムの有効性など、今後実装できる対策を明確化できた。 【輸出】 〇本県農畜水産物の輸出額は、年々増加にあり、R4年度は約112億円と過去最高を更新した。 〇コロナ禍により、外食需要の低迷や物流・商流の混乱等に直面したものの、県内産地の皆様が輸出パーナー等と連携し、消費ニーズの変化を的確に捉えながら、販売拡大を進められた成果であり、行政や関係機関の様々なサポートが奏功した。	省力できる設備導入やバレット輸送に適した箱規格の見直し、③ドライバーの休息時間を確保できる船舶利用、④地域物流網の再構築、⑤物流改革の理解醸成等を推進する。 【輸出】 〇国内の食の市場規模は、人口減少等により縮小傾向にある一方、海外は人口増加や経済成長に伴い、更なる拡大が見込まれており、世界の食市場で稼いでいくことが重要である。 〇本県はそのポテンシャルが高く、更なる輸出拡大
	本県農畜産物の海外市場への安定供給体制の強化	農業流通ブラ ンド課	○国「GFPグローバル産地づくり推進事業」や県「世界市場で稼ぐ!輸出強化事業」等を活用し、輸出先国のニーズや規制等に対応した産地づくりを支援した。 ○国の事業を活用し、HACCP等国際規準に対応した食品加工施設の施設整備を支援した。 ○県香港事務所、国内外の貿易の専門家等と連携した消費ニーズの把握、販売拡大を支援した。 ○農産物等の輸出促進に向けた研修会を開催した。 ○「みやざき輸出促進連絡会議(事務局:九州農政局県拠点)」における情報共有や事業者にアリング、現地調査を実施した。 ○農林水産物・食品の輸出に取り組む県内事業者のリスト作成を行った。 ○農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく輸出事業計画の作成支援を行った。	くソース、養殖ぶり、キャビア)、県事業で3産地(かんしょ、茶、花)の取組を支援し、事業者の輸出の取組みを加速化できた。 〇「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」で中国向けの施設認定の基準を満たす水産加工施設の整備を支援した(1事業者)。 〇「青果物輸出産地体制強化加速化事業」で、台湾の残留農薬基準に対応した栽培技術実証を行い輸出向け産地づくりが進んだ(3産地)。 〇農業法人、行政・関係機関向け研修会を実施し、	の約112億円となった。 〇世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴 い、消費行動が制限され、購買行動やライフスタイル 等に変化が生じた。産地がこうした変化にうまく適応 した結果が、輸出の伸びに繋がったところ。今後は、	〇農林漁業者の所得向上と産地の持続的な発展には、引き続き、海外の需要を取り込んでいく必要がある。このため、国事業の活用やJETRO等の関係機関と連携しながら、引き続き、マーケットインの発想による商品づくりや、輸出国の規制や取引先が求める条件に対応できる産地づくりを進める。 〇また、輸出有望国の関税・非関税障壁の撤廃・緩和を、引き続き、国へ要望・提案する。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	栄養・機能性に着目した 商品づくり、GI制度等を 活用した農畜水産物の ブランドカ向上	農業流通ブランド課	7品種の6様体の分析を行いビタミンCでの表示販売の可能性について産地を交えて協議した。 ○関係機関と連携し、農産物の高付加価値化に資する機能性成分一斉分析を実施した。 ○宮崎牛のGI登録表示の適正な運営を図るため、より良き宮崎牛づくり対策協議会と連携して、関係者(卸事業者、小売店等)を対象に適正表示と管理の徹底について指導を行った。 ○みやざき地頭鶏の機能性表示(R3届出)によるPRを継続的に実施した。	の拡大や海外における宮崎牛指定店の増加に繋がった。	品の付加価値向上につながった。 〇量販店や国内他産地と連携した消費者への視認性を高めた売場づくりの展開、イベント等における取組の情報発信による認知度が向上した。 〇GI登録により、宮崎牛の国内外における安全性、認知度及びブランド価値が向上した。 〇みやざき地頭鶉の機能性分析を研究機関等と連携して行い、機能性表示食品として届出ることにより、他地鶏との差別化を図ることができた。	
	県産材の需要拡大の推 進	みやざきスギ	〇県内における木材需要の拡大、県外における木材需要の開 拓、新たな木材需要先として海外への展開を推進した。	たなニーズ開拓が課題となっている。 〇県内外における木材の需要拡大に取り組んできたが、今後は人口減少に伴う住宅着エ戸数の減少が予測されていることから、非住宅分野における木材利用や、外材から国産材への転換など、新たな需要を創出していく必要がある。	〇県産材製品の輸出額については、R元年度の約2 億1千万円から、R3年度の約11億6千万円(R4年度 の輸出額は調査中)と約5倍に増加した。	〇木材輸出においては、工法と合わせた製材品のPRやネットワーク作り、また相手国のニーズに合わせた製品づくりなどの取組強化が必要であるため、「材工一体」の普及と相手国内での技術者養成及びネットワークづくり、中国・ペトナムなど新たな海外市場開拓に向けた可能性調査や人脈作り、本県の高い木材加工技術を生かした高付加価値の新たな木製材品の開発等に引き続き取り組む。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

重点項目の 地域経済をけん引する中核企業の育成、中小企業・小規模事業者を対象とした円滑な事業承継や起業・創業に向けた支援、「みやざき元気!"地産地消"推進県民運動」の展開などを図ることにより、付加価値を高めながら将来にわたって地域経済を支える企業・産業の育成を図ります。

【重点指標】

	重点指標(単位)	基準値	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
	里点扣除 (甲位/	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 平向を移行した建成仏状の力切	
(売上高が新たに30億円以上へ成長 した企業(累計)(社)	-	2 (R1) 0 (R1)	2 (R1-2) 1 (R1-2)	4 (R1-3) 2 (R1-3)	7 (R1-4) 5 (R1-4)	5 (R1-4)	企業成長促進プラットフォームにおける中核企業の育成支援に取り組むとともに、コロナ禍に対応した事業展開や研究開発等を支援することにより、目標値を達成した。	
(② 県際収支(億円)	△2,192 (H23-27平均)	△893 (H29) △2,104 (H29)	△883 (H30) △2,060 (H30)	△1,304 (R1) △2,016 (R1)	△249 (R2) △1,973 (R2)	△1,973 (R2)	R2年度県民経済計算において、県内での産出額が少ない石油・石炭製品や輸送用機械(自動車等)は赤字が続いている状況にあるもののその赤字幅が縮小傾向にある。食料品やパルプ・紙・紙加工製品は黒字額が増加傾向にあり、農林水産業や電子部品も黒字の状況を維持しているため、基準値から10%改善するという目標を大きく上回った。	

Dr. 40 dr. 15	取組事項 取組指標(単位)		基準値 実績値		実績値 / 目安値			4 左照子465年1 本 第一55万0 八七
以和争块			R1	R2	R3	R4	目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
	製造品出荷額等(億円)	16,917	17,140 (H30)	16,346 (R1)	16,368 (R2)	未確定	17,796	
	表更加 正何 被夺(思门)	(H29)	17,131 (H30)	17,348 (R1)	17,567 (R2)	17,796 (R3)	(R3)	実績確定は7月予定
	中核企業育成に向けて		31 (R1)	79 (R1-2)	81 (R1-3)	87 (R1-4)	100	中核企業育成に向けて新たに支援する企業として、産学金労官が連携した「未来成長企業」(累計79社)に対する継続的な支援や
2-3-1	新たに支援する企業(累計)(企業)	-	30 (R1)	60 (R1-2)	90 (R1-3)	100 (R1-4)	(R1-4)	公益財団法人宮崎県産業振興機構に設置した支援チームよる支援、R4年度からは新たに「宮崎県次世代リーディング企業」(累計6社)の支援に取り組み、目標値は達成できなかったが、中核企業(売上高30億円以上)が複数現れるなど高い支援効果が現れた。
企業成長の	経営革新承認件数	621	640	677	715	738	735	新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格の高騰、国際競争の激化等をはじめとした様々な経営環境の変化に対応するため、自社の強みを生かした新たな取組を実施する企業を県として審査・承認し、承認企業について県のHP、県政番組による広報、補助
促進や中小・ 小規模企業 の振興	(累計)(件)	(H30)	641	661	681	735		事業による支援などを実施した。承認件数は、4年間で117件で目標達成率102.6%
の派典		42 123	123	169	203	241	225	県内市部の中核企業に対する正規雇用のマッチングを中心に行ってきたが、これに加えて拠点の人員を拡充することで、町村部に 所在する小規模な企業も支援対象とすることができる体制を整備し、多様なプロ人材を活用できるよう副業・兼業型のマッチングも
		(H30)	62	151	185	225		推進することで、幅広い企業への支援を実施した。マッチング成約件数は、4年間で199件で目標達成率108.7%
	事業承継診断件数	2,533	4,770	6,195	8,890	10,511	10.033	後継者が不足し、団塊世代の経営者の引退時期を迎える中、事業承継が円滑に進まなければ、地域経済を支える中小企業等の廃業により雇用や技術が失われてしまうため、県は事業承継ネットワークを構築し、事業承継・引継ぎ支援センターを中心に事業者に事
	(累計)(件)	(H30)	2,700	6,783	8,533	10,033	10,033	により雇用で技術が失われてしまりため、原は事業が軽イットリークを構業し、事業が軽・51軽さ又接てフターを中心に事業有に事 業承継の必要性に気づいてもらうための事業承継診断を実施した。診断件数は、4年間で7,978件で目標達成率109.1%
	地産地消を意識し、でき る範囲で利用している人	68.7 (H27-30年度	81.2	78.2	67.7	54.3		R元年度に新たなキャッチフレーズ「ジモミヤラブ」を作成し、みやざき元気!"地産地消"推進県民会議における官民一体となった啓発活動(ジモミヤラブの広告掲載(テレビ、ラジオ、SNS、デジタルサイネージ等)、応援消費の普及啓発等)を実施してきた。またR3年度にはホームページのリニューアルやこれまで運用してきたSNSにインスタグラムを追加するなど、イベント情報等の積極的な周知広報を行ってきた。
	の割合(%)	平均)	70.3	82.5	83.8	85.0		る。 その結果、地産地消を意識している人の割合は75%以上と高い数値を維持しているものの、そのうちできる範囲で利用している人の割合はR元年度から低下しており、目標の達成には至らなかった。家計調査等による分析から、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による経済的な負担と先行きの不透明感が県民の行動に大きな影響を及ぼしているものと考えられる。
	延べ宿泊者数のうち県	1,026	974	819	1,034	1,079 (速報値)	1.179	広い意味での地産地消を啓発していく中で県民の県内宿泊も推進してきが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、R2年度の宿泊者数が大きく減少。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した県内宿泊キャンペーン等の取組を実施することで、宿泊者数を大幅に伸ばし、当初の基準値を上回ったものの、目標値には至らなかった。
	内宿泊者数(千人)	(H30)	1,111	1,134	1,157	1,179		

プログラム 2 産業成長・経済活性化プログラム						
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成					

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	本県経済をけん引する 地域中核企業の育成	企業振興課	〇成長期待企業として認定した23社に対して、企業成長ブラットフォーム各構成機関で連携を図りながら、販路開拓や人材確保など企業ごとの課題やニズに応じた件走型の支援を行った。企業訪問:189回(R3:33回)、専門家派遣:34回(R3:34回)〇新たに「宮崎県次世代リーディング企業」の認定を行い、支援計画の策定及び主に組織改善に向けた支援を開始した。認定企業:6社	を開始し始めたばかりであり、現時点での具体的な	おいて売上高や雇用者数が拡大し、3社が売上高30 億円以上に成長、1社が株式を上場した。 〇また、支援企業22社において認定時から3年間合	○成長期待企業への伴走支援により左記のとおり一定の成果が見られたところであるが、県を含めて13機関で構成する「企業成長促進ブラットフォーム」での意思決定に時間を要することから、ブラットフォームのあり方を検討するとともに、企業の成長戦略の実現促進に向けた企業支援を継続していく予定である。
		商工政策課		【成果】 〇中小企業大学校での研修の受講により、商工会等 の経営指導員の資質向上が図られ、小規模事業者 支援の経営改善に繋げることができた。 【課題】 〇商工会議所等のマンパワー不足により、小規模事 業者支援に関する国・県等の各種施策の充分な活用 ができていない。	会等が実施する経営指導員研修等により、経営指導 員の資質向上が図られた。 〇商工会議所等によるきめ細やかな伴走支援によ り、小規模事業者の経営改善・事業継続等に繋がっ た。	事業者の自己変革を促すには、最も身近な支援機関である商工会議所等において、対話と傾聴を重視した経営支援への変革が必要である。
2-3-1 企業は中の 促進や規模 の規模 の表 (次 系 続く)	中小企業・小規模事業 者の活性化と経営の安 定に係る取組の推進	経営金融支援 室	〇コロナ禍や物価高騰の影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、関係機関で構成する中小企業支援ネットワークを活用し、経営改善・事業再生等の支援策の情報共有や販路開拓のための合同商談会等を実施した。合同商談会等:1回開催 〇経営革新計画の承認を通して、新商品・新技術の開発等を行う中小企業の支援を実施。承認実績:23件(R3:38件)	○コロナ禍や物価高騰に対応した資金を創設し、中 小企業の事業継続を支援することができた。 ○中小企業支援ネットワークの枠組みを生かし、各 種支援策の情報共有やネットワーク構成機関が連携 したワーキンググルーブ活動を通じて、支援担当者 のスキル向上や関係機関の連携強化を図ることがで きた。 【課題】 ○中小企業を取り巻く経営環境に応じた貸付制度の	業を取り巻く厳しい経営環境に応じた貸付制度を創設し、事業継続に必要な資金を円滑に供給したことで、倒産件数を抑制することができた。 〇中小企業支援ネットワークの枠組みを生かし、各種支援策の情報共有やネットワーク構成機関が連携したワーキンググルーブ活動を通じて、支援担当者のスキル向上や関係機関の連携強化を図ることができた。 〇中小企業を支援する商工団体の経営指導員が参た。 〇中小企業を支援する商工団体の経営指導員が参た行など、制度の周知強化を図った。 〇経営革新計画を承認した小規模事業者に対する補助事業を実施し、新たな販路開拓や新商品の開発など計画実現に向けて支援した。	〇コロナ禍や物価高騰の影響を受けた中小企業の 倒産・休廃業の増加が懸念されるため、中小企業支援ネットワーク構成機関が連携した個社支援や事業 者向けセミナーなど、より実効性のある経営支援に取り組む。 〇制度の周知や支援メニューの充実を図り、新商品・ 新技術の開発等を行う中小企業の一層の支援を図る。
	企業の成長戦略の実現 促進 (次項へ続く)	商工政策課	専門家派遣件数:386件(R3:400件)	【成果】 〇専門家を派遣することで、各地域においてワンストップ体制で中小企業等の様々な相談等に迅速かつ適切な対応を行うことができた。 【課題】 の施策の有効性を高めるため、相談事例を共有するシステムを構築する必要がある。	者の売上向上に繋がった。 R3の支援事業者について、支援前(R2)と比較して 売上高が向上した事業者(創業者等を除く)の割合: 約54%	〇引き続き、専門家派遣を通じた中小・小規模事業 者支援に努める。

重点項目 2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	企業の成長戦略の実現 促進 (続き)		○企業訪問によるヒアリングを通して、企業の成長に必要な人材 ニーズの掘り起こしを行うとともに、民間人材ビジネス事業者を活 用し、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援 を実施した。 成約件数38件(R3:34件) 経営者との相談件数271件(R3:175件) ○本事業の推進に係る関係機関との連携体制の強化を図った。 ○相談会や広報活動を通じて、副業兼業の推進を実施した。 相談会、勉強会、意見交換会5回(R3:6回)	【成果】 〇経営者へヒアリングを実施し、目標を上回るマッチングの成約があった。 〇セミナーや相談会を通じて副業・兼業を推進し、副業・兼業に係る成約件数を伸ばすことができた。 ○金融機関との包括連携協定を締結し、連携体制の強化を図った。 【課題】 ○経営課題の解決のための人材マッチングについて、効果等がイメージしにくいことや、人材会社への仲介手数料の負担感から、マッチングまで至らないケースがある。 ○金融機関との包括連携協定が有効な枠組みとなるよう、枠組みにおいて連携した取組を行って行く必要がある。	○オンライン面談や相談会など多様な手法を用いながら、着実に経営者との相談件数やマッチング成約件数を増やすことができた。 ○拠点の人員体制を強化し、県内市部の中核企業のほか、町村部の企業へのマッチングも推進し、小規模企業も含むより幅広い企業へのマッチング支援を実施した。 ○副業・兼業に係る相談会やセミナー、その他広報活動を実施することで、副業・兼業に係るマッチングを推進した。 ○金融機関との包括連携協定を締結し、連携体制の強化を図ることができた。	〇手数料補助などの企業の負担を軽減する取組や、 パスツアー、相談会を通じて、プロフェッショナル人材 を活用することによる効果を企業に実感してもらうこ とで、実際に体験してもらうという切り口からも本事業 のメリットを周知するとともに、負担軽減の取組の周
2-3-1 企業成長の		企業振興課	〇成長期待企業として認定した23社に対して、企業成長ブラットフォーム各構成機関で連携を図りながら、販路開拓や人材確保など企業ごとの課題やニーズに応じた件走型の支援を行った。企業訪問:189回(R3:303回)、専門家派遣:34回(R3:34回)〇新たに「宮崎県次世代リーディング企業」の認定を行い、支援計画の策定及び主に組織改善に向けた支援を開始した。認定企業:6社	○左記の取組により、成長期待企業において売上高や雇用者数の拡大につながるなどの成果があった。 ○宮崎県次世代リーディング企業については、支援を開始し始めたばかりであり、現時点での具体的な成果は見られない。	〇企業成長促進ブラットフォーム構成機関が連携した成長期待企業に対する伴走支援により、各企業において売上高や雇用者数が拡大し、3社が売上高30億円以上に成長、1社が株式を上場した。 〇また、支援企業22社において認定時から3年間合計で売上高約46億円増加(約30%増)、雇用者数約410名増加(約34%増加)した。	〇成長期待企業への伴走支援により左記のとおり一定の成果が見られたところであるが、県を含めて13機関で構成する「企業成長促進ブラットフォーム」での意思決定に時間を要することから、ブラットフォームのあり方を検討するとともに、企業の成長戦略の実現促進に向けた企業支援を継続していく予定である。
促進や中小・ 小規模企業 の振興 (続き)	起業の促進や新規創業 等の支援	商工政策課	〇商工会等を通じ、創業予定者に対する指導を行った。 指導件数:1,193件(R3:1,200件) 〇創業間もない事業者等2者(R3:2者)に対し、九州・山ロベン チャーマーケット出場へのサポートを行い、ベンチャー企業の資金 調達につないだ。 〇地域課題の解決を事業目的とした起業予定者10者(R3:9者)に 対して、事業に係る経費の1/2(上限200万円)の補助及び件走支援を実施した。	は資金調達に繋がるなどの成果があった。 〇補助及び伴走支援をした起業予定者10者が起業 に至り、地域課題の解決に貢献した。 【課題】	(株式会社AGRIST)が、出場後に資金調達を達成した。 た。 の起業予定者に対し、事業の立ち上げや事業の継続等に関する伴走支援を行うことにより、起業者の事業安定化が図られた。	○ベンチャーマーケット事務局が実施する事前発表練習について、出場者に対し積極的な活用を促す。
	円滑な事業承継の推進	経営金融支援 室	等と連携、協力しながら、事業承継支援を実施した。 事業承継診断:1,621件(R3:2,695件) 専門家派遣による支援:130件(R3:67件)	【成果】 〇事業承継診断を実施し、県内企業の円滑な事業承継の推進を図った。 〇市町村を訪問し、首長に対し直接、事業承継の必要性について説明し、理解の促進を図った。 【課題】 〇構成機関による事業承継診断を継続する必要がある。 〇次のステップである事業承継計画の見える化及び専門家を利用した事業承継計画の磨き上げを進める必要がある。		を迎える中、事業承継が円滑に進まなければ、地域 経済を支える中小企業等の廃業により雇用や技術が 失われるため、事業承継対策は、喫緊の課題であ る。 〇そのような中で県では、事業承継ネットワークを構 築し、構成機関とともに事業承継診断や事業承継計 画書の策定支援を行った。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム					
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成					

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	広い意味での地産地消 の推進		〇ジモミヤラブに係る企画展(パネル展等)の実施 〇ジモミヤラブ県産品プレゼントアンケートキャンペーンの実施	掲載数: 1,618件(R3:1,561件) 〇ホームページ訪問者数: 621,668件(R3:624,746件)	を越えるなど、これまでの取組の成果として表れたところであるが、R2年度以降は経済活動の停滞が様々な分野で見られ、徐々に数値が下降している。 〇そのような中でも応援消費など、ジモミヤラブという	して、県内の商品やサービスとを知らないことや値段 が高いという理由が、どの年の調査でも多く見られ る。 の引き続き県民に知って、使ってもらう取組として若
	県内宿泊の推進による 経済活性化や地域間交 流の促進	総合政策課	 ○ジモミヤラブに係る企画展(パネル展等)の実施 ○ジモミヤラブ県産品プレゼントアンケートキャンペーンの実施 ○国の地域観光事業支援等を活用し、国内居住者向けの県内宿泊・日帰り旅行の割引支援や県内限定で使用できるクーポンの発 	○ホームページ訪問者数: 621,668件(R3:624,746件) ○ジモミヤラブ企画展、計5回、延べ31日間(R3:計5回、延べ42日間) ○アンケート回答数:1,722件 【課題】 ○ジモミヤラブや広い意味での地産地消の意識が高まっている中、県民の行動にいかに繋げていくかが課題である。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち	を越えるなど、これまでの取組の成果として表れたところであるが、R2年度以降は経済活動の停滞が様々な分野で見られ、徐々に数値が下降している。 ○そのような中でも応援消費など、ジモミヤラブという言葉を活用し、県民へ呼びかけることで地産地消を意識している人の割合は高い数値を維持することができている。 ○R3年11月及び12月の宿泊稼働指数が全国で一位となる等県内宿泊の推進により、県内観光産業の支	して、県内の商品やサービスとを知らないことや値段が高いという理由が、どの年の調査でも多く見られる。 ○引き続き県民に知って、使ってもらう取組として若者に向けてHPやSNSを中心とした情報発信を実施し、県民主体の情報発信も促していく。 ○引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況を

プログラム	2 産業成長	・経済活性化プログラム
重点項目	2-4 資源	・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

重点項目の 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けて、本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、温室効果ガスの排出量削減や食品廃棄物の排出抑制、環境保全や生物多様性の確保などに取り組み ます。

明 組 車 百	組事項 取組指標(単位)		実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析
从和李埙	4X和1111条(平位)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	+ 平向を移力した建成仏派の力が
	再生可能エネルギー総 出力電力(kW)	2,107,301 (H29)	2,217,640 (H30) 2,176,200	2,317,797 (R1) 2,245,000	2,608,115 (R2) 2,313,800	2,696,755 (R3) 2,652,519	2,652,519 (R3)	主に太陽光発電設備が大きく拡大したことにより、全体として目標値を上回った。 太陽光発電設備以外でも、バイオマス発電や風力発電など、地域資源を活用した新たな発電設備の導入が進んだ。
, , , , , , ,	温室効果ガス排出量の	7.7削減	(H30) 8.0削減 (H28)	(R1) 11.9削減 (H29)	(R2) 29.9削減 (H30)	(R3) 28.3削減 (R1)		省エネの推進や再エネの導入拡大等により温室効果ガスの排出量は減少したが、目標値を上方修正したこともあり、指標については未達成となった。
2-4-2 持続可能な	削減率(%)	(H27)	8.6削減 (H28)	9.6削減 (H29)	20.1削減 (H30)	32.1削減 (R1)	(R1)	R12年度までに基準年度(H25)比で50%削減するとした目標の達成に向け、引き続き、気運の醸成を図るとともに、省エネ・再エネ設備の導入を促進することにより、温室効果ガス排出量の削減に努めていく。
低炭素・ 循環型の 地域づくり	リサイクル率(一般廃棄	一般17.1% 産業64.0%	一般 15.9 産業 63.8 (H30)	一般16.6 産業 64.9 (R1)	一般17.1 産業 65.5 (R2)	一般17.2 産業 65.9 (R3)	一 産業67.9 (R3)	一般廃棄物では、生活系ごみの排出量は横ばいであったが、事業系ごみの排出量が減少したことにより、総排出量が減少した。一 方で再生利用量は微増傾向にあることから、リサイクル率は増加傾向にあった。ただ、いずれの指標も目標値を下回っているため、 今後も市町村等と連携し、4Rの推進により県民意識の醸成に努めていく必要がある。
	物・産業廃棄物)(%)	(H29)	一般18.1 産業65.0 (H30)	一般19.1 産業66.0 (R1)	一般20.1 産業67.0 (R2)	一般21.1 産業67.9 (R3)		を
	大気環境基準達成率	83.7	85.7	88.1	85.7	87.5	100.0	全国の状況と同様に、光化学オキシダントの大気環境基準の達成は依然として低い水準にあり、目標値を達成していない。また、 二酸化硫黄や微小粒子状物質 (PM2.5) についても環境基準を達成していない地点があった。
2-4-3 環境保全と 生物多様性	(%)	(H30)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	今後も大気の常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視・指導等に取り組むとともに、光化学オキシダント及びPM2.5については、大陸からの越境汚染の影響が考えられるため、今後も国に対して国際的な取組の継続を要望していく。
の確保	水環境基準達成率	98.9	96.6	98.9	97.8	98.9	100.0	指標については、未達成であったものの9割後半の高水準で推移しており、おおむね良好な状況であった。今後も水質の常時監視 や発生源となる工場・事業場に対する監視指導に取り組むとともに、浄化槽の設置や維持管理の徹底等の生活排水対策を継続して実
	(BOD·COD)(%)	(H30)	100.0	100.0	100.0	100.0		施する。

重点項目 2-4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
		環境森林課	 ○事業所や住宅向けの自家消費を目的とした太陽光発電設備の 導入を支援した。 ○事業者向けの再エネアドバイザーの派遣を行った。 ○再エネの普及拡大に向けたパンフレット作成やプロモーション活動を実施した。 ○大規模再エネ設備の見学会開催などによる再エネに対する理解の促進に取り組んだ。 	〇県の支援策や電気料金の高騰を受け、県民や事業者において自家消費型の太陽光発電設備の設置が進んだが、支援の実績は当初の見込みを下回っており、更なる再エネの利用の拡大が課題である。	○太陽光発電設備を屋根に設置し、売電ではなく再 エネ由来電力を利用する取組とともに、風力やパイオ マス発電など本県の恵まれた地域資源を生かした再 エネの導入が進展した。 ○新たに589,454kWの再エネが導入され、基準年の 約1.3倍に増加した。	
2-4-1 再生可能 エネルギーの 利用促進	本県の地域資源を生かした再生可能エネル ギーの導入促進	農村整備課	○地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入を促進するため、県単小水力発電等農村地域導入支援事業による支援を行った。○また、新たに小水力発電導入計画地区への支援を行った。	て、高千穂町畑中地区の建屋、電気工事に係る実施 設計を実施した。 О延岡市速日峰地区において、実施可能事業を検 討しR5から県単小水力発電等農村地域導入支援事 業での実施を決定した。	電等農村地域導入支援事業による支援を行いR3から稼働したことで、地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入につながった。 〇高千穂町畑中地区は、R3から県単小水力発電等農村地域導入支援事業により整備を進めていることから、今後、新たな再生可能エネルギー創出が期待できる。	の導入支援を行い、R5からは1施設を実施予定しているが、その他の施設は施設建設に伴う地元負担分の資金調達や整備後の売電価格、施設維持管理に不安があるなどの課題もある。 ○残り21施設のうち8施設が協議・検討中であり、引き続き企業局と連携し導入に向けた支援を行って行く。
					た。 〇堆肥センター及び肥育農家の家畜排せつ物処理	〇収集運搬体制には課題が残っており、引き続き畜 産パイオマスエネルギー利活用検討協議会で検討・ 支援を行う。
2-4-2 持続可能な	省エネ意識の普及啓発 と県庁におけるエネル ギー使用量の計画的削 減		した。 〇省エネの推進を図るパンフレットの作成やSNSを活用したプロモーション活動を実施した。 【県庁】 〇「宮崎県庁地球温暖化対策実行計画」及び「同推進要領」に基	【省工本意識の普及啓発】 〇省エネに対する意識は高まってきており、温室効果ガス排出量削減に対する更なる理解の拡大とともに、実際の行動が必要である。 【県庁】 〇一斉消灯デーの設定など省エネに取り組んだが、R4年度は指定管理施設等における新型コロナウイルス感染症からの事業活動再開や新たな施設の稼働開始等により、エネルギー使用量が増加した。		【省エネ意識の普及啓発】 OR12年度にH25年度比で50%削減するとした目標の達成には、一層の取組が必要であり、プロモーションなどによりゼロカーボン社会の実現に向けた気運醸成や行動変容を促進する。 【県庁】 R5年度に計画を見直し、電動車の導入やLED照明への更新などの省エネ設備の導入を計画的に推進する。
低炭素・循環型の 地域づくり (次項へ続く)	食品ロス削減に対する 意識向上の取組推進		○「食べきり宣言プロジェクト」として、テレビCMの放映、食べきり協力店の店頭での啓発イベントとして食べきり宣言オャラパン原実施、ショッピングセンターで食べきり宣言フェスタとフードライでを実施し、啓発グッズ(お箸)の配布や食品ロスに関するミニドラマやクイズ大会等により、県民に対する啓発活動の実施した。CM放映:180本食べきり宣言キャラパン:3箇所お箸作製:1,000本○「食べきり協力店」の募集を行い、ポスターやステッカー等を配布した。314店舗(R3:308店舗)うち、食品販売店:131店舗(R3:129店舗)、飲食店:184店舗(R3:179店舗)	者と協力してイベントを実施したことで、事業者の食品ロスへの関心が高まった。 〇テレビCMや各種イベントを実施したことで、消費者に対して啓発することができた。 〇食品ロス削減に向けた取組は一部の事業者への認知に留まっているため、消費者だけでなく事業者に	ができ、認知度は非常に高くなった。 〇食品ロス問題の解決に取り組む意思表示の一つである「食べきり協力店」の取組も県内全域に拡がり、年々登録店舗も増加している。	○新型コロナウイルス感染症の影響で、食品ロスに関する調査が十分に実施できておらず、現段階での食品ロス発生の実態が把握できていない。 ○「市町村食品ロス削減推進計画」を策定している市町村は2自治体にとどまっている。 ○食品ロス実態調査を実施し、結果を市町村や食品関連事業者と共有することで、市町村計画の策定や事業者の取組を促進する。 ○食品ロス発生元の事業者又は消費者と食品を必要とする者との繋がり強化に向けた取組を検討する。。

重点項目 2-4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
2-4-2 持続可能な 低炭素・ 循環型の 地域づくり (続き)	廃棄物の発生抑制や資 源循環の促進	循環社会推進課	○産業廃棄物の排出抑制、再生利用の促進を図るため、廃棄物 再資源化施設を整備する産業廃棄物排出事業者、処理業者に対 して、その整備に要する経費の一部を補助した。 補助件数・4件(R3・3件) ○一般社団法人宮崎県産業資源循環協会と連携し、「みやざきリ サイクル製品」の認定等に取り組んだ。 認定製品数・130(R3・117) 製品を紹介するイベントに出展・2回 ○また、認定申請時に要する安全性検査に係る経費の一部に関 して補助金を交付した。 補助件数・2件(R3・3件)	ク類の再資源化施設整備について2件補助し、リサイクルの促進に繋がった。一方で今後、大量廃棄が見込まれる廃太陽光パネルの再資源化施設整備の申請がないため、関係機関と連携しながら再資源化を促進する必要がある。 〇「みやざきリサイクル製品」の普及啓発を図るため、これまで出展していた工業系のイベントに加え、一般消費者向けの広報として、ショッピングモールで、一般消費者向けの広報として、ショッピングモールで、	の整備や新たな技術の実用化に必要な施設等の整備に対する支援を行えるよう要件を見直し、補助率や補助額を引き上げたことで、リサイクル率向上に繋がった。 O「みやざきリサイクル製品」の認定を協会認定から県知事認定に移行したことで、県広報やイベント等の開催による普及啓発を強化したことで認知度の向上に繋がり、認定製品数を増やすことができた。	や社会情勢の変化に適応し、重点的に支援する施設 対象を見直す必要がある。 〇今後、大量廃棄が見込まれる廃太陽光パネルに ついて、工業技術センターや産業振興機構と連携し ながら、再資源化に向けた技術開発の支援を行う。
2-4-3 環境保全と 生物多保 の確保	大気環境・水環境保全 のための監視・指導	環境管理課	に、県内全域を対象とした光化学オキシダント注意報発令の伝達 訓練を行った。 ○水質測定計画により公共用水域・地下水の水質測定を実施す るとともに特定事業場の排出水を監視した。また、公共用水域のう ち環境基準値超過の多い地点について、詳細な水質調査を実施 した。 ○合併処理浄化槽の整備については、単独処理浄化槽やくみ取 り槽からの転換促進に取り組んだ。また、浄化槽の適正管理につ いても関係機関と連携しながら取り組んだ。	に情報発信したが、監視体制の維持、強化に当たっては機器の更新等が必要であるが、機器の高額化が進んでおり、計画的な機器の更新等が課題である。 ○環境基準値超過の多い地点を詳細に調査した結果、汚濁負荷量の高い地域を絞り込むことができた。今後、これらの地域に対して、関係機関と連携しながら指導・啓発を実施する必要がある。 ○浄化槽整備補助事業の対象拡充により合併処理 浄化槽への転換を推進したが、多くの単独処理浄化槽等が残存しており、継続した取り組みが必要である。	○工場などの大気汚染発生源を監視するとともに、 県内の大気汚染の状況について常時監視、情報発信を行い、大気環境保全に取り組んだ。 ○R元年5月23日~25日に県内延ペ7地域、25市町村を対象に光化学オキンダント注意報を発令したが、伝達訓練を実施してきたたことで遅滞なく伝達を行うことができた。 ○水質測定計画による公共用水域及び地下水の水質測定や特定事業場の排出水の監視により、県内全域の水質監視に取り組み、水環境保全につなげることができた。 ○市町村と連携しながら計画的に合併処理浄化槽整備を推進することができた。	【水環境】 〇近年、特定の河川流域で環境基準値超過が起こっており、水質改善対策を講じていく必要がある。 〇このような水域に対しては詳細な水質調査を実施し、汚濁原因地域を絞り込むことで、事業者や関係機関と協力しながら、水環境保全に取り組んでいく。 〇未だに多くの単独処理浄化槽やくみ取り槽が残存しており、合併処理浄化槽への転換促進に取り組む必要がある。 〇市町村や関係機関とさらに綿密な連携を図りながら、生活排水処理施設整備を推進する。
	生物多様性の保全推 進、希少な野生動植物 の適切な保護の推進		○県内の希少な野生動植物の生息状況調査を実施した。 ○自然保護推進員や野生動植物保護監視員等を対象とした「自 然保護総合研修大会」を開催した。	○着実に調査を実施し、次期レッドリスト改訂(R7年度予定)に向けた基礎資料とすることができた。 ○自然保護総合研修大会において、自然保護推進員等の活動報告に加え、県内の高校生による研究発表を行った。 ○豊かな自然を次の世代に引き継ぐため、幅広い年齢層への啓発等が今後の課題である。		

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム					
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進					

重点項目の 高速道路網等の道路ネットワークの整備や港湾機能の強化と利活用、航空路線の充実や長距離フェリー航路の安定的な維持、鉄道・バス等の地域交通の維持・充実などを通じて、本県産業や観光等を支える交通・物流 取組方針 ネットワークの強化を図ります。

取組事項	取組指標(単位)			実績値 /	/ 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
从和李切	42和1日1条(平位)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 中国で移行した建成仏派の力権	
2-5-1	高速道路をはじめとする		74	74	75	80	75	九州中央自動車道「日之影深角IC~平底IC」間がR3年8月に、東九州自動車道「清武南IC~日南北郷IC」間がR5年3月にそれぞれ開	
はじめとする			74	74	75	75	75	通し、目標値を達成した。	
道路ネット ワークの整備	地域高規格道路の整備	61.3	65.3	69.0	72.8	72.8	72.8	国道219号広瀬バイパスの開通や都城志布志道路の県施行区間の整備が完了するなど、整備が着実に進み目標値を達成した。	
促進	率(%)	(H30)	65.3	69.0	72.8	72.8	72.0	国色210万広線パイパスの開題で電視の中心の上端が近15 であると、正端が個人に座が自体値と足成した。	
	重要港湾の防波堤整備	7,743	7,743	7,773	7,773	7,773	7.833	細島港南沖防波堤(国施工)に取り組んでおり、R4年度は防波堤本体となる最後のケーソン製作に着手した。 細島港内の新規岸壁整備と事業が重なり、目標値には達しなかったが、今後も引き続き防波堤整備を計画的に進め港湾の機能強化	
機能強化と		(H30)	7,743	7,743	7,803	7,833		一個のではいる。 に取り組んでいく。	
スの積極的な	ポートセール スの積極的な国外からのクルーズ船	9 (H30)	11	0	0	0	- 50	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の水際対策の影響により、R2年以降国外からのクルーズ船の寄港はゼロとなった。	
展開	寄港数(回)		15	30	40	50			
	宮崎空港発着の航空路		319	91	139	253	350	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ宮崎空港利用者数は、回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年度)の約 79%となった。また、国際線はチャーター便により再開されたが、定期便の再開には至らず目安値を下回った。	
	線の利用者数(万人) 	(H30)	333	340	347	350		/9%となった。また、国際線はチャーター使により再開されたが、定期使の再開には全らす目安値を下回った。 	
2-5-3		日豊本線 5.237	5,237 752	5,101 741	3,693 594	3,879 -	日豊本線 5.300		
陸海空の交 通・物流ネット	鉄道の平均通過人員 (日豊本線(延岡〜都城)、	日南線 752	465 (H30)	451 (R1)	408 (R2)	397 (R3)	日南線 800	沿線自治体やJR九州と連携し、団体利用時の運賃助成やツアーの造成など、様々な利用促進を実施したが、新型コロナウイルス 感染症の影響により、平均通過人員は大きく落ち込み、吉都線では目標値の約80%となるなど、目標値を下回った。	
ワークの維 持・充実	ワークの維 日南線、吉都線)(人)	吉都線 465	5,237 752	5,258 768	5,279 784	5,300 800	吉都線 500	※日南線のR3年度の平均通過人員は、大雨に伴う運休が発生したため非公表。	
1717人		(H30)	465 (H30)	477 (R1)	489 (R2)	500 (R3)	(R3)		
	フェリーの利用者数(人)	179,375	174,433	70,004	75,806	131,964	196.000	新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前 (R元年度)の4割程度まで落ち込んだフェリー利用者数は、行動制限の緩和 や新船効果もあり、持ち直しの動きが見られるが、コロナ禍前の水準までは回復しておらず、目標値を下回った。	
	フェア の作用自叙(人)	(H30)	183,000	187,000	191,000	196,000	130,000	や新船効果もあり、持ち直しの動きが見られるが、コロナ禍前の水準までは回復しておらず、目標値を下回った。 	

重点項目 2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
2-5-1 高速 はじめとす り で 一 で 一 で 一 の と す り で り の や た り の た り の た り の し の し り の し し し し し し し り し し し り し し し し	東九州自動車道、九州中央自動車道の未開通区間の整備促進及び早期の四車線化に向けた取組の実施	高速道対策局	用地の先行取得に取り組んだ。	間、「奈留IC〜県境IC」間の着工式や、R5年1月の九州中央自動車道「五ヶ瀬東IC〜高千穂IC」間におけるトンネル工事の契約など、着実に高速道路の整備が進められている。	【新規事業化】 H31.4 東九州自動車道「油津IC〜南郷IC」 「奈留IC〜夏井IC」 R2.4 九州中央自動車道「蘇陽IC〜五ヶ瀬東IC」 R3.4 "「高千穂IC〜雲海橋IC」 【開通】 R3.8 九州中央自動車道「日之影深角IC〜平底IC」 R5.3 東九州自動車道「清武南IC〜日南北郷IC」	〇以下の課題解決に向け、関係各県、沿線自治体、 経済団体等と連携を図りながら要望活動を行うととも に、事業中区間の事業推進のため、国や沿線自治体 と一体となり、用地の先行取得に取り組む。 ・未事業化区間の早期事業化 ・事業中区間の早期完成 ・暫定2車線区間の4車線化 ・休憩施設の充実
	都城志布志道路をはじめとした国県道路ネットワークの整備推進	道路建設課	○国道219号岩下工区や越野尾工区の道路改良事業、県道北方 北郷線川水流橋の架替事業など、国県道路ネットワークの整備を 推進した。	○国道219号岩下トンネルの開通や越野尾工区の完成、県道北方北郷線川水流橋の架替が完了するなど、国県道路ネットワークの整備を推進した。 ○今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。	○国道219号広瀬バイパスや都城志布志道路(乙房IC~横市IC、金御岳IC~末吉IC)の開通により、広域道路ネットワークが形成され、物流の効率化や救急救命活動の支援など、地域の発展に大きく寄与した。 ○都城IC周辺地域の企業進出による雇用促進など、整備効果が見られた。	算を要することから、引き続き市町村等と連携し、国 に対し道路予算の重点配分を強く求めていく。 〇「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用する
2-5-2 重要港湾の 機能強化と	港湾施設の機能強化、 県内港湾の利用促進	港湾課	【港湾施設の機能強化】 〇細島港・・・16号岸壁整備、19号岸壁新規事業化 〇宮崎港・・・カーフェリー大型化に伴う岸壁改良等 〇油津港・・・西沖防波堤整備 【県内港湾の利用促進】 〇県内・県外における港湾セミナー開催		【港湾施設の機能強化】 〇目標に基づく整備により民間ニーズに応えられた。 【県内港湾の利用促進】 〇荷主、船会社、港運事業者からの情報収集を行い、戦略的なポートセールス活動が実施できた。	【港湾施設の機能強化】 〇県内港湾の利用促進のため、港湾利用貨物等の 動向に注視し、利便性向上に繋がる施設整備を推進 していくことが重要である。引き続き県内港湾の機能 強化に取り組む。 【県内港湾の利用促進】 〇社会情勢を見極めながら、効果的なポートセール ス活動を実施していく。
ポートセール ス積極的な 展開	クルーズ船寄港地の環 境充実	観光推進課	○R3年度までに引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外クルーズ船の入港開始時期の目処が立たず、誘致活動の実施が困難な状況が続いた。	○新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人観光 客の入国制限が続き、海外クルーズ船の再開の目 処が立たなかった。	〇地元自治体と連携し、R2年1月に油津港のファーストポート受入体制を整備した。	○R4年10月から国の水際対策が緩和され、R5年3月下旬から、3年ぶりに県内でも海外クルーズ船の受入が再開している。 ○今後、訪日クルーズの本格的な回復が見込まれる中、クルーズ専門のメディア等を活用した情報発信などを行いながら、船社に対して誘致活動を実施し、県内港湾への寄港数の回復・増加を図る。
2-5-3 陸海空の 交通・物流 ネットラの が維持・充実 (次頁以降 へ続く)	国内・国際航空ネット ワークの維持・充実	総合交通課	により前年比約1.8倍まで回復したものの、現在も回復途上にあり、コロナ禍前(R元年度)との比較では81%となった。	○11月にエアブサン「宮崎ーソウル線」チャーター便 が運航され、2年8カ月ぶりに国際線を受入れること ができた。その後もアシアナ航空による「宮崎ーソウル線」、エアブサンによる「宮崎ープサン線」が運航された。 【課題】 ○国内線利用者数はコロナ禍前に戻りつつあるが、 LCC利用者の回復が遅れており、ビーチ成田線が運	○国内線については、新型コロナウイルス感染症により大幅に利用者数が減少し、現在も回復途上にあるが、これまでの利用促進の取組などにより、既存路線を維持することができた。 ○国際線については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て運休し、定期便再開の目処が立たない中、CIQ各署や航空会社と緊密に連携し、地方空港の中でもいち早く国際線チャーター便の受入を行うことができた。	【課題】 〇国内線については、航空需要(特に宮崎発の利用)について、コロナ禍前の水準までの回復を図る。また、新規路線(地方間路線)を誘致し、路線の充実を図る。 〇国際線については、宮崎空港における受入体制を整備する。また、定期便の運航に向け、チャーター便の実績を積む。 【対応状況とR5年度以降の方向性】 〇国内線については、新型コロナウイルス感染症により大幅に減退した航空需要を回復することで既存路線の維持・活性化と併せて、地方間路線を中心に新規路線を誘致し、路線の充実を図る。 〇国際線については、ソウル線 台北線の再開と安定した運航を目指す。その後、コロナ禍前に路線のあった香港線の再開や訪日需要が旺盛であった中国本土、東南アジアとの新規路線を誘致し、インバウンド回復後の観光需要の取り込みを図る。

重点項目 2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	路線バスの維持・充実と 利用促進	総合交通課	〇広域的なバス路線を将来にわたり持続可能なものとするため、バスネットワーク最適化基金を新設し、関係者間で協議・検討を行うとともに、宮崎県地域公共交通計画の策定に着手した。 〇新型コロナウイルス感染症からの需要回復等を図るため、高速バスの往復乗車運賃に対する割引キャンペーンを行うとともに、毎週水曜日にバス通勤時の運賃が半額となるエコ通勤割引の取組を推進した。	○経営状況の厳しいバス事業者に対して、連行費や 燃料費を補助することで、県内路線バスの維持を図 るとともに、市町村、バス事業者等の関係者間で広 域的なバス路線のあり方について協議・検討を行うこ とができた。 ○高速バスの割引キャンペーンやエコ通勤割引の取 組推進により、バスの利用促進を図ることができた。	ンシステムやデジタルサイネージの導入支援により 二次交通環境の充実を図ることができた。 ○広域的なバス路線を将来にわたり持続可能なもの としていくため、市町村やバス事業者等の関係者間	【課題】 〇人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大きく減少する中、地域交通の核となる広域的なバス路線について、関係者が連携し、将来にわたり持続可能なものとしていく。 【対応状況とR5年度以降の方向性】 〇広域的なバス路線のあり方について、関係者間で協議・検討を進め、基金も活用しながら最適な運行形態への転換を促す。 〇新型コロナウイルス感染症からの需要回復、バス事業者の経営安定化を図るため、利用促進や路線バスのAIデマンド化など効率化・最適化の取組を積極的に推進する。
2-5-3 陸海・物流 交通・物流 ネットワーク の維持・充実	鉄道の維持充実と利用 促進	TO LI XELV	○吉都線・日南線の利用促進協議会が実施する団体利用時の運賃助成やYouTubeを活用した情報発信、乗り方教室などの利用促進の取組を支援するとともに、国やJR九州も交え、線区活用のための検討を行った。 ○コロナ禍からの需要回復を図るため、鉄道を利用した隣県への旅行商品の割引や、吉都線・日南線を活用したツアーやイベントの実施、お買い物券付きの割引きっぷの造成などを支援した。 ○宮崎県鉄道整備促進期成同盟会を通じ、台風で運転見合わせとなった吉都線・日南線の早期全線開通等について、JR九州に対して要望活動を行った。	策を積極的に講じることで路線の維持が図られた。 〇台風により運転見合わせとなった吉都線・日南線 について、関係者が一体となって要望活動を行い、 早期の運転再開につなげることができた。 【課題】 〇依然としてコロナ禍からの需要回復には至ってお	取り組むとともに、駅のパリアフリー化による利便性 向上や継続した要望活動の実施により、路線の維持 充実が図られた。 〇また、利用促進協議会や国・JR九州を交えた検討 会を継続的に実施することで、関係者間の意思疎通 が図られ、鉄道の維持に向けた取組を円滑に進める	用の新たな掘り起こし、コロナ禍からの需要回復に積極的に取り組む。
(次項へ続く)	長距離フェリー航路の安定的な維持	総合交通課	〇慢性的な課題である下り荷確保のため、期間や対象を限定した 戦略的な運賃割引や、ドライバー満足度向上のためのインセン ティブ対策(半額食事券の配布)等に取り組んだ。 〇新船効果増大及び長期化を図るため、関係機関と連携しながら、船旅の新たな魅力開発・発信を支援し、船旅コンテンツ(付加価値)の開発及び情報発信に取り組んだ。 〇原油価格の高騰などにより極めて厳しい経営状況にある交通事業者の負担軽減のために、燃料費用の補助を行った。	○フェリー利用者数が前年度比174%と増加した。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により国内貨物 輸送量が減少傾向にある中で、貨物輸送量は、前年 度比102%となった。 ○新船に設置されたイベントステージを活用したコン サートやトークショー、星空観察会や船上ヨガ等の開 催、市町村と連携した船内イベントの実施により、船 旅の魅力創出につながった。	り、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用者数の回復が図られた。 〇新船就航を契機とした情報発信等により県内外に おける長距離フェリー航路の認知度向上につながっ た。	〇新型コロナウイルス感染症の影響により減少した

プログラム	産業成長・経済活性化プログラム					
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進					

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
2-5-3 陸海空の 交通・物流 ネットワーク の維持・充実 (続き)	モーダルシフトの促進、安定輸送の確保		〇荷主と運送事業者等による意見交換会を実施し、物流効率化 や県内貨物の集約に向けた取組等を検討した。	本県発着の海上定期航路にシフト又は利用増加につながった。 〇新型コロナウイルス感染症や燃料価格高騰の影響を緩和し、本県長距離物流網の安定的維持につな	モーダルシフトが促進された。 〇県内港湾及び県内貨物鉄道駅への荷寄せが図られたことで、本県長距離物流網の輸送量が安定的に確保された。	られること等により、輸送量の低下が懸念される「物 流の2024年問題」を控えているため、ドライバーの拘

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

重点項目の マーケティングに基づく戦略的な観光施策に取り組み、多様化する旅行ニーズも踏まえながら、地域資源を生かした商品開発等による魅力ある観光地づくりを進めるとともに、プロモーションの強化と受入環境の整備も 取組方針 図りながら、国内外からの年間を通じた誘客促進に取り組みます。

【重点指標】

	重点指標(単位) 基準値		実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
	里 点拍像(甲位)	里点指襟(単位) (策定時)		R2	R3	R4	(R4)	4 平側を総括した建成状況の方析	
) 観光入込客数(万人回)	1,532	1,588	1,020	1,013	1,263 (概算値)	1.610	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国の緊急事態宣言や外国人観光客入国制限により人の移動が制限されたため、観光入込客数は大きく落ち込み、目標値を達成できなかった。 R4年は回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年)の約80%となった。	
Ì	// 献儿八点各数(刀八回)	(H29)	1,562	1,577	1,592	1,610	1,010		
	、観光入込客数のうち、訪日外国人	29 (H29)	35	4	1	11 (概算値)	60	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国の水際対策の影響により、訪日外国人観光入込客数は大きく落ち込み、目標値を達成できなかった。	
Ì	制制		41	46	52	60	00	R4年は回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年)の約31%となった。	
	3) 観光消費額(億円)	1,551	1,832	1,044	1,051	1,233 (概算値)	1.660	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国の緊急事態宣言や外国人観光客入国制限により人の移動が制限されたた 1,660 め、観光消費額は大きく落ち込み、目標値を達成できなかった。	
ľ	既尤用复 银(息円)	(H29)	1,595	1,617	1,640	1,660	1,000	の、戦ル消貨額は入さく落ったの、日保値を達成できながった。 R4年は回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年)の約67%となった。	

		基準値	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
从和宇领	4X和111条(平位)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 千国で移行した歴版仏がの力句	
	観光みやざき創生塾の	131	168	240	260	293	290	新型コロナウイルス感染症の影響から一部動画講座等のオンライン形式で実施し、いつでも講座を受けることができる環境を構築	
3-1-1	延べ修了者数(人)	(H30)	170	210	250	290		したことで、修了者が目標値を上回ったと考えられる。	
戦略的な 観光の基盤 づくり	本県の認知度・魅力度(ブランド総合研究所地	認知度36 魅力度20	認知度44 魅力度28	認知度38 魅力度22	認知度 34 魅力度 17		認知度18	「日本のひなた宮崎県」プロモーションを核に、民間企業・団体、市町村、県民総力による情報発信の取組により、県内における「ひなた」の浸透や一体感の醸成、食や物産、観光等様々な分野での自主的な取組へと広がりが出てくるなど一定の成果が出ている。一方、県外においては、首都圏情報発信拠点である新宿みやざき館KONNEや、首都圏メディアを活用した情報発信等により「ひなた」の浸透及び宮崎の認知度・魅力度の向上を図っているが、地域間競争も激化しており、目標値に対して成果が十分とは言	
	(ブランド総合研究所地域ブランド調査)(位)	(H30)	認知度32 魅力度18	認知度27 魅力度16	認知度22 魅力度14	認知度18 魅力度12	魅力度12	る。 カ、ボバにおいては、自動協同報先信使点とめる制電がやどとは、日本協力 / イチを冶用した情報先信使により 「ひなた」の浸透及び宮崎の認知度・魅力度の向上を図っているが、地域間競争も激化しており、目標値に対して成果が十分とは言 えない状況にある。	
3-1-2	姓へ佰汨石剱(人汨)	4,194,130 (H29)	4,320,060	3,072,880	3,150,280	3,299,080	4 550 000	世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国の緊急事態宣言や外国人観光客入国制限等により人の移動が制限されたため、延べ宿泊者数は大きく落ち込み、目標値を達成できなかった。	
本県の強み			4, 370, 000	4, 450, 000	4, 500, 000	4, 550, 000	4,550,000	R4年は回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年)の約76%となった。	
を生かした魅力ある	景観計画策定市町村数 (市町村)	18 (H30)	22	25	26	26	26	美しい宮崎づくり推進条例・計画に基づく様々な取組を県民一丸となって進める中で、各市町村の景観に対する意識が向上した。 景観計画を策定した市町村の数は順調に増加し目標を達成した。全市町村で景観計画が策定されたのは全国初となるが、このような 取組が本県の美しい景観の保全につながっている。	
観光地づくり			21	26	26	26			
	訪日外国人延べ宿泊者	296,670	326,260	52,970	10,230	23,430	570.000	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国の水際対策の影響により、訪日外国人延べ宿泊者数は大きく落ち込み、目標値を達成できなかった。	
3-1-3	数(人泊)	(H29)	420,000	480,000	520,000	570,000	570,000	保値を建成できながった。 R4年は回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年)の約7%となった。	
外国人観光	観光消費額のうち訪日 外国人宿泊客消費額	96	167	27	-	— (概算値)	170	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国の水際対策の影響により、訪日外国人観光入込客数は大きく落ち込み、R3	
強化と	(億円)	(H29)	126	140	155	170	170	年以降は測定不能となった。	
MICEの推進	MICE延べ参加者数	216,321	148,827	4,838	12,458	未確定	240.000	中はゆウナフロスウ	
	(人)	(H29)	225,600	230,400	235,200	240,000	240,000	実績確定は7月予定	

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	本県の強みを生かした 知名度向上と、「日本の ひなた」のイメージアップ	国際·経済交 流課	によるプロモーションを展開した。	○県民を中心に県内外から「宮崎の推し」を募集し、8,884票の投票のもと、TOP10を紹介する動画やTop100を紹介する計をがするが、フレットを作成した。 ○新宿みやざき館KONNEに設置しているデジタルサイネージで、延べ345種の動画を放映した。 ○宮崎空港ビルで7月から8月下旬にかけて実施したイベントには約13,000人が訪れた。 ○本県の認知度・魅力度は、R4実績で認知度が38位、魅力度が21位であり、いずれも向上することが課題である。	昇することはかなわなかったが、様々な手法、切り口でプロモーションを展開することにより、H30年度とR4年度を比較すると、本県へのふるさと納税額が約	○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本県経済の再生に資するため、新宿みやざき館KONNEを中心に大都市圏において「ひなた」の持つ食や観光・スポーツ、文化等の魅力を、国内外に向け強力に情報発信を行い、「選ばれる宮崎県」を目指し、県産品の販路拡大や観光誘客につなげる。
3-1-1 戦略的な 観光の基盤 づくり	ターゲットに応じた戦略 的な施策の展開、宮崎 版DMOの確立	観光推進課	に対して重点的に支援を行い、現地調査や助言、財政補助を実施 した。 補助:9件9,984千円(R3:7件9,983千円)	〇地域の観光地域づくりに対する支援を行い、県央 (高鍋町、西都市、西米良村)、県西(小林市、都城 市)、県北(門川町、高千穂町)の観光関連施設の受 入環境整備に繋げた。 Qに外の市町村や民間事業者、県内DMOとの連携 を図り、県内の観光地域づくりを牽引していく必要が ある。	度15件)や市町村等が取り組む観光コンテンツ開発等に対する外部専門人材からの助言(同20件)などを行い、ポストコレナに向けた観光地域づくりを推進することができた。 〇体験型観光等に関するHPのリニューアルを行い、着地型商品等の情報提供を行うことで、各地域の観	○地域の観光地域づくりが自走する仕組をするために、市町村等に対する支援に加え、地域の観光団体や観光事業者が取り組む観光コンテンツ開発等に対しても支援を行い、魅力ある観光地域づくりを推進する。 ○デジタルデータを活用し、観光客の属性や周遊状況等の観光動態を分析した上で、効果的な観光情報の発信につなげていく。
	地域の観光をけん引する人財の育成とネット ワーク化	観光推進課		○33人(R3:20人)の修了生を輩出したが、受講生の 更なる掘り起こしや、修了生のフォローアップの強化 を図る必要がある。	ことができた。	○受講生の更なる掘り起こしや、修了生のフォローアップの強化を図る必要があるため、観光素材の発掘や磨き上げを促進することにより、本県を訪れる旅行者のニーズに合った質の高いサービスや体験メニューの提供等につなげていく。
	食を切り口とした魅力発信や、物産振興施策の 展開と観光プロモーションとの連動による県外からの誘客、県内での観光 消費額の拡大	観光推進課	Ltc.	○本県食材等のブレゼントキャンペーンにより食を切り口とした魅力発信に繋げることができた。 ○食を生かした農業体験や加工品づくり体験等のメニューが少ないことから、体験メニューの掘り起こしや内容充実を図る必要がある。	○本県食材等のブレゼントキャンペーンにより食を切り口とした魅力発信に繋げることができた。 ○引き続き、食を切り口とした魅力発信を展開するとともに、これらを生かした体験メニューの開発への支援等を行う。	○食を切り口として、継続したプロモーションを実施するとともに、これらを生かした体験メニューの提供など、観光資源として幅広い活用を推進していく。
3-1-2 本県の強み を生かした 魅力ある 観光地づくり	地域の観光資源を生か した体験メニューの開 発・充実、観光客の平準 化の推進	観光推進課	○アウトドア観光やサウナ、自然を生かした観光メニュー開発に対して補助し、地域の観光地域づくりを支援した。 補助:9件11,671千円(R3:11件17,733千円)	・地域の観光地域づくりに対する支援を行い、県央 (西米良村)、県西(高原町)、県北(日向市、美郷町、高千穂町)において、新たな観光コンテンツ造成や観光関連施設の受入環境整備に繋げた。 〇通過型の観光ではなく、周遊・滞在型観光につながる商品開発を進める必要がある。	を活かした観光など、地域の観光資源を生かした体験メニューの開発・充実を行うことができた。 〇開発した観光メニューの遊び・体験サイトへの登録 し、観光商品化することができた。	○本県食材等のプレゼントキャンペーンにより食を切り口とした魅力発信に繋げることができた。引き続き、観光資源の磨き上げを行うとともに、体験メニューを集約し、交通事業者や宿泊施設等と連携した取り組みを進めることで、旅行商品としての流通を促進し、観光需要の平準化と観光産業の安定化を目指す。 ○市町村のほかに、市町村を構成員に含む観光協議会や観光関連事業者の体験メニュー開発の取組に対しても支援を行い、魅力ある観光地域づくりを推進する。
東北ノレ4世 ノヘり	広域連携の枠組みを活 用した周遊ルートの形成 や教育旅行の誘致推進		議会(熊本・鹿児島)、東九州広域観光連絡協議会(大分)において、共同での誘致・プロモーションを実施した。	○広域連携の枠組みを活用して、共同での誘致・プロモーションを実施し、誘客等に繋げた。 ○将来を見据えたインパウンド需要の回復やマイクロツーリズムの増加を見込み、九州や隣県との広域連携を更に進めていく必要がある。	ことから、引き続き、一般社団法人九州観光機構や 隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや	〇引き続き、一般社団法人九州観光機構や隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや共同での誘致活動・プロモーションを積極的に行うことで、観光誘客につなげるとともに、県内の滞在時間を延ばしていく。

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム						
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化						

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	訪日外国人がストレスな 〈快適に観光ができる ハード、ソフト両面からの 受入環境整備促進	粗小供准細	インターネット環境の整備に取り組んだ。 〇本県の観光情報について、海外向けSNSを活用し、多言語(英語、韓国語、中国語、タイ語)での情報発信を行った。	○新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人観光客の人国制限が続いた。 〇海外向けSNSを活用し、多言語で定期的に県内の観光情報を発信した結果、フォロワー数が前年比で続1.5倍増加(フォロワー数R4:108,794人、R3:70,075人)し、合計で10万人を超えるなど、本県の認知度向上につながった。		中、引き続き多言語コールセンターの運営等を通じ
3-1-3 外国人観光 客の誘致の 強化と MICEの推進	戦略的海外プロモーションの強化	観光推進課	デャーター便等の国際線が再開する中で、本県への誘客を図るため、韓国、台湾、香港の現地旅行社が造成する旅行商品への支援を行った。 〇香港・上海の海外事務所による現地での情報発信やWEBを活用したデジタルプロモーションを行った。 〇国内初開催となるアジア最大のゴルフツーリズム商談会(AGTC)を県内で開催した。	○新型コロナウイルス感染症の影響で、観光目的での入国が制限されたことにより、国際定期便の運体や現地旅行会社の日本部門の縮小・閉鎖などが相次ぎ、現地でのプロモーション活動の実施が困難な状況が続く中で、今後のインバウンドの回復を見据え、本県の認知度向上を中心に取り組んだ。 ○AGTCには、35の国・地域から海外旅行社の関係者など約300人が来県し、本県のゴルブ境や観光地、食などの魅力を全世界に発信することができた。今後は、東アジアだけでなく、欧米地域からのゴルフ観光客の誘客に取り組む必要がある。	旅行会社へのセールス、アドベンチャーツーリズムのコンテンツ造成に向けた機連醸成など、ポストコロナに向けたインバウンド拡大の受入準備を進めることができた。	中、国・地域毎のターゲットに対し、戦略的なプロモー ションを展開し、本県の外国人観光客の回復・増加を
	みやざきMICEの推進	観光推進課	助成するとともに、キーパーソンの招請や東京、関西、福岡地区 へのセールスプロモーションを実施した。		模が小規模化する中、開催支援補助金の対象となる人数上限を緩和するなど、主催者のニーズに応じた支援制度の充実を図ることができた。 OMICEの全県展開を図るため、企業研修を新たなターゲットに位置付け、県外企業等へ本県の魅力について情報発信を行うとともに、研修コンテンツの開	催も回復傾向にある中、官民連携による推進体制の

プログラム	3 観光	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム					
重点項目	3 – 2	「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進					

重点項目の 合宿等の受入体制の充実やスポーツによる誘客などを通じて、スポーツランドみやざきの更なるブランドカ向上を図るとともに、"1130"県民運動の推進、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた開催 **取組方針** 準備やアスリートの競技力向上などを通じて、県民のスポーツ活動・交流の促進を図ります。

【重点指標】

	重点指標(単位)	基準値	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
	皇原指標(単位)		R1	R2	R3	R4	(R4)	4 中间で移位した建队仏派の方例	
Γ	成人の週1回以上の運動・スポーツ	42.9	43.1	47.9	49.1	50.6	50.0	目標値を上回った。しかし、依然として高齢者に比べ働き盛り世代や子育て世代の実施率は低い傾向があり、要因として日常生活の中で運動やスポーツに親しむ機会を確保することが困難であることが考えられる。そのため、働き盛り世代や子育て世代の運動・	
ľ	" の実施率(%)			50.0	50.0	50.0		の中で連動やスポーツに親しむ機会を確保することが困難であることが考えられる。そのため、働き盛り世代や于肯で世代の連動で スポーツの習慣化に向けた取組を継続する。	

取組事項	取組指標(単位)	基準値		実績値 /	/ 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
从和于快	以和16条(辛吐)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)		
3-2-1	キャンプ受入市町村数	22	21	14	17	20	26	受入市町村数はR3年度の17市町から20市町村に増加したものの、R元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響などの要因により、基準値まで回復していない。今後とも市町村はもとより、県観光協会などの関係機関と連携を図ることと合わせて、各市町村	
国際水準の スポーツの	(市町村)	(H29)	26	26	26	26	20	のスポーツ施設の改修等やスポーツ芝の管理能力の向上への支援を行うことで、合宿受入れの裾野を拡大させていき、全県下での キャンプ・合宿の受入環境の充実を図る。	
聖地としての ブランドカ 向上		196,835	163,839	97,503	128,578	168,403	205.000	延べ参加人数はR3年度と比べると順調に回復傾向であるものの、新型コロナウイルス感染症の影響などの要因により、H30年度の 数値(193,610人)までには回復していない。今後は、R5年4月に供用を開始した「屋外型トレーニングセンター」を核としながら、	
旧工	宿延べ参加者数(人)	(H29)	196,000	199,000	202,000 205,000 新規プロチームの誘致、また、アマチュアスポーツに対する合宿支援補助金なりながら、キャンプ・合宿参加者数の増加を図っていく。	新規プロチームの誘致、また、アマチュアスポーツに対する合宿支援補助金などの取組を通して、プロ・アマ双方の合宿の推進を図			
	みやざき県民総合ス	16,304	16,290	1,452	5,117	10,959	17.500	新型コロナウイルス感染症拡大により、実施競技が全59競技からR2年度には12競技に減少した。R4年度は55競技まで回復したが、参加者数は目標値に届かなかった。県民総参加型の大会であり、スポーツ参画人口の拡大に大きく寄与する大会でもあるため、本県で開催が内定している国スポ・障スポ大会に向けた取組も含め、今後も各競技団体等と連携し参加者増を目指す。 R4年は63.1%となり、目標値を達成するとともに、基準値と比較すると8.7ポイント上昇した。 高齢者が運動・スポーツを通して生きがいを見出し、社会活動に積極的に参画していくことは、高齢者自身はもとより、地域社会	
	ポーツ祭参加者数(人)	(H30)	16,600	2,000	7,000	17,500	17,000		
3-2-2 生涯スポーツ	60歳以上の高齢者のうち、 週1回以上運動・スポーツを	54.4	51.1	56.4	59.7	63.1	60.0		
の振興	行っている人の割合(%)	(H31.2)	55.0	57.0	58.0	60.0	00.0	にとっても大きな意義を有していることから、引き続き市町村や関係団体等とともに高齢者の運動・スポーツの推進に取り組む。	
	宮崎県障がい者スポー	1,514	1,364	中止	中止	427	1.650	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、R2年度及びR3年度は中止となり、R4年度も基準値を下回る結果となった。	
	ツ大会の参加者数(人)	(H30)	1,540	1,580	1,620	1,650 利至コロアライルへ感染症の影響が入さく、12年度及び10年度は中止となり	初至コログプリルへ心未述Vが音が入さく、12千度及UNO千度は十正となり、14千度 U		
3-2-3 競技スポーツ	国民スポーツ大会総合 成績の順位(都道府県	39	41	-	中止	32	20台	R4年度は、3年ぶりの国民体育大会の開催であったが、前回大会(茨城大会)と比較し、9位順位を上げることができた。しかし、 目標としていた20位台には届いていない現状があり、少年競技力の向上はもとより、成年種別の更なる競技力向上に向けた対策の強	
の振興	順位)(位)	(H30)	30台	— (延期)	30台	20台		化が課題である。	

プログラム	3 観光	・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2	「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
3-2-1 国際水準の スポーツの	スポーツキャンプ誘致強化、スポーツメディカル等の受入体制の充実、スポーツメディカル等の受入体制の充実、スポーツイベントの全県化・通年化・多種目化の推進	スポーツランド 推進室	・国内外代表合宿 (国内) 侍ジャパン、トライアスロン、ソフトボール女子、ラグビー、競歩、女子長距離、スピードスケート (国外) 野球チェコ代表、野球豪州代表、野球中国代表 〇スポーツメディカル等の受入体制の充実 医療機関外での医療行為(採血行為)を実施できる体制を整備 〇スポーツイベント等の全県化・通年化・多種目化 ・市町村所管スポーツ施設・設備の改修や資機材への調達にか	され、R4年度の春季プロスポーツは、WBC侍ジャパンの合宿受入れもあり、観客数の回復が顕著に見られた。 Oまた、R4年度末には、屋外型トレーニングセンター	OWBC侍ジャパンの合宿受入れ等により、春季プロスポーツキャンプの観客数の回復が顕著に見られた。	町村のスポーツキャンプの受入環境の整備を支援していく。
聖地としての ブランドカ 向上	「するスポーツ」、「みる スポーツ」を活用した観 光誘客	スポーツランド 推進室	○するスポーツによる誘客 ・サイクルツーリズムの推進(カーフェリーを活用したツアー造成、サイクルツーリズムの推進(北海道からのツアー造成、海外へのブロモーション) ○みるスポーツによる誘客 ・青島太平洋マラソンの開催 ・ワールドトライアスロンカップの開催 ・全日本サーフィン選手権の開催 ・プロ野球の試合開催(公式戦、ファーム選手権)	れることになった(通常は、毎年各県持ち回りで開催)。 ・新型コロナウイルス感染症の規制も緩和され、通常規模で開催される大会も複数あった。 のツーリズム 造成したツアーについては、国内から一定数の誘	〇R4年4月、木崎浜サーフィンセンターの開設により、県外客でも利用しやすいサーフィン環境が整った。 OR元年度からR3年度にかけてサイクルツーリズムは、サイクルスタンドを県内131箇所に設置したことによりサイクル環境の充実が図られた。 Oこれまでは、環境整備や、プロモーションによる周知が主だったが、R4年度は関係事業者との連携で、ツアー造成の実施ができた。 O武道ツーリズムは国の補助事業に応募し、R2年度、コンテンツ造成及び予約システム設置を実施した。	○新型コロナウイルス感染症による海外渡航の規制が緩和されたことにより、今後は、国際的な大規模大会の誘致を推進していく。 ○プロモーションにより国内、海外へゴルフやサーフィンをはじめとした本県ツーリズムの魅力を周知したため、今後はインバウンドの誘致を県内事業者と連携して取り組んでいく。
	「1130県民運動」をはじ めとした県民総参加型 のスポーツ推進	課	16件)) 〇みやざき県民総合スポーツ祭開催やスポーツ習慣化推進事業	店街と連携したSALKOの普及、総合型地域スポーツ クラブが行う子育で世代への運動機会の提供、企業 での雇用者等働き盛り世代の運動の習慣化を図る 取組により、県民がスポーツに親しむ機会づくりを推	動・スポーツ実施率」が向上した。	
3-2-2 生涯スポーツ の振興 (次頁へ続く)	障がい者スポーツの普 及促進	ma 13. 1—11 mm		記録が誕生する等、一定の競技力向上が見られたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により参加者数は減少傾向にある。 〇全国障害者スポーツ大会において、金10、銀11、	〇障がい者スポーツクラブが新たに2団体設立され	図るため、SNSやPR動画等により、広く県民に障がい者スポーツに関する情報を発信していく。 〇全国障害者スポーツ大会団体競技のうち、チーム 未整備である3種目のチーム早期結成や、競技力向 上を目指した事業を展開していく。

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
の振興	スポーツ活動を通じた高 齢者の生きがい・健康づ くりや社会参加の促進	長寿介護課	が参加した。(R3:10種目のみの開催で1,084人が参加)		ツを行っている人の割合(%)はR4年は63.1%とな	○各種スポーツ大会への参加者が減少しているため、引き続き市町村や関係団体等とともに高齢者の 運動・スポーツの推進に取り組む。
	全国大会や国際大会等で活躍できるトップアスリートの育成	競技力向上推 進課	「指導体制の充実・強化」「環境条件の整備」について関係団体と連携しながら取り組んだ。 の少年競技力の育成・強化として、競技力強化指定校を27校29競技68部指定(R3:27校30競技68部指定))し、支援を行った。	「ふるさと選手活動支援事業」の2つの事業に取り組んだ。「ターゲットエイジ」については、本県の国スポ開催時における少年種別の中学校3年生から高校3年生から、現在の小学校4年生から中学校1年生の年代にあたるため、中長期的な展望の中、有望選手の発掘育成を進めていく。	〇R4年度は感染状況が落ち着きを見せ各大会が開催された。国民体育大会は3年ぶりの開催であったが、コロナ禍でありながら、各競技団体の地道な取組で32位と、前回から9位順位を上げることができた。	カの向上が見られるが、成年種別の競技力向上が 課題である。有望成年選手の確保のために、県内企 業と成年選手の就職マッチングを進め就職を後押し するために、各機関と連携を深めていくことが必要で ある。 〇今後、各競技団体へのヒアリングを通して意見交 換を進めながら、効果的な取組を進めていく。
	練習環境の整備・充実	スポーツ振興	○競技用具として、ボート艇、カヌー艇の更新等を行った。	的に図る環境が整備された。練習環境の未整備、老 朽化等の課題を抱える競技について、早期に整備を 図る必要がある。 〇競技力強化に直結する競技用具の導入により、効	要だったアーチェリー場、水球プール、相撲場を完成することができた。 〇競技力強化に必要な馬、ボート艇、セーリング艇、カヌー艇、ライフル、自転車等の競技用具を計画的に	

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

重点項目の 世界農業遺産やユネスコエコパークといった世界ブランド等の情報発信、歴史や伝統文化などの文化資源の保存・継承と活用等を通じて、観光・交流の拡大や地域活性化を図るとともに、文化施設の機能強化やアウト **取組方針** リーチ活動の展開、国文祭・芸文祭の開催などを通じて、県民の文化活動・交流の促進を図ります。

【重点指標】

	看上比据(举从)	基準値	値 実績値 / 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析			
	重点指標(単位)		R1	R2	R3	R4	(R4)	4 平側を移放した建成仏派の方例	
Γ,	、日頃から文化に親しむ県民の	50.9	56.3	₇₇₀ 日禄旭には達しなかつだか、国又宗・云又宗の開催やその伎の収組による又化に触れる機会の尤夫が		目標値には達しなかったが、国文祭・芸文祭の開催やその後の取組による文化に触れる機会の充実や文化資源の魅力への気づきに			
ľ	割合(%)	(H31.2)	68.5	75.0	76.0	77.0	77.0		

取組事項	日事項 取組指標(単位)		実績値 / 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析		
从机宇央	4X和1日禄(丰亚)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 中間で移在した足成仏がのカツ
	宮崎県や自分が住んでいる 市町村など、ふるさとが「好	89.1	89.3	88.0	89.4	87.8	91.7	学年が上がるにつれ数値が減少する傾向にあるが、小・中・高のどの段階でも8割以上の児童生徒が「ふるさとが好きだ」と回答している。目標値に届かなかったが、新型コロナウイルス感染拡大により、小中学生は体験活動などが十分にできず、高校生もイン
世界ブランドを活用した地	き」だという児童生徒の割合 (%)	(H27-30平均)	89.8	90.4	91.1	91.7	31.7	マーンシップや職業講話など、地域に出て地元の人と交流する機会が減少したことが大きく影響したと考えられる。
域づくりと交 流人口・関係 人口の拡大	世外ノフンド寺の収組に	38.7	38.0	35.3	33.8	38.5	50.0	いずれのブランドも認定・登録から時間が経つにつれ話題性が低下しつつある中、各ブランド地域ごとに貴重な地域資源を活用した取組を実施するとともに、県において地域への愛着と誇りを醸成することを目的に小中学生を対象とした現地学習会を開催したと
人口仍拉人	関する認知度(%)	(H31.2)	41.5	44.3	47.1	50.0	00.0	ころであるが、目標値の達成には至らなかった。しかし、SNSのフォロワー数は増加しており、現地学習会についても参加者の満足度は高く、地域への愛着と誇りの醸成や今後の認知度向上に寄与することができた。
	県立芸術劇場入場・利 用者数(人)	250,942	241,888	112,643	147,375	225,322		新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の停止やイベントの中止などが続き、利用が制限される状況が続いたことから 利用者数が大きく落ち込んだ。感染症対策を徹底しながらイベントを順次再開し、県民が質の高い芸術文化に触れる機会を提供でき
		(H27-30平均)	260,000	72,000	260,000	260,000		るよう努力してきたが、座席間隔の確保や収容人数の制限など、入場者数を制限する方向での対策が必要であったため、コロナ禍前 の水準まで回復していない。
3-3-2	宮崎国際音楽祭入場者	19,150	19,518	-	8,873	13,771	20,000	R2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により集客力のあるイベントを中止・縮小してきた中で、特にR2年度は音楽祭自体が中止となった。また、感染症対策による座席間隔の確保などのため入場者数を制限せざるを得なかったことから、目標値を達成することはできなかった。
文化振興による心豊かな		(H30)	20,000以上	(中止)	20,000以上	20,000以上	以上	
暮らしの実現	年間入館(入園)者数及 び講座等の受講者数 (県立美術館、宮崎県総	455,515	356,828	248,406	344,280	377,228	470.000	新型コロナウイルス感染症の影響により3館全体の入館者数は大きく落ち込んだ。しかしながら、その中にあってもコロナ禍前と 同様に多くの集客を得て、県民に好評を博した特別展や講座等もあったことから、利用者のニーズの把握や実施する時期の工夫など が重要であると考えられる。
	合博物館(民家園含む)、県立西都原考古博 物館)(人)	(H26-29平均)	440,000	390,000	470,000	470,000		新型コロナウイルス感染症の状況も変化し、徐々に利用者が戻りつつあることから、今後も多様化する利用者のニーズに対応した 講座や特別展を企画・開催するとともに、SNS等による積極的な情報発信に取組み、入館者数等の増加を図ることとする。
3-3-3 特色ある文化	文化プログラムイベント	132 (H28-H30)	176 (H28-R1)	277 (H28-R2)	437 (H28-R3)	_	350	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったイベントもあったものの、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催されたR3年度は文化プログラムの集大成の年であり、感染症対策を講じながら多くの文化イベントが実施されたため、文化プログラム
資源の保存・継 承と活用	資源の保存・継┃数(累計)		250 (H28-R1)	250 (H28-R2)	350 (H28-R3)	_		れた的年度は文化プログラムの集入成の年であり、悠栄症対策を講じなから多くの文化イベントが美施されたため、文化プログラムの認証件数が伸び、目標値を達成した。

プログラム 3 観光・スポーツ・文化振興プログラム

重点項目 3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	3		取組にスポットを当てた特集記事を掲載した。(計4本) 〇日本農業遺産(田野・清武地域、日南市)のPRフライヤーを作成し、各種展示等で配布した。 〇ホームページに新たに会員登録機能を構築し、会員自らが各ブランド地域の写真を投稿できる機能を付帯した。 〇県内に7つある地域資源ブランドのうち、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークと世界農業遺産高干穂郷・椎葉山地域エリアで児童生徒を対象とした現地学習会を開催した。(計3回・参加者数約40人) 〇新聞及びSNSで各ブランドに関する情報を発信し、認知度向上	〇ホームページにおいては、リピート率が課題となっているため、効果的な情報発信を行っていく。	〇ホームページにおいて、4年間で計21本の特集記事を掲載し、冊子を展示等で配布することで幅広く周知した。 〇認知度は、4年間で横ばいであったが、児童・生徒を対象とした現地学習会を行うことにより、参加した生徒らが保護者や友人に体験したことを伝えていきたいとういう感想も見られ、今後の認知度向上や郷土愛の醸成に寄与するものであったと評価できる。	○地域資源ブランドの認知度向上に向けた各種取組 を進めてきたが、依然として認知度が伸び悩んでいることから、引き続きホームページの会員機能やSNS を有効的に活用し、効果的な情報発信を図るととも に、体験学習等の機会を通じて地元への誇りや愛着 の醸成につながる取組を進めていく。
3-3-1		自然環境課	ンブ場の浴場改修や給水施設の更新など施設整備・改修に取り 組んだ。	めてきた。 〇えびの給水施設など3箇所の施設の整備・改修を実施した。 〇今後も必要な取組を継続するためには、国交付金等予算の十分な確保が必要である。	性向上に寄与することができた。 ○えびの高原及びその周辺域の地域振興を目的として、ツアーの造成や人材育成を担う一般社団法人が設立された。	促進と利用者の安全確保に努める必要がある。 〇今後も必要な施設整備等に取り組むためには、国 交付金等予算の十分な確保が必要となることから、 国に対し、予算確保、本県への重点配分を継続して 要望する。
世界ブランド地を活用した地域づくりと交流人口の拡大人口の拡大		中山間農業振 興室	【世界農業遺産】 〇世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会を中心に、教育プログラム「GIAHSアカデミー」や地元の小中高生や他県のGIAHSサイトを対象に開催した「オンラインイベント」、宮崎大学との連携による「聞き書き事業(R4高千穂町)」を通して、次世代の担い手となりうる人材を育成するとともに交流人口拡大や情報発信を実施した。 〇神楽、地域特産品等を活用した国内におけるプロモーション活動(パワーフードウィーク、九州世界農業遺産フェア、宮崎カーフェリーイベント等)を実施した。 〇県内の日本農業遺産地域との合同イベントを開催した。	【世界農業遺産】 ○成果 ・県民認知度が向上した。 ・企業と連携した人材育成プログラムの実現が図られた。 ・県内認定地域の連携強化につながった。 ○課題 ・地域内の機運の再醸成が必要である。 ・多様な主体との連携・協働による関係人口の拡大が必要である。 ・持続可能な活性化に向けた新たな仕組みの構築が必要である。	【世界農業遺産】 〇地域ブランド商品数が2商品増加した。 〇人材育成プログラムは、世界農業遺産を核として 中高生の人材育成が図られている点などが、国や在 日大使館など国内外から高〈評価された。 〇世界農業遺産の保全計画(アクションプラン)に合 致するツーリズム、商品開発、教育などを行う多様な 活動主体(民間企業やNPO法人等)が生まれた。	【世界農業遺産】 ○認定を持続的な地域活性化に繋げる仕組みの確立や地域の価値に共感・支持する関係人口の創出・拡大が必要である。 ○これまでの協議会活動に加えて、地域内外に「ファン」をつくり拡げるための5町村連携事業の柱となる新たなプログラムの構築や地域の民間団体等によるプロジェケトの立ち上げと活動を支援するとともに、活動を支える体制の強化を図る。
			【日本農業遺産】 〇県内の世界農業遺産地域との合同イベントを開催した。	【日本農業遺産】 〇成果として県内認定地域の連携強化が図られた一 方で、課題として認知度の向上、認定を生かした地 域活性化の仕組みづくりが必要である。	【日本農業遺産】 〇認定を生かした地域商品の開発、PRの展開が図られた。	【日本農業遺産】 〇日本農業遺産の更なる認知度及びブランドの向上を図るため、県内世界農業遺産認定地域との連携促進や地域活性化の取組の支援を行う。
		文化財課	国の国指定神楽の保存団体、関係自治体からなる「全国神楽継承・振興協議会」が発足した。 〇全国組織に未加入の神楽保存団体や自治体について、現地に	○全国神楽継承・振興協議会については、R5年3月 現在、国指定神楽40のうち、32の神楽が加入している。(加入率80%) 〇今後は未加入の保存団体・自治体から参加意向を 得るとともに、すでにユネスコ無形文化遺産に登録さ れている佐陀神能(さだしんのう)についても協力を 得ていくことが必要である。	〇H28年度に九州における10の国指定神楽からなる「九州の神楽ネットワーク協議会」を設立したが、全国の国指定神楽を対象とした組織に拡張する形で、R3年度に「全国神楽継承・振興協議会設立準備会」を発足させ、R4年10月の「全国神楽継承・振興協議会」の正式な発足に至った。	○R8年度の登録を目指すためには、R5年度末の国の提案候補決定が前提となるため、全国神楽継承振興協議会の加入率を100%に近づけるべ、未加入の神楽や自治体に引き続き参加を依頼する。 ○早期のユネスコ無形文化遺産登録を目指して、協議会としての要望活動を行う。 ○全国神楽継承・振興協議会において、保存団体同士の情報交換や、会報の発行(年2回)等の情報活動を推進し、ユネスコ登録に向けた機運の醸成を図る。
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (次頁以降へ続く)	文化に親しむ機会の充実 (次項へ続く)	みやざき文化 振興課	○第27回宮崎国際音楽祭は、新型コロナウイルス感染症対策のため、座席数を約80%に設定の上、開催した。 16公演、入場者数13,771人(R3:14公演、入場者数8,873人)	を運んだことのない方が気軽に参加できるよう親しみ やすいプログラムを実施するなど、新たな観客の掘り 起こしに努めた。	染症の影響により入場者数を制限する方向での対策	〇多様な公演等により、県民の鑑賞機会をさらに充 実させる必要があるが、県立芸術劇場については天 井等の改修工事のため、R5年8月からR6年にかけ

プログラム 3 観光・スポーツ・文化振興プログラム

重点項目 3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	文化に親しむ機会の充 実 (続き)	生涯学習課	の2回の特別展を開催した。また、通年より1回少ない3回のコレクション展を開催した。 〇10月1日(土)~30日(日)には当館コレクションを活用した企画展「めぐりあう個性」を実施した。 〇第3回みやざき総合美術展を関連イベントも含めて開催した。 〇「旅する美術館・旅してアート」は県内2市村(西米良村:11月10日(木)~11月13日(日)4日間西米良村トレーニング施設、西都市:11月22日(火)~11月27日(日)6日間西都市役所)及び県立美術館:8月7日(日)アートホールにて開催した。	催となった。特に夏休みに実施した特別展「ホキ美術館名品展」は48.062人の観覧者で賑わった。また、コレクション展は23.891人の観覧者があり、78日間を空調改修工事に伴う休館としたことの影響を踏まえると、コロナ禍前の数字に近づきつつある。 〇第3回みやざき総合美術展では、1.141点の作品応募や6.334人の観覧者があり、新しい公募展の運営体制が整い、県民の認知が高まったことがうかがえ	民が芸術文化に親しむ機会をできる限り提供し続ける事ができた。非接触型に内容変更もした展覧会へベント等を実施し、感染拡大が落ち着いていた時期には、国文祭・芸文祭をはじめ、多くの来場者で賑わう特別展等も開催することができた。 〇美術を愛好する人たちの裾野の拡大とレベルアップを目指し、本県美術の振興と生涯学習の充実を図る場として「みやざき総合美術展」を創設し、毎年多くの県民の参加があった。 〇「旅する美術館・わくわくアート」、「旅する美術館・旅してアート」の実施を通して、中山間地域などの県立美術館から離れた地域においても、より多くの県民	に適した館内施設等の環境整備に計画的に努める。また、県民の二一ズを把握した上での計画的な展覧会運営を行うことで、より多くの県民が文化芸術により親しむ機会を提供する。 〇「みやざき総合美術展」については、官民の得意分野を生かした協働により、県民の作品発表の場と鑑賞の機会を提供する新たな取組や広報などを行う。 〇「旅する美術館・旅してアート」事業は、R6年度を
3-3-2 文化振興によ る心豊かな暮 らしの実現 (次項へ続く)		文化財課	等を実施した。 〇西都原考古博物館では、各展示会や関連講演会・講座により、	どの海の生きものを紹介する「モンスター水族館〜深海魚とサメのひみつ〜」で、昨年の「絶滅モンスター展、店上回名62,378人の入館者があり、どこでも博物館や博物館講座におけるアウトリーチ活動を展開し、幅広い年齢層を対象とした事業を実施することができた。今後も広報活動を積極的に行い、多くの県民が文化財に親しむ機会を増やしていく必要がある。 〇西都原考古博物館においては、魅力的な展示会		ウトリーチ活動の充実を図り、県民が文化財に親しむ機会を創出していく。 〇西都原考古博物館では、中期運営ビジョンに基づき、特別展や国際交流展等を通じて次代を担う人材
(人供下物)	文化施設の機能充実、 文化団体相互の交流促 進	みやざき文化 振興課	○公益財産法人宮崎県芸術文化協会内に「アーツカウンシルみやざき」を継続して設置するとともに、文化芸術の専門人材を2名配置し、文化団体等からの相談に対応した。(223件) ○国文祭・芸文祭の成果を将来に引き継ぐための取組として「ひなたの文化活動推進事業」を創設し、他分野連携や次世代育成など、文化の紙野を広げる取組を行う文化団体を支援した。この事業の実施にあたっては、本県の文化力の向上を図り、より効果のある事業とするため「アーツカウンシルみやざき」が審査・助言を行い、相談に応じる伴走支援を行った。(13事業) ○文化活動の再開を支援するために、みやざき駅前広場での大規模な文化イベント「みやざきみんなート」を開催した。(約13,500人参加)	を、効果的に支援することができた。 〇文化活動が制限されている間に活動が停滞し、活動が再開できていない団体等もあるため、引き続き	策定にあたり実施した意見交換やヒアリングにより、 課題等の把握を行うとともに市町村との連携を深め ることができた。	れるよう「文化の裾野の拡大」を図るとともに、文化の
	(次項へ続く)	生涯学習課	○新型コロナウイルス感染症の感染予防の対策を取った上で、教育普及活動として、8回の子ども美術教室、2回の実技講座「染色」「磁器」、1回のワークショップを開催し、延べ694人(R3:485人)の参加があった。 ○県民の鑑賞や学習、交流の場として、美術館サポーターによる鑑賞やイベントの補助活動や、学芸員によるコレクション展や特別展等のギャラリートーク、家庭の日のファミリーツアー等を実施するとともに、県民ギャラリー、アトリエ、アートホール等の施設貸出を実施した。	数を制限した活動も多かったが、コロナ禍で激減していた参加者数が回復してきた。 〇美術館サポーターは32人の登録があった。	た。アフターコロナを見据え安心してイベントを開催できるノウハウを蓄積することができた。 〇コロナ禍の中でも、美術館ならではの体験を求める県民の高いニーズを知ることができた。	し、よりスムーズに開催する手立てを講じる必要があ

プログラム 3 観光・スポーツ・文化振興プログラム 重点項目 3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
3-3-2 文化振興によ る心豊かな豊 らしの実現 (続き)	文化施設の機能充実、 文化団体相互の交流促 進 (次項へ続く)	文化財課	○高校での野外実習や宮崎大学地域資源創成学部の地域探索	ズに応えられる事業を展開していく必要がある。 〇西都原考古博物館では、海外との学術交流の再 開により、相互に研究を進めることができた。更なる 魅力向上に向け、魅力ある新たな体験メニューの開	ど、インパウンド対応の取り組みを進めることができた。 〇西都原考古博物館では、VR体験プログラムや多 言語アブリケーションなど、ICTを活用した新たなプロ グラムの提供により、来館者の利便性が向上した。	とで、多様な連携事業を展開してきた。今後も新たな
3-3-3 特色ある 文化資源の 保存・継承と 活用 (次項へ続く)	特色ある文化資源の保存・継承と魅力発信	文化財課	査を3地区行った。(R3:現地調査14地区、演目調査1地区) ○民俗芸能に対する県民の興味関心の向上を図るため、「みやざき子ども神楽大会」を開催した。(約100人参加) ○神楽継承者リーダー研修として「みやざきの神楽の未来を考える会」を開催し、地域のリーダーとして活動する保存会員や市町村職員など27人が参加した。 ○県内の神楽保存団体と自治体関係者が情報共有や意見交換を行う場としての「みやざきの神楽連絡協議会」を開催した(42人参加)。 ○特別史跡西都原古墳群においては、地中レーダー探査により確認された第3支群の滅失古墳の発掘調査、265号墳の墳丘整備、酒元/上横穴墓群遺構保存覆屋の屋根改修工事や再整備に必要	は、約92%が満足、約95%がまた参加したいと回答した。 〇西都原古墳群の整備を進めることにより、史跡の保存・活用が図られた。 〇西都原古墳群の発掘調査等に関する積極的な公開や情報発信について、SNSの活用などさらに効果的な方法を検討する必要がある。 〇総合博物館では、民家園を活用した昔のくらし等の体験を通して、文化財を継承することの大切さを知ってもらう機会を設けることができた。民家園ボランティアと連携し、さらなる充実した事業を継続していく必要がある。	深が続いたが、県内では初めて、各保存団体や自治体がこれらの課題を共有する場としての「みやざきの神楽連絡協議会」を開催した。 〇西都原古墳群の発掘調査を継続して実施するとともに、計画的に史跡の保存・活用を推進することができた。 〇大型商業施設や各地の図書館で古墳のパネル展示を開催し、古墳文化の魅力を発信することができた。 〇総合博物館では、文化財を県民に活用してもらう事業として、民家園利用事業をR元年より始めており、様々な団体が民家園でイベントや体験講座を実施できるようになり、宮崎の文化資源の継承を図ることができた。	ダー研修会、神楽公演等の行事を通じて、各保存会 や若手保存会員の連携を強化する取組を促進する。

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
3-3-3 特色ある 文化資継承 保存・継承 活用 (続き)		みやざき文化 振興課	○神話のふるさと県民大学リレー講座を実施した。 県内3回、受講者延べ270人(別途YouTube録画配信) ○神楽学フォーラムを実施した。 受講者80人(別途YouTube録画配信) ○小中学生や教員を対象とした出前講座「記紀みらい塾」を実施 した。 県内6回、受講者延べ300人 ○県外での神楽公演を実施した。	より、幅広い世代への文化資源に対する理解醸成に向けた取組を行ったが、講座・講演会においてはるの歳代以上の参加者が多くを占めている状況にある。次世代を担う若い世代や子どもたちへ分かりやすく伝えていくための取組を推進する。 〇県外において神話や神楽などの情報発信を行い、「神話の源流みやざき」のブランドイメージの浸透を図ってきたが、県外からのさらなる観光誘客の促進やインパウンドを取り込んでいくための取組を推進する。	前講座や県民講座を開催したほか、日向神話の漫画 本全3巻の制作や子ども神楽の発表の場の提供により、幅広い世代への神話や神楽の浸透を図ることが できた。 〇県や市町村の事業との連携により、本県の「宝」で ある神話・伝承、神楽などを広く発信するとともに、神 楽などの記紀ゆかりの文化資源を活用し、地域の活 性化に繋げることができた。	出に取り組んでいるが、受講者層の固定化が課題である。若い世代を中心に誰もが興味を引く講座等にしていため、今後とも積極的な情報発信や魅力的な講座等の実施を検討する。 〇これまでの取組で培った著名な研究者等とのつながりも配紀編さん記念事業の成果の一つであるた
国民义化宗、	本県での国民文化祭、 全国障害者芸術・文化 祭の開催と大会を契機と した本県の文化カ向上	みやざき文化	OR3年度に施行した「宮崎県文化振興条例」に基づき、具体的な施策の推進を図るための「みやざき文化振興計画」の策定に向けて準備を進めた。	があり、これらを一過性のものとせず、今後も維持・拡大に努める。 一方で、新型コロナウィルス感染症の影響により、中止等を余儀なくされた企画や活動を大きく制限された文化活動も多くあることから、コロナ後の活動再開及び活性化に向けた支援を推進する。 〇本県文化の現状として、アーツカウンシルを中心に活動の掘り起こし等が進む一方で、①約3割の県民が「文化に親しんでいると感じていない」こと、②情報	「宮崎県文化振興条例」に基づく基本計画を策定し、今後の文化の振興等における基本的な施策を体系的に示す。 〇長引くコロナ禍により大きく制限を受けた県民の文化活動の再開・活性化を図り、文化の裾野を広げ、国文祭・芸文祭の成果を将来につないでいため、市町村を通じた地域文化活動の再開に向けた支援や中止となった国文祭事業の再実施に関する支援、文化と他分野の連携に資する活動に対する支援などの取組を実施する。	られるよう「文化の裾野の拡大」を図るとともに、文化の有する創造性や多様な価値を生かし、文化と様々な分野との連携を推進する。

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

重点項目の 取組方針 地域における福祉・医療に関わる人財の育成・確保を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築など地域や関係機関が一体となったサービス提供体制の充実を図ります。 また、健康寿命日本一を実現するため、若い世代からの自主的な健康づくりの促進や働く世代に向けた健康経営の推進等に取り組みます。

【重点指標】

	重点指標(単位)	基準値	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
	里 点拍像(毕业)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	▼ 十回 と ⊷口 ∪ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
	医療満足度(%)	43.3 (H31.2)	51.2	46.0	45.3	44.2	30.0	県立延岡病院に心臓脳血管センターやドクターカーが整備されるとともに、宮崎市郡医師会病院と宮崎善仁会病院、県立宮崎病院が新築整備されるなど、医療提供体制が強化された。また、R2年度からは新型コロナ患者の搬送体制の整備等医療機関への支援を行い、医療提供体制の確保を図った。医療満足度については、R元年度に目標値を上回ったものの、R2年度から4年度は目標値を下回ったが、期間を通して基準値は上回った。	
			44.0	46.0	48.0	50.0			
	健康寿命の全国順位(位)	男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)	男性9 女性3 (R1)	男性9 女性3 (R1)	男性15 女性16	性15 直近の順位(R元年)で男性9位、女性3位となった。いずれも基準値(H28年)と比較して大きく順位をあげ、男性・女性ともに	
(2)			男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)	男性15 女性16 (R1)	男性15 女性16 (R1)		標値を達成した。	
)) (はまま今の延伸(歩)	男性72.06 女性74.94 (H28)	男性72.06 女性74.94 (H28)	男性72.06 女性74.94 (H28)	男性73.30 女性76.71 (R1)	男性73.30 女性76.71 (R1)	男性73.35 女性76.03	73.35 直近の発表 (R元年) で男性73.30歳、女性76.71歳となった。男性は目標値をわずかに下回っているものの、女性は目標値?	
(3)	健康寿命の延伸(歳)		男性72.06 女性74.94 (H28)	男性72.06 女性74.94 (H28)	男性73.35 女性76.03 (R1)	男性73.35 女性76.03 (R1)		しており、全国的にみて高い水準となっている。	

取組事項	取組指標(単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
从和于人			R1	R2	R3	R4	(R4)	マ 十回 と 移頂 した 産機 (M. M. V.) が	
	臨床研修医受入数、専 攻医数(県内専門研修 開始者数)(人)	臨床研修医 59 専攻医	臨床研修57 専攻52	臨床研修56 専攻45	臨床研修64 専攻56	臨床研修51 専攻54	臨床研修医 80 専攻医 58	医師の養成・県内定着を更に推進するために宮崎大学、県医師会等と連携して行った「宮崎県医師養成・定着推進宣言」に基づき、関係機関が一体となって若手医師の確保やコロナ禍の中でWEB等も活用した県内研修環境の魅力発信に取り組んだが目標値を達成することができなかった。引き続き関係機関が一体となって、医師の養成・確保、県内定着の取組を進めていく。	
4-1-1		37 (H30)	臨床研修64 専攻42	臨床研修69 専攻47	臨床研修74 専攻52	臨床研修80 専攻58			
福祉・医療人財の育成・	看護職員数(人)	21,204	21,204 (H30)	21,464 (R2)	21,464 (R2)	未確定 (R4)	21.728	R2年度調査の数値は概ね目安値を達成した(R4年調査はR6年1月頃公表予定のため未確定)が、全国の有効求人倍率が減少する中、本県は横ばいの状況である。また、准看護師養成所の減少及び准看護師の高齢化に伴い、准看護師数については今後減少が見込	
確保	11 皮视只从(八)	(H30)	21,204 (H30)	21,466 (R2)	21,466 (R2)	21,728 (R4)	21,720	まれる。引き続き、関係機関と連携し看護職員の養成・確保の取組を進めていく。	
	介護職員数(人)	20,347	20,531 (H30)	21,447 (R1)	22,060 (R2)	21,730 (R3)	22,077 (R3)	目標値の達成には至らなかったが、基準値(H29年度)と比べR3年度は1,383人増加した。しかしながら、介護関係の有効求人倍率	
	71 112 130 52 50 (717	(H29)	20,435 (H30)	20,846 (R1)	21,762 (R2)	22,077 (R3)		は3.04倍(R5.1月値)と高止まりしているため、引き続き介護人材の育成・確保に取り組んでいく。	
	訪問看護ステーション事業所数(事業所)	115 (H30)	131	134	153	165	156	事業所数は4年間で大幅に増加し、目標値を達成した。 小規模事業所が多いため、今後は、事業所の従事者数を増やすなどの基盤強化を支援していく必要がある。	
4-1-2			124	133	142	156		また、事業所が都市部に偏在する傾向にあるため、中山間地域への設置が促進されるよう、引き続き地元市町村と連携し、関連 策を効果的に推進する。	
地域における 福祉・医療の 充実		44.8 (H28)	46.4 (H29)	48.1 (H30)	49.8 (R1)	49.9 (R2)	59.0 (R2)	各保険者による休日健診等の受診しやすい環境整備、未受診者に対する個別訪問や文書勧奨、自己負担額の無償化等の取組により、毎年の実績値は上昇傾向にあったが、目標値と開きがあり、全国平均を上回ることができなかった。 最終年は、新型コロナウイルス感染症の影響による健診受診控え等もあり受診率が伸びず、目標値に届かなかった。	
			48.0 (H29)	52.0 (H30)	56.0 (R1)	59.0 (R2)		市町村国保の被保険者や被用者保険の被扶養者について実施率が低い傾向にあり、無関心層への働きかけが課題である。 各保険者で取組の実施方法等について十分な検証・改善を行うとともに、保険者協議会等において改善事例を共有する。また、全 保険者で実施する「健康診査広報月間」の設置など、今後の啓発・広報の強化のあり方を検討する。	
	メタボリックシンドローム の該当者及び予備群の 割合(%)		県 28.8 全国 27.1 (H29)	県 29.8 全国 27.6 (H30)	県 30.4 全国 28.2 (R1)	県 31.1 全国 29.5 (R2)	全国平均 以下	期間を通して全国平均よりも高く、県・全国ともに経年的な増加傾向がみられた。生活習慣病の発症予防・重症化予防のための	
4-1-3			全国平均 以下	全国平均 以下	全国平均 以下	全国平均 以下	(R3)	発活動や特定保健指導実施等による効果が数値に反映されるよう、更なる取組の広がりが必要である。	
多様な主体による健康づく	1人当たりの野菜の平均		278 (H28)	278 (H28)	278 (H28)	中止	350	1人当たりの野菜の平均摂取量は、新型コロナウイルス感染症の影響でR3年度の「県民健康・栄養調査」を中止したため評価でき	
りの推進		(H28)	278 (H28)	278 (H28)	278 (H28)	350 (R3)	(R3)	なかったが、引き続き野菜摂取量の増加を目指す取組である「ベジ活」を推進する。	
	健康経営優良法人(中 小規模法人部門)認定	3 (H30)		90	包括連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携を図りながら、健康経営を推進することで、企業の優				
	数(法人)	(пзи)	3	30	75	90		経営に対する意識が高まり、健康経営優良法人認定数が大幅に増加したが、目標値は達成できなかった。	

 プログラム
 4 生涯健康・活躍社会プログラム

 重点項目
 4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
4-1-1 福祉・医療 人財の育成	福祉人財の育成・確保	福祉保健課	「福祉の仕事就職面接・相談会」、福祉の職場体験学習などに取り組んだ。 ・新規求人数 延べ3,232人(R3:2,576人) ・新規求職者数 延べ500人(R3:469人) ・就職者数 161人(R3:137人) ・「福祉のしごと就職プエア」(WEB)参加者数70人(R3:82人)		取組に困難を伴った。 反面、テレビ会議システムを使った手法をうまく取り 入れることにより、研修や体験学習の効率化が図ら	UNターン者等へのアプローチを続けていく。 〇同時に、社会福祉施設の職員の資質向上、離職 防止を図るため、職員の専門性の向上やキャリアデ ザインに対する研修を継続して行う。
	介護分野への多様な人 財の就業促進、介護人 財の育成・確保		介護ロボット導入支援台数:1,008台(R3:781台) ICT導入支援事業所数:130事業所(R3:36事業所) 〇処遇改善加算制度の周知や加算の取得促進等を図るための専門家による助言、指導を実施した。	○介護ロボットやICTの導入が大幅に進み、介護現場の業務効率化や職員の負担軽減につながった。 ○介護職員の処遇改善加算を取得する介護事業所が増加した。 ○新型コロナウイルス感染症の影響による、介護を学ぶ新規入国の外国人留学生の減や、研修受講者の減などが見受けられた。	○目標値の達成には至らなかったが、H29年度の介護職員数20,347人と比べR3年度には21,730人と1,383人増加した。	○介護関係の有効求人倍率は3.04倍(R5.1月値)と 高止まりしているため、引き続き介護人材の育成・確 保に取り組んでいく。

プログラム 4 生涯健康・活躍社会プログラム

重点項目 4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	地域医療を担う若手医 師の育成・確保	医療政策課	○宮崎大学医学部の地域枠が拡充され、受験生確保のため、宮崎大学や県教育委員会と連携し、県内外の高校・予備校への訪問や資料送付等による周知を図った。 ○地域医療に従事することを希望する医学生のマインド涵養のため、「宮崎県キャリア形成卒前支援ブラン」を作成した。 ○「宮崎県キャリア形成プログラム」については、対象者やコース責任者向けの説明会を開催し、理解促進を図るとともに、コースメンターを配置した。 ○宮崎大学医学部等と連携し、地域医療支援機構専任医師による面談等を通じて、適用に関する同意の取得を進めた。また、プログラムコースの新設等による内容の充実を図った。 ○地域医療対策協議会内に専門のプログラム運用部会を設置し、初めての配置調整を行った。	コース責任者の制度の理解を深化させ、魅力ある制度にしていく必要がある。	県医師養成・定着推進宣言」を行い、関係機関が一体となった取組が実施できた。 の地域枠の拡充などもあり、宮崎大学医学部に占める地元出身者の割合も増加するとともに、県内で臨床研修・専門研修を開始する医師も増加の傾向にある。 〇これまで、県内の医師総数は年々増加しているものの、若手医師は減少していた。近年、20代~30代の医師が増加傾向に転じた(40代の働き盛りの世代の医師が不足している)。 〇「宮崎県キャリア形成プログラム」が動き出し、適用医師の第1期となる医師20人の配置調整を行った。	〇キャリア形成プログラムでは、適用者本人の希望 及びキャリア形成を踏まえた適切な配置調整により、 地域間の偏在解消を推進する。
4-1-1 福祉・医療 人財の育成 ・確保 (続き)	看護職員の育成・確保	医療政策課	研修を実施し、看護の質の向上及び早期離職防止を図った。 実施回数14回、参加者延べ1331人(R3:15回、延べ1317人) 〇宮崎県看護協会への委託により、在宅医療の要となる訪問看護師の質の向上及び関係機関との連携強化のための研修会等を 実施。県立看護大学と連携し実践力のある訪問看護師や管理者 を養成し、訪問看護人材育成の充実・強化を図った。 実施回数13回、参加者延べ187人(R3:21回、延べ284人) 〇宮崎県看護協会への委託により、看護マネジメント等の経験あ る支援員を医療機関等に派遣(28箇所)し、人材確保に関する課 題の把握、情報提供、助言等を行った。	○宮崎県ナースセンター運営委託により、看護人材無料職業紹介や復職支援等に取り組んでいるところであるが、看護職種の有効求人(情率は、全国と比較すると低いものの、全国は減少傾向にあるのに対し、本県の横ばいの状況にある。また、有効求人倍率は、宮崎地区以外の地区が高く、地域偏在があり、現場の人手不足感はある。 ○看護マネジメント等の経験ある支援員を医療機関等への派遣により、現場の看護職確保、離職防止等の取り組み、課題の把握が図れた。また、人材確保等への助言及び情報提供を行った。 ○特定行為指定研修機関として、宮崎東病院と宮崎大学附属病院の2機関が指定を受けるための支援を実施し、県内で計3箇所となった。更なる研修区分を増やしていくことが課題となっている。	○特定行為指定研修機関として、R3年度に本県で初めて宮崎善仁会病院が指定され、R4年度は宮崎東病院と宮崎大学附属病院が続き、県内で計3箇所となった。 ○看護マネジメント等の経験がある支援員を配置し、医療機関等への派遣により、現場の看護職確保、離職防止等の取組や課題の把握、人材確保等への助言及び情報提供を行うことができた。	○看護職確保に関して、現場の人手不足感の継続や有効求人倍率の地域偏在がみられている。若い世代へに対し、看護の魅力の配信、進路相談、修学資金貸与等の取組を進めるとともに、離職防止や復職支援強化の取組を進める。 ○看護師の特定行為指定研修制度については、指定研修機関が160万となったが、特定行為の修了者の増加や活用が課題となっている。引き続き、指定研修機関や研修区分の増加、修了者の増加に向け、特定行為研修に関する情報提供や周知、研修受講や修了者活用を促進するための支援に取り組む。 ○高齢者人口がピークを迎える2040年問題を見据え、在宅医療等を支えていく看護師や特定行為研修制度修了者等の専門性の高い看護職員の確保を図るため、看護職員の育成・確保等に関する実態把握と課題抽出を行う。
地域における 福祉・医療の 充実	地域包括ケアシステム の構築、病床の機能分 化・連携や在宅医療の 推進		の自立した日常生活を支援するためのテーマで研修会を開催し、 情報交換の場の提供や好事例の紹介を行うことにより、市町村の 取組を促進した。 〇自立支援型地域ケア会議の研修を全市町村に行ったほか、自 立支援型地域ケア会議を行う先進的な地域包括支援センターに 他所属の職員の派遣研修を行い、職員の資質向上を図った。	の横展開ができた。 〇県内の先進的な地域包括支援センターに他自治 体所属職員を派遣して研修を実施し、これまでに9市 町が参加した。今後、研修参加自治体をさらに増や し、地域包括支援センターの機能充実・強化を図るこ とが課題となっている。		○地域包括ケアシステムは、地域の実情に応じて構築するものであり、保険者である市町村が単独では取り組むことが困難な課題に対して、県が広域的に調整するなど、引き続き、市町村の取組の支援を行っていく。 ○R4年10月の県調整会議の整理内容を踏まえ、地
(次項へ続く)	(次項へ続く)		踏まえ、同年10月、今後の県の対応方針を確認するための県全体の地域医療構想調整会議を約3年ぶりに開催した。 〇各圏域の地域医療構想調整会議において、専門的知見を有する地域医療構想アドバイザーによる助言、医療資源分析を行うなど、病床の機能分化・連携に向けた議論を促進した。	日本年本の同生本版の開催して、日本の場合は 者間において、改めて地域医療構想の取組に関する 共通認識を高めることができた。 〇R4年度の医療機関の施設・設備整備に対する支 援は過去最高の件数となり、病床の機能分化が進んだ。また、R5年度以降に向け、県西部圏域において 高度急性期の医療提供体制を構築するための事業 を予算化した。		域医療構想アドバイザー等を活用しながら、引き続き各圏域の調整会議における2025年に向けた医療提供体制の構築に係る協議を促進するとともに、具体的な取組を進める医療機関への支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。

プログラム 4 生涯健康・活躍社会プログラム

重点項目 4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	地域包括ケアシステム の構築、病床の機能分 化・連携や在宅医療の 推進 (続き)	健康增進課	○在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を行う医療機関等に対する機器整備や在宅歯科医療に関する連携機能を有する地域拠点(在宅歯科ネットワーク窓口)を設置した。 ○在宅歯科医療における多職種連携強化のため、介護・医療者向け研修会を実施した。 実施回数:2回(R3:2回)参加者数:83人(R3:124人) ○在宅支援に携わる歯科衛生士を確保するのため、歯科衛生士の復職支援相談会や研修会を開催した。相談会:5回、参加者数9人(R3:4回、5人)研修会:4回、参加者数49人(R3:3回、14人)	○在宅歯科医療の機器整備を行う歯科医療機関が 宮崎市など都市部に集中しており、中山間地域にお ける体制整備が少ない。 ○訪問歯科治療や口腔ケアなど歯科保健医療ニー ズは高まっているが、歯科衛生士の確保が困難であ る。	○中山間地域において在宅歯科医療を行う歯科医療機関に対し優先的に在宅歯科医療機器整備を行った。 ○在宅歯科医療に関する相談対応や在宅歯科医療の調整など在宅歯科医療を推進した。 ○在宅支援に携わる歯科衛生士の確保や資質向上を図った。	○中山間地域において在宅歯科医療を行う歯科医療機関に対し優先的に在宅歯科医療機器整備を行う。 ○在宅歯科医療に関する相談対応や在宅歯科医療の調整など在宅歯科医療を推進する。 ○入退院や介護施設への入居等により、それまでの歯科医療に関する情報が途切れないよう、医科歯科連携を推進する。 ○在宅支援に携わる歯科衛生士の確保や資質向上を図る。
4-1-2 地域における			地拠点病院の巡回診療や代診医派遣を支援した。 〇宮崎大学のドクターヘリの運航やICTを活用した脳卒中を中心と した遠隔診療支援体制の構築を支援した。	して残っており、今後とも必要な医療が提供できる体制の構築が急がれる。 OICTを活用した遠隔診療支援体制の構築については、診療支援体制の維持を支援することができたが、一方で、システムの活用を促進するためには、医	支援、無医地区等巡回診療支援やへき地診療所の 設備:連営に対する補助のほか、巡回診療等を実施 するへき地医療拠点病院運営事業など多様な事業 を実施することにより、へき地における医療提供体制 を維持することができている。 のドクターヘリの安定的な運航を支援することによ	
福祉・医療の充実(続き)	へき地医療や救急体制 の確保、県立病院の機 能強化及び県立宮崎病 院の再整備		の改築移転を行った。 【県立宮崎病院の再整備】 〇既存施設である付属棟及び旧精神医療センターの改修工事が完了した。 〇R4年7月より、旧病院の解体工事に着手した。	ト支援手術が本格稼働し、精密な内視鏡手術を行っているが、今後、症例数を増やし、収益に結びつけるとともに、県立病院が実施している高度医療について積極的に情報発信する必要がある。 〇3病院全てに経営改善コンサルタントが導入され、収入増につながっているが、経営改善に向けた院内での取組を継続的に実施する必要がある。 【県立宮崎病院の再整備】 〇旧精神医療センターを改修し、県下の医療従事者等の研修施設として活用を図るとともに、建物の一部を第一種感染症病床(2床)として整備し、R4年8月より運用を開始した。また、付属棟に院内保育施設や職員仮眠室を整備した。 〇R4年7月から旧病院の解体工事に着手し、仮囲いや防音対策パネル等の仮設物を設置し、アスペストが含まれる仕上塗材などの除去、内装材やサッシなが含まれる仕上塗材などの除去、内装材やサッシな	センターが稼働し、心臓循環器疾患及び脳血管障害への迅速・的確な医療を提供している。 〇県立宮崎病院において、R2年11月に地域医療支援病院の承認を受け、医療連携の推進に取り組んでいる。 〇県立日南病院において、R2年5月より初診加算料の引き上げを行い、地域の医療機関との役割分担に取り組んだ。	ラインに基づき、現行の事業経営計画を改定し、経常 黒字化を達成するための数値目標等を立て、目標達成に向け、県立病院の機能強化・経営健全化に資す

プログラム 4 生涯健康・活躍社会プログラム

重点項目 4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	若い世代からの自主的 な健康づくりの促進	健康增進課	進を図るため、教育機関等が行う食育活動の後方支援を行った。 〇ベジ活キャンペーンや健康づくり動画等の啓発媒体を作成し、若い世代からよりよい生活習慣に繋がる社会環境整備を行った。 〇管理栄養土養成施設と連携し、若い世代と働く世代を対象に主食主菜・副菜を組み合わせた食事についての普及啓発(SNSへの掲載、啓発媒体の作成・配布、イベント出展、高校生への普及講座)を行った。 〇包括連携協定企業と連携し、働く世代の食環境整備を目的とした啓発資材を作成し、昼食や外食等の利用機会を通じて、主食・主菜・副菜を組み合わせた食行動の実践につなげた。 〇若い世代(高校、大学、事業所等)に対し、むし歯や歯周病予防に関する健康教育を行い、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進した。また、フッ化物を応用したむし歯予防を推進するため、啓発媒体の作成・配布、研修の開催等を行った。	習慣病予備群でありながら自覚していない人に対し、 自然と望ましい行動が選択できるような環境の整備 を図る必要がある。 〇子どものむし歯本数等に市町村格差が見られる。 また、コロナ禍でフッ化物洗口を中断している市町 村がある。 すべての子どもたちがフッ化物洗口など効果の高いむし歯予防施策を受けられるよう環境整備を図り、 健康格差を縮小させる必要がある。 〇本県では、全国と比較し歯科健診受診率が低く、 差行した歯周炎を持つ者の割合は増加傾向にある。 卒業後は、歯科健診受診の機会がほどんどなく、若	上の人がほぼ毎日の人の割合が増加した。 H28:52.1% (県民健康○栄養調査) R3:62.0% (県民意識調査) 〇小学校におけるフッ化物洗口実施市町村が増加した。 R元:16市町村 → R3:18市町村 〇歯科健診を行う市町村が増加した。 R元:22市町村 → R3:24市町村 〇ウォーキングイベントを通じて、参加者における1 か月間の平均歩数が増加した。	○日常生活の中でこまめに身体を動かすことや、健康づくりのための運動習慣の定着を図るとともに、野変の摂取量増加や減速を推進するなど、健康無関心層を含め全世代で「予防」に対する理解を深める取組を進めていく。また、自然に健康になれる環境づくりを進めていく。また、自然に健康になれる環境づくりを進めていく。 ○フッ化物を応用したむし歯予防対策を推進し、地域の健康格差を縮小させるとともに、若い世代の定期歯科健診受診の定着を促し、歯の喪失を予防することで、生涯にわたる口腔機能の維持、向上を図る。 ○引き続き、身体を動かすことへの関心を高め、行動変容につながる効果的な普及啓発を検討し、自主的な健康づくりの促進に向けた機運醸成を図っていく。
	健康経営の推進	健康增進課	資と捉える「健康経営」に企業等が取り組むことを推進するため、連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぼ等の各団体と連携し、健康経営の普及啓発に取り組んだ。 ○健康経営の概要、メリット、進め方の説明、県の取組、認証制度の紹介を行うため、健康経営推進の啓発チラシを広く配布した。 ○健康長寿推進企業等知事表彰を実施し、取組事例集の作成及び配布等して、取組事例を広めた。 ○協会けんぽと連携し、協会けんぽの「健康宣言事業所」に対する支援を行った。 ○県庁が率先して県内企業等の見本となるよう、職員の健康保持・増進を図る取組として「健康県庁宣言」を行い、全庁挙げて取り組んだ。	門)が85法人に増加した。(R3:81法人) ○健康長寿推進企業等知事表彰として、県内企業・団体8社を表彰した。 ○健康経営の認知度や関心度を高めることで、健康経営に取り組もうとする企業を増やしていくことが重要である。 ○協会けんぽの「健康宣言事業所」に対する支援では、協会けんぽや健康経営サポート企業との連携体制を強化し、より充実した支援を行うことにより、健康経営優良法人認定数の増加が求められている。	(中小規模法人部門)が増加した。 ○宮崎県庁は、健康経営優良法人2021、2022(大規模法人部門)に2年連続認定された。 ○包括連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぼ等の各団体と連携して健康経営の普及啓発に取り組み、健康経営の認知度や関心度を高めた。	〇引き続き、包括連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぼ等の各団体と連携して健康経営の普及啓発に取り組み、健康経営の認知度や関心度を高めていく。 〇健康経営に取り組もうとする企業等が、取組の実践につながるよう、包括連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携して支援を行っていく。 〇企業に対して効果的な支援ができるよう、健康経営サポート企業の情報提供や連携体制の整備を行っていく。 〇健康県庁宣言について、職員の健康保持・増進を図る取組を継続することで、県内企業等のモデルとなり、健康経営に取り組む企業を増加させる。

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

関係機関や民間団体等とのネットワークを活用し、貧困や孤立等の状況に置かれた人を支援するとともに、障がい者の自立や社会参加を促進します。 また、施設のバリアフリー化、犯罪や交通事故の発生抑制、消費者保護などに取り組み、安全で安心して暮らせる社会づくりを進めます。

取組事項	取組指標(単位)	基準値		実績値 / 目安値				4年間を総括した達成状況の分析	
以和争员	以和11条(半位)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 平町を転拾した建成仏派の力例	
	生活保護世帯の子ども の高等学校等進学率	92.1	87.9	88.0	91.3	87.4	02.7	中学3年生とその保護者に対しては、福祉事務所のケースワーカーが進路を確認し、支援制度を紹介するなど取組を続けているが、計画策定翌年度の実績値が基準値から4.2ポイント下がり、その後徐々に持ち直したものの、R4年度には令和元年度を下回る値まで落ち込んだ。高等学校等進学の先の大学進学について、R4年度に中学2年生とその保護者を対象に実施した「宮崎県子どもの生	
4-2-1 貧困や孤立 などの困難を 抱える人への	(%)	(H30)	92.5	92.9	93.3	93.7		活状況調査」の結果においても、本県では大卒以上の進学を希望する世帯の割合が全国よりも低く、低所得世帯においてはなお一層 低いという結果が示されたことから、家庭の経済状況に左右されず、希望する進路に進むことができるよう、今後ともしっかりと支援に取り組む必要がある。	
支援	自殺死亡率(10万人当た	19.0	17.8	20.4	19.6	20.4	10.0	 最も自殺者数が多かったH19年から減少傾向にあり、R元年は目安値を達成。その後、全国、本県とも大きな減少傾向は止まり、目	
	り自殺者数)	(H30概数値)	18.8	18.5	17.6	16.6	16.6	標値は達成できなかった。R4年は70代を中心とした中高年層の男性の自殺者数の増加が顕著である。	
4-2-2	自立支援協議会を設置	24	25	25	25	25	26	県内で唯一未設置である川南町は、R5年4月1日に設置され、全ての市町村での設置が完了した。	
	する市町村数(市町村)	(H30)	24	26	26	26	20	来的では、不改画でのも川田町は、No++カーロに改画された。主での印刷刊での改画が近10元。	
	福祉施設から一般就労 219 に移行する障がい者数 219		214	162	202	238	329	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、職場訪問や実習等に制約があったことから、目標値には届かなかったが、就労継続 支援事業所や障害者就業・生活支援センター等の関係機関が事業活動と感染対策とを両立させながら就職支援活動に取り組んだこと	
	(人/年)	(H30)	247	275	302	329	323	や、法定雇用率が引き上げられたこと等の結果、基準値は上回った。	
	交通事故死者数(人)	40	39	36	30	32	31	R元年、R2年いずれも目標値を達成したことから、第11次宮崎県交通安全計画において目標値を31人以下とし、R3年中は30人と目 安値を達成することができた。また、R4年は32人で前年より2人増加し、目標値を1人上回ったものの、統計開始のS23年以降では、 過去3番目に少ない数となった。交通事故死者数については、子供や高齢者の交通事故防止、歩行者保護の広報啓発、モデル横断歩	
		(H28~H30平均)	39	39	31	31		道のカラー化や歩行者妨害違反の指導取締り強化、自転車の安全利用啓発等の様々な対策について、関係機関団体が連携して真摯に取り組んだ結果、減少傾向にある。	
4-2-3 安全で安心な 社会づくり	刑法犯認知件数(件)	4.847	3,993	3,694	3,535	3,645	3 700	R4年のみ前年比微増の3,645件であったが、地域の犯罪情勢の的確な分析に基づく取組を推進するとともに、防犯ネットワークの 整備に加え積極的に地域安全情報を発信するなど、総合的な犯罪抑止対策を推進したことなどから、目標値を達成することができ	
世芸のり	小小女纪秘和计数(件)	(H28~H30平均)	4,500	3,900	3,800	3,700	3,700	た。なお、R4年の微増要因として、コロナ禍収束に伴う人流の活発化が考えられ、Withコロナに伴うその動きは今後さらに強まることが予想される。	
	通学路の歩道整備率	73.1	73.4	73.8	74.3	74.6	74.3	歩道の整備については、自転車・歩行者の交通量や交通事故の発生状況を踏まえ、「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所の	
	(%)	(H30)	73.4	73.7	74.0	74.3	/4.3	うち、緊急度の高い法定通学路を中心に整備を進めた結果、目標値を達成した。	

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
		福祉保健課	○「子どもの貧困対策人材育成研修」を開催した。 参加者延べ441人(R3:355人) ○県内公立・私立全ての中高生に対し、進学や就職に関する支援制度を紹介する冊子「桜さく成長応援ガイド」を配付した。 ○生活困窮世帯に対する家計改善相談支援事業及び子どもの学習・生活支援事業を実施した。	福祉部門と教育部門の連携強化が必要である。 〇各市町村や地域の民間団体等の取組が活発に	係者間のネットワークづくりの推進が図られた。 ○子どもの貧困対策事業の箇所数が増加した。 子ども食堂(H31.4:33箇所→R5.4:80箇所)	〇コロナ禍の長期化、物価高騰の影響を受け、子どもの貧困対策に取り組む民間団体の活動に資金面、企業からの協力体制等の面で困難が生じているため、R5年度新規事業「つながりの場づくり緊急支援事業」において、民間団体の活動経費に対する支援に取り組む。 〇「第2財宮崎県子どもの貧困対策推進計画」がR5年度末に終期を迎えるため、R5年度は、子どもの貧困実態調査等を踏まえた改定作業を行う。
	子どもの貧困対策、ひと り親家庭や生活困窮世 帯への支援	こども家庭 課	【経済的支援】 ○児童技養手当の支給、ひとり親家庭への医療費助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付、低所得のひとり親世帯生活支援特別給付金の給付を実施した。 【就労支援】 ○県母子寡婦福祉連合会による支援(就業相談の実施、講習会の開催)、資格取得を目指すひとり親家庭に対する給付金の支給、取得した資格を生かして県内で一定期間就業した場合に返済免除となる資金の貸付を実施した。 【子育て・生活支援】 ○ひとり親家庭に対する家庭生活支援員の派遣、子どもの生活・学習支援事業、民間団体等が行うひとり親家庭支援の取組への補助の実施を実施した。	○県内のひとり親世帯の実情を把握するため、「ひとり親世帯生活実態調査」を実施した。 ○上記調査結果等を踏まえ、ひとり親家庭のニーズに応じて柔軟に対応していくとともに、支援に関する情報を確実に届ける仕組みづくりが必要である。	〇この4年間に、以下のような新しい取組を実施し、 ひとり親家庭への支援の充実に努めた。 ・養育費確保等に向けて法的手段を検討している ひとり親に対する弁護士相談料の補助 ・高等職業訓練促進資金貸付事業における「住宅 支援資金」の新設 ・ひとり親家庭の支援を行う民間団体等の活動費に 対する助成	○「ひとり親世帯生活実態調査」の結果や以下のポイントを踏まえた上で、効果的な支援のあり方について検討を行っていく。 ・ひとり親家庭への相談支援体制の充実・・ひとり親家庭への相談支援体制の充実・・子育て世代のひとり親家庭のニーズに対応した新たな支援等の検討・国・県等の支援策の周知方法の検討・県母子寡婦福祉連合会の活動の活性化・12年度より第2期計画期間がスタートした「子どもの貧困対策推進計画」との連携
4-2-1 貧困や孤立 などの困難を 抱える人への 支援			資金を貸与(R3:1,401人)し、教育にかかる経済的な負担の軽減に取り組んだ。	続的な返還を促す。	減を図った。	フティーネット的な側面があることから、将来にわたり 事業を継続させる必要があるため、今後も資金管理 を適切に行ううとともに、持続可能な貸与事業とする ため、返還者に対して継続的な返還を促す。
X.10			○国の就学支援金制度を利用し、授業料の免除を行った。 17,629人(R3:18,401人) ○国の奨学給付金制度を利用し、非課税世帯、生活保護世帯へ 授業料以外の教育費の支援を行った。(2,840人(R3:3,082人))	申請していなかった事例が見受けられる。周知徹底を図る必要がある。	○奨学給付金についてはR元年度の一人あたりの支 終額が非課税世帯(第17相当)82,700円、(第2予以 降相当)129,700円からR4年度現在、非課税世帯(第 1子相当)114,100円、(第2予以降相当)143,700円へ と増額しており、より支援が充実した。	ては、病気などのやむを得ない理由であったとしても、授業料の自己負担が発生することが課題となっている。 〇就学支援金の支給上限撤廃について国へ要望している。 〇支給対象者の申請が漏れることがないよう、制度の周知徹底に取り組むことで、保護者の経済的な負担軽減を図る。
			○市町村が実施する就学援助事業のより一層の充実を図るため、全国や県内の就学援助の取組、国の要保護児童生徒援助費補助金の活用状況などの情報提供を行った。	○就学援助費の実施主体は市町村であるため、直接的な指導・支援等には限界がある。	○国への要望等を継続的に実施しており、要保護者 への学用品費等の国庫補助単価の引上げが行われ た。	
	総合的な自殺対策の推 進	福祉保健課	〇夜間自殺予防電話相談について、民間団体への委託により実施し、昨年度に引き続き、受付時間も拡充して対応した。	への研修、悩みを抱えた方への相談対応、県警と連	〇コロナ禍による社会経済活動への影響から、自殺の要因となりかねない経済・雇用、暮らしや健康的場等による自殺リスクが高まっているとの認識から、電話相談の拡充や身近な人への声かけの啓発等、対策の強化に努めた。	自殺者数が減少傾向であったものの、R2年以降、高

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	市町村による障がい者 への支援体制充実に係 る取組の支援	障がい福祉課	自立支援協議会等にアドバイザーを派遣した。 アドバイザー派遣:8回、7市町村(R3:3回、3市)	支援し、相談支援の質の向上を推進した。 〇各自立支援協議会の活動状況について、活発で あるところとそうでないところの差が見受けられる。	వ .	し、アドバイザーの派遣対象や回教を検討するなど、 引き続き、各協議会の活動の充実や活性化に向けた 支援を行っていく。
4-2-2 障がい者の 自立を 社会を 保進	障がい者の就労促進	障がい福祉課	○「農福連携推進センター」を(一社)宮崎県農業法人経営者協会に設置し、農業経営体と福祉サービス事業所のマッチング支援を実施した。 ○障がい者雇用についての理解と協力を得るための「企業向けセミナー」や「ふれあい合同面接会」を実施した。 ○工賃向上の支援のため、就労継続支援事業所に中小企業診断士等の専門家を派遣した。	業所の間で9件のマッチングが成立した。引き続き相互理解促進の取組が必要である。 〇企業向けセミナーには企業27社(34人)が参加、合同面接会には4地区(宮崎、都城、延岡、小林)で企業75社、障がい者286人が参加した。 〇工賃向上等支援チームを7市町村の就労支援事業所に計10回派遣し、ネット販売の指導や新商品の開		用への理解が進むよう普及・啓発に取り組む。 〇引き続き、宮崎の強みを生かした「農福連携推進
	本県での全国障害者芸術・文化条開催を契機とした障がい者の芸術文 化活動支援、障がい者 スポーツの普及		い者芸術の普及を促進した。	○宮崎県障がい者芸術文化支援センター運営委託 により、障がいの有無に関わらず、芸術文化活動に 関する相談支援や発表の機会の創出などを行うこと ができた。 ○今後も当センターの認知度向上に向けた取組が必 要である。	実及び認知度向上を図った。	〇共生社会の実現に向け、宮崎県障がい者芸術文 化支援センターによる相談支援や発表の場の創出な どを行ってきたが、引き続き、活動の充実及び認知度 向上に向けた取組を行っていく。
			た。(R3:新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 〇13市町村で障がい者スポーツ教室を開催した。(R3:8市町村)	○県障がい者スポーツ大会において、9つの大会新 記録が誕生する等、一定の競技力向上が見られた が、新型コロナウイルス感染症の影響等により参加 者数は減少傾向にある。 ○県内各地において、障がい者スポーツの普及が進 んでおり、今後もより一層の広報が必要である。	○障がいのある方がスポーツに関心を持ち、県障が	図るため、SNSやPR動画等により、広く県民に障がい者スポーツに関する情報を発信していく。
	犯罪の起きにくい社会づ くりの推進 (次頁:以降へ続く)		〇安全で安心なまちづくり県民のつどいを通じて、県民に対して防 犯に対する意識高揚を図った。	た安全で安心なまちづくり県民のつどいを通じて 県民に対して防犯に対する意識高揚を図った。	座を実施するアドバイザー派遣事業を実施し、広範 囲な防犯意識の醸成を図った。	○長期的な取り組みを要することから、引き続き自主防犯団体の活性化及び後継者育成対策、近年件数が増加傾向にある女性・子ども等に対する犯罪の防止をアドバイザー事業での専門家派遣等により推進する。 ○これまで一緒に開催していた安全で安心なまちづくり県民のつどいと防犯功労者等表彰式を別の機会に開催することで、顕彰の機会を確くしつ、つどいのブログラムを県民向けに見直すなど、より一層、地域防犯の気運を高める。

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
			の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進 〇防犯ネットワークの基盤整備と活用促進 「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」に基き積極的な情 報交換等を行い、協力関係の強化を図った。R4年度末現在:8企 業・29団体と締結(R3年度末:8企業・29団体)	考えられ、Withコロナに伴うその動きは今後さらに強まることが予想されることから、引き続き、地域の実情や発生実態に即した効果的な抑止対策を推進す	○犯罪情勢の分析・検証結果に基づき、効果的な抑止対策の推進、4年間で1企業・7団体との防犯ネツワークの構築、地域安全情報の効果的な発信、各種媒体を活用した積極的な広報など、官民一体となった犯罪の起きにくい社会づくりに取り組んだ。 ○その結果、R4年の刑法犯認知件数は基準値の4.847件と比較して1.202件減少(24.8%減)し、目標値の3,700件以下を達成した。また、犯罪抑止計画に定める重点犯罪は罪種及び年度ごとでの増減があるものの、認知件数が突出した年度はないことから、県民の安全・安心の確保に一定の効果があったと認められる。	
4-2-3 安全で安心な 社会づくり (次項へ続く)	犯罪の起きにくい 社会づくりの推進 (次項へ続く)	課		は、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止における行動制限緩和に伴い、少年の行動が活発になってきており、R4年は前年より221件増加した。	活動を推進し、非行少年を生まない社会づくりに取り組んだ。 〇その結果、県内刑法犯総検挙人員に占める犯罪 少年人員は、H30年末と比較して329人減少した。	は高水準で推移しており、県内においても、SNS上の 性被害等につながるおそれのある不適切な書き込み
		1 息忠会社等	児童・高齢者・障害者虐待事案等の人身の安全を早急に確保する 必要の認められる事案(以下「人身安全関連事案」という。)につい て、被害者等の安全確保を最優先として、認知警察署、警察本 部、全国警察及び関係機関が連携を図りながら、被害者等の保護	いて、被害者等の保護対策を徹底するとともに、加害者の検挙、行政措置等を迅速かつ的確に実施した。	検挙・行政措置等を迅速かつ的確に実施した。	〇人身安全関連事案は、事態が急展開して重大事件に発展する可能性があり、被害者等の安全をいかに確保していくかを最優先に事案対処している。日々発生する事案に迅速かつ的確に対処するため、警察と関係機関との緊密な連携及び対処能力の向上が求められる。 〇R5年3月、迅速かつ的確なリスク評価と指揮体制の強化を図ることを目的に、警察本部生活安全部に人身安全対策課を新設した。
			用可能な広報媒体を駆使した、わかりやすく、関心を持ちやすい 内容による広報啓発の推進	より悪質商法等に関する広報啓発を推進し、悪質商 法ヤミ金融に関する相談件数は、R4年は前年比微減 となっている。 のしかし、世代を問わず増加傾向にある投資勧誘等	〇その結果、生活経済事犯関連相談は年度ごとでの 増減があるものの、悪質商法、ヤミ金融事犯の相談 は減少傾向にあり、県民の安全・安心の確保に一定	切に対応することが求められることから、消費生活センター等の関係機関と連携し、積極的な広報活動、タ

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
		サイバー犯罪対策課	〇小中高校生やその保護者、企業、一般市民等を対象に情報セキュリティに対する意識向上を目的にサイバーセキュリティカレッジを年間420回・延べ27,645人(R3、226回・延べ22,080人)開催するとともに、大型商業施設でのキャンペーンや県立図書館でのサイバー犯罪被害防止パネル展等を実施するなど、県民のサイバー犯罪被害防止がネル展等を実施するなど、県民のサイバー犯罪被害防止がなた推進。 〇民間団体(宮崎県企業・警察サイバーセキュリティ連絡協議会)等と連携し、サイバー犯罪に関する情報をSNS等を通じてタイムリーに発信するとともに、各種イベント等を通じた啓発活動を推進	○サイバーセキュリティカレッジの開催にあたり、民間ボランティア等と連携し、民間の知見を活用しな形。 内容を対象者に合わせたわかりやすいものにするなど、工夫を凝らした活動を行い、啓発活動の充実を図った。 ○民間団体(宮崎県企業・警察サイバーセキュリティ連絡協議会)を中心に関係機関との連携強化に努め、県民のみならず、企業等に対してサイバー犯罪に関する情報提供を行うなど、情報発信力の強化を図った。 ○様々なインターネット利用のサービスが普及する中、同サービスを悪用した新たな犯罪に対し、タイムリーな情報発信を行うとともに、SNS等を通した「闇バイト」等の違法・有害情報への対策の強化と県民や企業等の総合的な情報セキュリティ意識向上に期する各種取組を推進する必要がある。	○関係団体との連携強化及び活動支援を行い、タイムリーな情報発信活動と啓発活動の充実を図るなど、サイバー犯罪被害防止対策を推進した。 ○情報通信技術の発展に伴い、サイバーセキュリティカルッジの内容を変更するとともに、インターネット環境の県民への普及に伴い対象者を拡大するなど、活動の充実を図った。	○日々発展する情報通信技術に伴いサイバー犯罪の手口も複雑、可妙化することから、R5年度以降もダイムリーな情報発信を行うともに、様々な機会を捉えて県民や企業等の情報セキュリティ意識の向上に向けた各種活動を推進していく。
4-2-3 安全で安心な 社会づくり (次項へ続く)		生活·協働·男 女参画課	○春・秋の全国交通安全運動及び県独自の冬の交通安全県民総ぐるみ運動において、「高齢者の交通事故防止」「後部座席シートベルト、チャイルドシート着用推進」を重点に掲げ、web媒体・テレビ・ラジオ等による交通安全スポット放送や、交通安全啓発用品の配布等を実施する。 ○特に秋の運動においては、交通安全母の会と合同でキャラパン隊を編成し、宮崎市、日南市の2市において知事メッセージ伝達式を実施し、安全啓発を行った。	【成果】 近年の本県交通事故の傾向を分析した結果、死亡 事故については夏季よりも冬季に多く発生しているこ とや飲酒による事故が最も多いのは夏季であること から、より適切で効果的な啓発を行うため、実施時期 や内容について、見直しを行った結果、12月の交通 事故死者数は、過去最少となった。	○交通安全功労者等への知事表彰、交通安全指導者研修会、交通宏亡事故ゼロ表彰や、SNSやweb媒 格等を活用した広報・啓発活動を行った結果、事故 発生件数及び負傷者数は、毎年減少した。また、24 時間死者数についても第10次宮崎県交通安全計画 及び第11次宮崎県交通安全計画に掲げた目標をR 元~R3において達成することができた。	【課題】 脇見・ほんやり、安全不確認等による交通事故の 割合が、高い水準にあることから脇見等による交通 事故抑止対策が課題である。 また、自転車事故による死者も例年発生していることから、自転車の安全利用対策も課題である。 【対応状況】 SNSやweb媒体等を活用して、脇見等による交通事故防止や自転車乗車時のヘルメット着用について啓発を行っている。 【方向性】 高齢者事故防止、脇見・ぼんやり運転等追放、シートベルトや自転車乗車時のヘルメット着用推進などのために、県警や関係機関・団体と連携して効果的な対策を推進する。
	県民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上	交通企画課 交通指導課	○全ての世代を対象とした交通安全教育の実施(2.412回・142,889人)(R3:2,268回・124,118人) ○各種シミュレータ機器を搭載した交通安全教育車を活用した交通安全教育の実施(189回・2,134人)(R3:187回・1,573人) ○後部座席シートベルトの着用義務や横断歩行者保護に関する交通安全テストの実施(127,582人)(R3:131,216人) ○飲酒運転根絶強化月間を例年12月から7月に変更、交通指導取締りの強化 ○アルコール依存症の疑いのある者を対象に県知事部局・保健所と連携し、R4年7月から飲酒運転で検挙された者及び取消処分者講習受講者を対象としたスクリーニング検査(AUDIT)を開始 ○県内27か所をモデル横断歩道に指定し、横断歩道や横断歩道ありの白色標示以外部分のカラー化を施工 ○GIS(地理情報システム)を活用した交通事故多発地点における交通指導取締りの強化(横断歩行者等妨害、信号無視、指定場所一時不停止) ○自転車利用者及び歩行者による法令違反の検挙・指導警告の実施	○取組の結果、県内の交通人身事故が3,798件(前年比-663件)と14.9%減少したが、次のような課題がある。 ○交通安全意識の違いや免許取得の有無により、交通安全教育を受ける機会の多寡が生じる。 ○自転車の安全利用に向けて、使用頻度の高い中・高校生を始め、県民への交通ルールの周知、定着化が課題である。 ○悪質・迷惑性の高い交通違反の取締りを強化する。 ○スクリーニング検査によるアルコール依存症の疑いがある者への支援対策については、対象者の同意が必須であり、説得に時間を要する。	均との差が縮まりつつある(H30年33.5%)。	○全席シートベルトの着用に向けて、特に後部座席 シートベルトの着用に向けて、ルールや非着用の危 険性を周知する。 ○自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化に伴 ラ県民、特に使用頻度の高い中・高校生へのヘルメット着用を促進する。

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
			ら、免許返納促進に取り組むとともに、免許を手放せない高齢者	【成果】 「制限運転」の受付窓口の拡大やテレビCM等を活用した広報を行った結果、R4年度の制限運転宣警者は、R3年度の約2倍となった。高齢者の運転能力を診断する市町村事業を補助する「高齢者安全運転見える化事業補助金」は、5市町が活用した(R2年度、3年度ともに活用は一市のみ)。 【課題】 生活の足としての自家用車使用が必要な高齢者が、安全運転を持続するための運転能力維持に向けた仕組みづくりが大きな課題である。	超え、制限運転の認知度が広がった。	【課題】 市町村によって制限運転への取組に差があること や免許返納後の移動手段の確保が課題である。 【対応状況】 市町村担当者との意見交換や宣誓証書、啓発グッズの提供を行うことで市町村の支援を行っている。県 警等と連携して、免許返納メリット制度の周知を行っている。 【方向性】 高齢者安全運転見える化事業や運転寿命延伸トレーニング事業を通して、運転寿命の延伸を図る。免許返納後の移動手段の確保に係る課題についても、交通安全啓発担当課の観点から侵保課・団体等と連携して取り組み、免許返納後を更に促進する。
4-2-3 安全で安心な 社会づくり (続き)	高齢者の交通事故防止 対策の推進と運転免許 証を自主返納しやすい 環境づくり	交通企画課 運転免許課	○「制限運転」の宣誓受付を県下13警察署、運転免許センター、高齢者書習実施機関の自動車教習所に拡充(R4年末累計6,097人(R3年末累計2,019人)) ○高齢者と接する機会が多い関係機関・団体との連携(県民生委員児童委員協議会との協定の再締結)、高齢者交通安全情報ネットワークを活用した「交通安全上ュース」等の情報発信 ○高齢者を訪問による交通安全指導・広報啓発活動の実施(30,584世帯・37,076人(R3:46,056世帯・55,059人))、 ○交通安全教育車(189回・2,134人(R3:187回・1,573人))、歩行環境シミュレータ(52回・505人(R3:58回・802人))による参加・体験・実践型の交通安全教育の実施 ○反射材の普及啓発に向けて、靴用シールやキーホルダー等の配布のほか、民間業者に委託し、高齢歩行者事故が目立った小林地区に特化した防災無線や小学校の校内放送を行い、テレビのMやラジオ放送による広報啓発 ○R4年中に免許証を返納した高齢者4,002人のうち、2,103人の同意を得て、本人の情報を市町村に連絡(R3:1,850人)	齢運転者への浸透が途上である。 〇高齢者宅訪問や免許更新時の高齢者講習等の交通安全教育をや広報啓発活動を通じて、交通安全意	イルス感染症の感染拡大に伴い、地区単位での宣誓が困難な状況であったものの、受付箇所の拡充に伴い、宣誓者の累計が6.097人に増加した。 〇高齢運転者が第1当事者の交通事故件数が1,124件(H30年1,920件)、高齢者が関与する事故が1,871件(H30年3,227件)といずれも約4割減少した。 〇4年間で8.669人の自主返納者情報を市町村に連絡し、要支援者の自宅訪問や生活相談等が実施されている。	差が見られ、高齢運転者への浸透が途上であることから、高齢者講習や警察署による交通安全講習を通じ、広報啓発を図り、宣誓受付をしやすい環境を構築する。 〇警察署や運転免許センターにおいて、運転に不安がある高齢者の安全運転相談を周知する。 〇「制限運転」や「情報連絡同意書制度」について
		道路建設課	○県道宮崎北郷線平野工区や県道仏坂大堂津線細田工区、県道 樫原細見線細見工区など、歩道設置を含む道路拡幅事業を推進 した。 ○歩道整備については、市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所のうち、交通量や事故発生状況等を踏ま	田工区、県道樫原細見線細見工区の完成など、6路	〇県道日南志布志線仮屋工区や県道元狩倉日南線 山本工区、県道樫原細見線細見工区など、14路線15 工区が完成し、十分な幅員の歩道を設置されたこと から、通学児童をはじめとした歩行者・自転車通行者 の安全性の向上につながった。 〇R4年度より新たに国の交通安全対策補助事業が 創設されたこと等により、進捗が図れた。	〇道路の整備促進を図るためには、今後も多額の予算を要することから、引き続き市町村等と連携し、国に対し道路予算の重点配分を強く求めていく。
	安全で快適な人に優し		え、緊急度の高い箇所から、順次整備を進めた。 〇街路整備については、通学路の交通安全対策に資する7路線9 工区で事業に取り組んだ。(R3:8路線9工区)	努め、順次整備を進める。 〇左記7路線9工区はR5年度以降も引き続き事業継続であり、今後とも必要な予算の確保に努め、整備を進める。	OR4年度より新たに国の交通安全対策補助事業が 創設されたことにより、整備を進めることができた。	整備を進めていく。 〇引き続き必要な予算の確保に努め、通学路の交通 安全対策に資する整備を進めていく。
	い交通環境の整備	交通規制課	○交差点内の出合い頭事故等を抑止するため、県内の一灯点滅式信号機20基をより規制効果のある一時停止標識に規制変更(R3:22基) ○生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域内における最高速度を30km毎時の区域規制と道路管理者の行物理的デバイス(ハンブや狭さく等)を組み合わせたゾーン30プラスを推進し、R5年整備に向けた整備計画を策定した。(5箇所) ○整備道路管理者等と連携した交通安全総点検の実施196箇所(R3:472箇所)	連の。 の道路管理者等と実施した交通安全総点検を踏ま え、通学路等における安全対策を講じた。 の交通規制を変更する場合には地区住民の合意が 必要となることから、住民に対する適切な事前説明 や、道路管理者との連携が必要である。	〇一灯点滅式信号機から一時停止標識への積極的な規制変更を推進した。(4年間で69箇所撤去、一時停止標識へ規制変更) 〇道路管理者等と連携した交通安全総点検を踏まえ、各種対策を施した結果、通学路等における歩行者等の安全通行を確保することができた。 〇生活道路対策として、ゾーン30(最高速度30km毎時の区域規制)を8箇所整備した。	○交通規制の変更による信号機の撤去やゾーン30プラスを設置するための必要な予算を確保する。 ○交通規制の変更やゾーン30プラスの設置に関し、住民の合意形成が得られるよう地域住民に対し適正な説明を行うなど同施策を推進していく。 ○交通実態に即した信号機設置の合理化をはじめとする交通安全施設の整備及びゾーン30プラスによる生活道路における人優先の安全、空心な通行空間の整備と交通事故防止対策を推進する。

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

重点項目の 女性や高齢者の活躍促進、障がいの有無や国籍等に対する差別・偏見の解消等を図るとともに、生涯学習の機会充実、外国人財の受入れ拡大や共生に向けた環境整備などを通じて、個性が尊重され、誰もが活躍できる多 取組方針 様性を持った社会づくりを進めます。

【重点指標】

重点指標(単位)	基準値		実績値 /	/ 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析		
里 点拍像(甲亚)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 年間を軽拍した建成仏流の方側		
、性別によって役割を固定化すること	56.1	59.3	61.3	62.5	64.7	65.9	「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別によって役割を固定化する考え方に反対する割合は、年々増加しており、県民の意識は確実に向上している。「どちらともいえない」の割合が、R4年度27.5%と基準年より1.6%増加してお		
「にとらわれない人の割合(%)	(H31.2)	58.6	61.0	63.5	65.9	00.9	加しており、宗氏の志誠は唯美に向上している。「こちらともいえない」の割占か、R4年度27.5%と基準年より1.0%増加しており、目標値には届かなかった。		

取組事項	取組指標(単位)	基準値	実績値 / 目安値			目標値	4年間を総括した達成状況の分析		
以和争员	以租捐债(申业)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 午間で移頂した産成状がのカ州	
	60歳以上70歳未満の就	54.1	54.1 (H27)	54.1 (H27)	54.1 (H27)	61.3 (R2)	59.0	相談窓口の設置や就職面談会、職場見学会の開催等により、目標値を達成した。	
	業率(%)	(H27)	54.1 (H27)	54.1 (H27)	54.1 (H27)	59.0 (R2)	(R2)		
	みやざき女性の活躍推 進会議会員企業数(企	316	344	345	350	365	410	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新規加入のための企業訪問をR2年度より控えており、目標値には届かなかった。 しかし、みやざき女性の活躍推進会議は、コロナ禍においても、オンライン形式の研修会を開催するなど、変わらず活動してお	
尊重され、 活躍できる	连云磁云貝正未数(正 業)	(H30)	340	365	390	410	410	り、会員になることのメリット等を未加入企業へ周知しながら、今後も会員を増やすための取組を進める。	
社会づくり	宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合	45.6	44.7	45.9	49.3	46.7	50.0	新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別が懸念される中、特にR4年度は感染者数が急増(R3年度:24,054人→R4年度:293,709人)し、ネットなどの身近な所で誤った情報の流布や誹謗中傷といったいわゆるコロナ差別を見聞きする機会が増えるなど、人権を尊重する環境としては厳しい状況であった。	
	(%)	(H31.2)	46.7	47.8	48.9	50.0	│ そのような中、「STOP!コロナ差別	そのような中、「STOP!コロナ差別オールみやざき共同宣言」の実施やSNSを利用した新たな啓発活動、「人権尊重の社会づくり条例」の制定の結果、目標値には届かなかったものの、目標策定時より、実績値としては約1%向上した。	
	日頃から生涯学習(自分の生活 の充実や仕事の技能の向上、自 己啓発等のための学習)に取り 組んでいる県民の割合(%)	53.8	53.9	52.5	53.4	53.4	55 OU F	コロナ禍の影響もあったが、若干回復しR3年からほぼ同じ水準を維持している。目標値には達していないため、県民の意識向上に 努めていく必要がある。今後も引き続き「みやざき学び応援ネット」による県民の学習ニーズに応じた学習機会の提供の充実を図る	
		(H27~H30平均)	55.0	55.0	55.0	55.0以上	00.081	とともに、「県民総ぐるみ教育推進研修会」等の研修機会を提供することにより、県民の生涯学習に対する意識を高めていく。	
	県内公立図書館の年間	3,918,881	3,780,400	3,193,234	3,607,908	3,596,206	4.012.000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や接触機会の低減の影響から、R2年度を中心に基準値よりも落ち込み、R4年度においても目標値には届かなかった。ただ、県立図書館の入館者数が減少に推移している中で、R3年度はやや持ち直し、R4年度もそれに近い水準に達したことから、回復傾向にあるといえる。今後も県内図書館・室が連携して小中高校生や子育て・就労世帯、高	
学び続けられ る環境づくり	貸出総数(冊)	(H29)	4,000,000	3,336,000	4,008,000	4,012,000	4,012,000	それに近い水準に達したことから、回復傾向にあるといえる。今後も県内図書館・室が連携して小中高校生や子育て・就労世帯、高 齢者など世代に応じたきめ細かなサービスに努め、読書活動を推進する。	
	読書が好きな小中学生	77.5	80.3	80.2	81.8	81.5	82 0	中学校読書活動推進事業や読書活動推進事業等の取組により、小中学生の読書好きの割合が徐々に増加してきた。目標値を達成することはできなかったが、各学校の図書館運営や読書活動の充実が図られるようになったのは、大きな成果である。今後も読書活動	
	の割合(%)	(H27~H30平均)	80.0	80.5	81.0	82.0	82.0	の充実を図るために読書活動推進事業における成果を県内に広めたり、学校での読書活動を家庭につなげる手立てを考えたりしなが ら、小中学生の読書活動の推進に寄与していきたい。	
4 0 0	国際理解講座等の実施	56	49	35	52	62	55	新型コロナウイルス感染症の感染状況によって国際理解講座等を実施できるかどうか左右される4年間であった。国際理解講座等 の応募を辞退する学校や実施形式の変更を求める学校もあったが、複数教室にて少人数による講座等を行ったり、手渡し資料をプロ	
4-3-3 外国人財の 受入れ・共生	箇所数(延べ)(箇所)	(H30)	57	35	40	55	35	ジェクター方式に変更したりするなど、臨機応変に対応を行ったことによりコロナ禍でも県内の国際理解教育を継続することができ た。	
に向けた 環境整備	日本語講座の受講者数 (延べ)(人)	383	1,158	1,323	1,298	1,686	2.000	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止せざるを得なかったほか、感染対策のために対面での場への参加を控える動き等もあったことから、目標値の達成ができなかった。	
※元正 岬		(H30)	1,200	1,200	1,600	2,000	2,000	今後は、オンラインによる講座等の実施を継続するほか、周知広報を強化しながら、市町村や外国人雇用企業とも連携して地域の 実情に合った取組を進めることにより、目標値の達成を図る。	

重点項目 4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	多様な生き方が尊重さ れ、差別や偏見のない 社会づくり	BA.	○県民を対象とした「県民人権講座」を実施した。6回・326人(R3:4回225人) ○県内の大学、民間団体およびスポーツ組織等と連携した人権啓発事業を実施した。 3大学4民間団体4スポーツ組織(R3:3大学3民間団体3スポーツ組織) ○人権情報誌「じんけんの風」を作成した。 年2回8,000部(R3:年2回11,000部) ○人権啓発パネルの作成及び展示を行った。 ○人権啓発に関するSNS広告(テーマ:「『自分』を話せる世界」「それっておかしい!」)や街頭啓発(R4.12.3)を実施した。 ○「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」に関するリーフレットを作成した。(5,000部) ○性的マイノリティの人権に関する県独自の啓発資料を作成した。(5,000部) ○人権に関する作品募集、及び入賞作品を活用した啓発資料(作品集、リーフレット、パネル)を作成した。	を高める活動に取り組むことができた。	OSTOP!コロナ差別オールみやざき共同宣言」によって、コロナ差別防止の気運が醸成された。 ○県民向け人権講座への参加者や、職場等への講師派遣の申込みが増加傾向にあるなど、職場や地域での人権啓発に対する意識が着実に高まった。 ○コロナ禍を経て、対面式のみならず、オンライン方式や、対面とオンラインを併用するハイブリッド方式といった、新たな研修手法に取り組んだ。	る傾向が見られるなど、入権意識の格差の拡大が懸 念される。
4-3-1 誰もが 尊重できる 社会づくり (次頁へ続く)		障がい福祉課	○合理的配慮等の実践的な対応について、広く県民に普及啓発を図るイベントを開催した。 ○行政、福祉施設職員、事業者等を対象とした障がい者差別解消への理解を深めるための研修を県内3箇所で開催した。 ○相談窓口での対応や一般県民への普及啓発活動の企画・運営を行う相談員(1人)を設置した。 ○差別解消に功績のあった団体等に対する表彰を実施した。	22人が参加した。 〇「障がい者差別を理解する研修会」を開催した。 (高千穂:31人、高鍋:24人、日南:44人) 〇相談員による相談対応等を行った。 〇差別解消に功績のあった個人(1人)を表彰した。	○新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、市町村や団体等と連携を図りながら、「地域別・体験イベント開催」、「研修会開催」、「相談窓口の対応」等を中心に事業を展開した。 ○合理的配慮等の実践的な対応など、障がい者差別解消について、県民に対する啓発を促進した。	〇イベントや研修会等による啓発事業を着実に実施していく。 〇R6年4月1日に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」について理解を深めるため、行政、福祉施設職員、事業者等を対象とした研修会の拡充を検討する。
	性別役割固定意識の解	女参画課	〇男女共同参画啓発パンフレット等の作成及び配布による啓発を行うとともに、地域における男女共同参画を推進する男女共同参画地域推進員を養成した。(新たに委嘱された者:23名(R3:7名)) 〇男女共同参画地域推進員の活動を促進するため、ブロック別の交流会を3回開催したほか、市町村担当者との合同研修会を実施した。 〇男女共同参画センターによる講座や研修会等を実施した。(75回(R3:77回))	参画推進活動が促進された。 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○性別による固定的役割分担意識は、年々改善が 図れており、近年マスコミで取り上げられる頻度も増 え、県民の意識は確実に高まった。	○性別による固定的役割分担意識は、まだ根強く残っている。 ○県の男女共同参画推進の拠点施設である県男女 共同参画センターによる講座や研修会等の実施により、意識啓発を図った。 ○地域における男女共同参画を推進する男女共同 参画地域推進員を養成した。 ○上記の取組を継続し、地域住民への意識啓発を行 うことで、性別役割分担意識の解消を図る。
	田が反当国と志感の行う 消、女性が働きやすい 職場環境づくりの推進	雇用労働政策課	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発 ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発 ○企業向けの講演会や研修会の開催、「仕事と生活の両立支援 ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などに より、情報提供や啓発を行った。 ○女性の就業相談窓口を設置し、就業を希望する女性及び企業 に対する相談対応やマッチング支援を行うとともに、就職面談会や セミナーを開催した。	発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録129事業所(R3:79事業所) 〇「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及 啓発を行い、認証企業が増加した。 認証15社(R3:10社) 〇R2年10月に「女性・高齢者就業支援センター」を開 設した。相談件数、就職決定者数ともに年々伸びて	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録事業所数 R4末累計1,508事業所 〇「働きやすい職場『ひなたの権』」認証制度の普及 密発を行い、認証企業が増加した。 認証企業数 R4年度末累計 57社 〇女性の就業相談支援窓口の設置により、女性や企業に対する就労相談対応やマッチング支援を行い、また、女性向けの就職面談会やセミナー等を行った。 R2~R4:相談件数976件、就職決定者数116人	○R2年10月に開設した「女性・高齢者就業支援センター」での女性の相談件数等が高齢者に比べると少ない(年々増加しているが、高齢者の約3割)。 ○そこで女性と高齢者、それぞれの求人・求職ニーズを専門的に把握し、きめ細やかな対応が必要であるため、これまで女性・高齢者就業支援として1つの団体に委託して事業を実施してきたが、R5年度からは、女性向け・高齢者向けとして別の団体に委託し専門的に取り組むこととしている。

重点項目 4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	女性の活躍支援		○企業・関係団体・行政が一体となって設立した。みやざき女性の 活躍推進会議」において、女性が活躍できる職場環境整備に資す る講演会・研修会を年2回実施するとともに、女性管理職庁成のための3日間の女性リーダー育成塾を実施した。(参加者計217人 (R3:190人)) ○女性のつながり相談窓口による情報提供等の実施。 (相談件数119件(R3:92件))		○経営者等の意識改革が進み、女性管理職比率は徐々に向上している。	○女性活躍を推進するためには、ジェンダー平等を 推進する必要があり、「みやざき女性の活躍推進会 議」において、R4年11月に「みやざきジェンダー平等 推進宣言」を行い、積極的に取り組むこととした。 ○更なる会員企業の増を図るとともに、ジェンダー平 等の推進により、誰もがいきいきと働き、互いを尊重 しながら、個性と能力を発揮できる職場環境づくりを 図る。
4-3-1 誰もが 尊重され、 活躍でづくり (続き)	高齢者の多様な社会参 加の促進、高齢者が働 き続けることができる生	長寿介護課	 ○シニアパワーを生かした活動の顕彰 みやざきシニアパワー章:2個人2団体(R3:2個人、2団体) ○単位老人クラブへの助成:655クラブ(R3:686クラブ) ○市町村老人クラブ連合会への助成:25市町村、727クラブ(R3:25市町村、741クラブ) ○NPO等の活動に体験参加できる「シニア・インターンシップ」の実施:参加人数96人日(R3:66人日) ○介護者や要介護者を対象とした「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」の実施:応募者2,014人、作品3,300首(R3:応募者2,095人、作品3,429首) 	○老人クラブ活動の活性化や、地域で活躍する高齢者の周知啓発等により、高齢者が生き生きと活躍し続けられる社会づりに取り組んだ。 ○高齢者がそれぞれの地域において社会貢献の場に積極的に関与し、自らの経験や知識を生かし社会を支える側として活躍する機連を醸成していく必要がある。 ○老人クラブ会員の減少が続いており、新規入会者の確保が課題である。	○老人クラブの活動への支援等を行うことにより、高齢者が地域で生き生きと活躍できる機会を維持・創出できた。	〇高齢者が活躍し続けられる社会を築いていくため、 引き続き、地域で活躍する高齢者の活動の紹介や老 人クラブ活動への支援などに取り組んでいく。
	き続けることができる生 涯現役社会の推進	雇用労働政策 課	○高齢者の就業相談支援窓口を設置し、高齢者や企業に対する 就労相談対応やマッチング支援を行った。 ○マッチングの機会に、スタッフが同行して人材を紹介するととも に、職場見学会を実施した。 ○就職面談会における相談ブースを設置した(宮崎、延岡、都 城)。 ○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業や「働きやすい職場『ひ なたの極』」認証制度の運用、広報紙等の作成・配布などにより、 県内企業における働きやすい職場づくりを促進した。	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。登録129事業所(R3:79事業所) ○「働きやすい職場「ひなたの極」」認証制度の普及啓発を行い、認証企業が増加した。認証15社(R3:10社) ○高齢者の就業をさらに促進するため、誰もが働きやすい職場づくりの促進やマッチング支援を図る必要がある。	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録事業所数 R4年度末累計1,508事業所 ○「働きやすい職場「ひなたの極」」認証制度の普及 啓発を行い、認証企業が増加した。 認証企業数 R4年度末累計 57社 ○高齢者の就業相談支援窓口の設置により、高齢 者や企業に対する就労相談対応やマッチング支援を 行行った。 R2~R4相談件数2,529件、就職決定者数348人	○左記の取組を継続し、高齢者を含む誰もが、その個性と能力を発揮し活躍できる社会づくりを進める。
4-3-2 生涯を通じて 学び続けられ る環境づくり (次頁へ続く)	住民の地域活動への参加促進とコーディネート 人財の育成等	生涯学習課	ンド40人(R3:74人)、児湯地区:オンライン54人(R3:75人)、北諸地区:対面104人(R3:オンライン90人)、西諸地区:対面104人(R3:オンライン90人)、西諸地区:対面104人(R3:オンライン57人)、北部(東臼杵地区・西臼杵地区):対面とオンライン239人(R3:198人)、合計678人(R3:641人) 〇「地域学校協働活動推進員等研修会」として、地域学校協働活動推進員やコーディネーター等の資質向上を図る研修会を各教育事務所ごとに実施した。	○アクセス数が昨年度より138.234件増加しており、ユーザー数が19.913件増加している。生涯学習、社会教育に関する情報をより広く県民に届けるため、イベントのこまめな更新や情報発信を行う必要がある。 ○より多くの地域住民の参画、幅広いホットワークによる地域学技協働活動になるよう、各地区の特色を生かした研修会となった。次年度は、取組の趣旨や効果について、県全体において一体的に周知を図るようにする。 ○コーディネートする人材育成のため、講師を招聘した講演や、県内の実践発表をもとに、参加者が情報交換をする場を設けたことにより、今後の取組の参考となり、地域学校協働活動推進員等の資質向上につながった。 ○放課後子供教室の担当者による実践発表を行ったことにより、関係者が具体的な取組を知るとともに、学校関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、関係者を含めた協議を行ったことにより、	しながら実施することができた。特に、対面による研修会では、協議での意見の深まりや参加者同士の交流が見られ、参加者のアンケートからも満足度が高いものとなった。 〇対象者を地域学校協働活動推進員等に絞った研修に変更したことにより、コーディネートする人材を効	い」」に変更し、全県民が参加しやすいものにするとともに、研修内容は地域の特色を生かすことに配慮しながら県全体で一元化することにより、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進の普及を発を図る。 〇市町村における地域学校協働活動推進員等の資

重点項目 4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
4-3-2 生涯を通じて 学び続けられ る環境づくり (続き)	日本一の読書県を目指した環境づくり	生涯学習課	〇小学校低学年への読み聞かせに適したブックリストの作成 (R2:0~2才向け、R3:3~5才向け) ○読書サポーター養成研修会の実施 県内7会場延べ110人参加(R3:142人)、その内72人が読書サポーター登録(R3:79人) 〇チャレンジ読書公募提案型モデル事業 委託2団体が11会場でイベント実施 延べ288人の県民参加 (R3:312人) ○読書県みやざきシンポジウム「よってみらんね みやざき読フェス 2022」の開催 宮崎本大賞の作家記念トークや高校生ビブリオバトル決勝大会など、参加者約300人 〇市町村立図書館・室及び県立学校等とネットワークで結び県立 図書館の資料の貸出を行うマイラインサービスを実施 利用実績 5,196冊(R3:5,084冊)	○読書ポランティアや公立図書館司書により、小学生低学年向けに選書された絵本のリーフレットが完成し、公立図書館等で配布できた。今後、読み聞かせ講座等での活用を図り、「家庭で読書」の更なる普及を図る。 ○県立図書館においては、新貸出利用券に切り替える利用者も多かった。尾崎真理子氏による創立120周年記念講演会は57人の県民が参加した。 ○地域の読書活動を支える「読書サポーター」を多数養成することができた。今後、読書サポーターの資質の向上を図っていく必要がある。 ○推し本座談会や大人の読み聞かせなど県民による主体的な大人の読書交流の図ることができた。 ○より多くの観衆を集めて読書の魅力を発信することが課題である。 ○マイラインサービスの更なる周知と利用促進を図る必要がある。	クで結び、県立図書館の資料貸出が実施できた。 接続している公立図書館等63館 マイラインサービスの年間平均利用数約5,887冊	OR元年に読書パリアフリー法が制定されたが、環境整備などが不十分なので、障がいの有無に関わらず、誰でも読書を楽しむことができるよう、読書パリアフリー法関連の研修を実施して、図書館職員の人材育成を行う。 ○読書活動推進のリーダー的人材が不足しているので、経験年数のある読書サポーターを対象に、スキルアップ講習会を実施する。 〇地域の読書環境にばらつきがあるために、企業や子ども食堂などに「ひなたライブラリー」という本棚を整備して、地域の読書活動を推進する。 〇宮崎本大賞を主催する団体や企業等と連携して、読書県みやざきシンポジウムを毎年開催し、読書の魅力を発信する。 〇県の読書活動推進が周知されていないので、SNSやテレビCM等で「1Bag1Book」をPRする。
4-3-3 外国人・計画 (水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水	外国人財の受入れ体制 の整備	国際·経済交流課	○地域日本語教育体制の整備 日本語講座(テキストを使用した講座形式) 地域日本語教室(県民との交流を交えたグループ方式) 日本語かんしゅう会(ボランティアによるマンツーマン方式) 日本語学習支援者の育成 ○みやざき外国人サポートセンターの運営 【営業日】火曜日~土曜日10:00~19:00(祝日・年末年始除く) 【場所】カリーノ宮崎地下1階(宮崎市橋通東4-8-1) 【体制】所長、相談員2名 ※翻訳機等を活用して22言語対応 ※窓口、電話、メール・オンライン(Zoom)等 ○市町村と連携した出張相談会の実施	加) ※うちオンライン講座は7コース(R3:8コース)・地域日本語教室 4地域延べ155名参加(R3:4地域延べ91名参加)・日本語れんしゆう会 毎週の延べ443名参加(R3:延べ236名参加)・日本語学習支援者の育成 セミナー1回43名参加、講座4地域・オンライン(計6コース)延べ368名参加(R3・セミナー2回延べ55名参加、講座4地域・オンライン+市町村連携(計6コース)・延べ469名参加) 〇みやざき外国人サポートセンターの運営 相談件数・430件323人(外国人182人、日本人131人、不明10人)	○県の事業の活用をきっかけに、独自で地域日本語教育に取り組む市町村が増加した。 ○県の事業を活用して地域日本語教室を開催した市町村においては、開催にあたっての会場確保や広報、テーマに応じた関係部局への講師依頼などについて協働して実施するなど、地域日本語教育体制の整備に係る市町村との連携を強化した。 ○新型コロナウイルスの感染拡大により、地域日本語教室の開催などが進まない時期もあったが、一方で、日本語講座や各種会議・セミナー等のオンライン開催のノウハウが蓄積された。 ○H31年4月に新たな在留資格「特定技能」が創設されたとなどにより、本県の在留外国人もこの4年間で約1.25倍に増加した。 ○こうした中、行政・生活全般の相談対応等を多言語で一元的に行う相談窓口をR元年度に設置し、外国人住民が抱える様々な疑問や悩みへの相談へ対応してきたところであり、外国人住民が暮らしやすい生活環境づくりが図られた。	教育をサポートできる人材が不足しているため、今後も継続的に人材育成を行う。 〇市町村の主体的取組を促進する上で、外国人雇用企業の地域日本語教育への参画が必要であることが判明したが、まだ参画が進んでいないため、周知広報の強化や各種ネットワークを活用した外国人雇用企業へのアプローチ等により、参画を促進する。 〇新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなくなる中、今後さらに外国人材が増加する可能性があり、相談件数の増加や相談内容の多様化が進むことが見込まれる。

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
4-3-3 外国人財の 受入れ・共生 に向けた 環境整備 (続き)	多文化共生社会づくりの 推進		○地域在住の外国人が行う県民向け講座の実施 ○地域で開催する多文化共生社会づくり等を目的とした学習会等 への多文化共生アドバイザーの派遣	座の開催を心配する学校もあったが、各学校の感染対策の方針に沿うように講座方法を変更し、目標実施教を達成することができた。 〇地域在住の外国人が行う県民向け講座について、3市とオンラインで計8回実施することができた(R3:1市+オンライン、5回)。 〇多文化共生アドバイザーの派遣を14回(R3:10回)行った。 【課題】 〇地域在住の外国人が行う県民向け講座について、講師となる人材の発掘が必要である。	〇県国際交流員だけではなく、ブラジル人県費留学生をはじめとした地域在住の外国人を活用し、国際理解を促進する講座を実施することができた。	○県国際交流員の業務が増える中、応募のあった全で学校に対して講座を行うことは困難となってきている。講座を実施できなかった学校向けの講座資料を準備することを検討する。 ○市町村の国際交流員との連携が課題。各自治体主体の国際理解講座等への参画や共同での実施を検討する。 ○地域在住の外国人が行う県民向け講座について、開催地が宮崎市内に集中する傾向がある。県内全域に国際理解の機会を提供できるよう、各地域やオンラインでの開催に努める。
	日本語指導が必要な外国人生徒等への対応		本語指導支援員を配置した。また、配置校においては、「特別の教育課程」を編成し、グループ指導や個別指導など、個別の指導計画を立て、当該児童生徒の日本語能力に応じた指導を実施した。	入学した際には、学校・市町村・教育事務所と連携 し、協議を行った上で、必要な支援を行うための日本 語指導支援員を配置してきた。	日本語能力を身に付けることができたという報告も挙 がっている。	礎定数化されるにあたり、日本語指導に係る教員の 配置を拠点校方式に変更する等、加配配置の方法

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

重点項目の 国・県・市町村や防災関係機関等との連携を図り、様々な自然災害等の発生に備えるとともに、県民一人ひとりや企業、学校、地域などの様々な主体による危機対応能力の強化を図るなど、ソフト・ハード両面からの防 取組方針 災・減災対策を推進します。

【重点指標】

	重点指標(単位)	基準値		実績値 /	/ 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析
	里从扣保 (早世)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 平间を総拾した建ル状況の方信
Ī	1)県内の防災士の数(人)	4,766	5,304	5,646	6,147	6,674	6,475	 市町村と連携・協力し、防災士養成研修を実施するとともに、研修を土日に開催するなど受講しやすい日程で開催したことで、多くの方が受講し、毎年目安値を上回る防災士を養成することができ、R4年度の実績において目標値を上回った。
ľ		(H30)	5,107	5,566	6,022	6,475	0,475	くの方が受講し、毎年目安値を上回る防災士を養成することができ、R4年度の実績において目標値を上回った。

取組事項	取組指標(単位)	基準値		実績値 /	/ 目安値	一 日保旭 4年間も終任した法式化にの公託	4 年間も勢任した李命仲沿の公長		
从和一子人	双粒111条(平位)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 午间で移力した足成仏がのカツ	
	災害に対する備えをして	43.7	46.9	52.8	52.3	57.5	55.0	コロナ禍により、イベントの開催が制限されたが、多様なメディアによる広告、オンラインセミナーの開催、防災小説コンテスト など、様々な啓発方法を実施することができ、目標値を上回ることができた。引き続き効果的な啓発方法を追求し、年間を通した災	
	いる人の割合(%)	(H31.2)	47.0	50.0	53.0	55.0		など、様々な各先が法を実施することができ、目標値を工画ることができた。引き続き効果的な各先が法を追求し、年間を通じた及 害に対する備えの重要性について啓発に取り組んでいく。	
5-1-1	自主防災組織活動	86.8	87.3	87.2	87.0	87.6	89 0	自主防災組織数は増加したが、世帯数が当初の予想よりも多くなったため目標未達成となった。しかし、市町村と連携しながら自 主防災組織の資機材整備の補助や、自主防災組織・住民を対象としたセミナーを開催したことがどにより、力が一変は上昇してい	
的確に	カバー率(%)	(H30)	87.5	88.0	88.5	89.0	09.0	主防災組織の資機材整備の補助や、自主防災組織・住民を対象としたセミナーを開催したことなどにより、カバー率は上昇している。目標値の達成に向けて引き続き自主防災組織の活性化に対するハード・ソフト面の支援に取り組んでいく。	
	県内の女性防災士の数	1,072	1,266	1,353	1,513	1,730	1.579	市町村と連携・協力し、防災士養成研修を実施するとともに、研修を土日に開催するなど受講しやすい日程で開催したことで、多	
地域づくり	(人)	(H30)	1,168	1,306	1,443	1,579	1,070	くの方が受講し、毎年目安値を上回る防災士を養成することができ、R4年度の実績において目標値を上回った。	
	避難タワー等設置箇所	20	25	25	26	26	26	計画した26基全ての整備が完了した。地域において津波避難タワー等を活用した避難訓練を繰り返し行うなど、安全かつ迅速に避	
	数(箇所)	(H30)	26	26	26	26	20	難ができるよう沿岸市町と連携して取り組んでいく。	
	市町村災害時受援計画 の策定数(市町村)	8	10	12	19	20	26	市町村へ個別ヒアリング等を行い、受援体制整備の重要性や応援・受援の基本的な仕組みや考え方の理解が進んだことにより、策 定数(市町村)は着実に増えている。しかしながら、受援計画の策定に当たっては、地域防災計画や業務継続計画(BCP)と密接に	
		(H30)	26	26	26	26	20	関係するものであり、各種計画の見直し等にあわせて策定を進めていることから、作業量が多くマンパワー不足により策定に至って いない市町村があるため、引き続き未策定市町村への支援に取り組んでいく。	
	災害派遣医療チーム(D	35 (H30)	33	34	33	33	37	DMAT隊員資格を得ることのできる研修が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が相次いだことや人事異動、退職等に	
機能強化	MAT)数(チーム)		35	36	36	37		よりDMAT隊員数が減少したことにより、目標値を達成することができなかった。	
	災害派遣福祉チーム登	0	0	62	98	109	200	R3年3月の発足当初に62人登録後、説明会や災害福祉支援ネットワーク協議会会員の関係団体を通じた登録勧奨を行い、徐々に登録者を伸ばしてきてはいるものの、目標値を達成することができなかった。今後は、登録者数の確保とともに、出動が必要な場合の	
	録者数(人)	(H30)	50	100	150	200		験者を呼ばしてきてはいるものの、音標値を達成することができながった。予後は、登録者数の確保とともに、出動が必要な場合の 機動性の確保を図っていく。	
	河川改修が必要な区間	49.5	49.7	49.9	50.1	50.2	50.3	河川整備率は年0.2%の率の向上を目標としていたが、R3及びR4年度の補助交付金事業の予算の配分が想定より減少したため、R4年 度実績が目標を0.1%下回る結果となった。引き続き、必要予算の確保に努め、河川整備を進めることにより、治水安全度の向上を	
5-1-3	の河川整備率(%)	(H30)	49.5	49.9	50.1	50.3	00.0	及失帳が目標という。 図っていく。	
災害に強い	土砂災害防止法に基づ く土砂災害警戒区域の	77.1	79.5	91.6	100.0	100.0	100.0	区域指定説明会を効率的に実施したことにより、目標値を達成することができた。土砂災害区域指定を行うことにより、危険箇所	
まちづくりの 推進		(H30)	H30) 85.0 90.0	90.0	100.0	100.0	100.0	が周知され、県民の防災意識が高まった。	
,	不特定多数の者が利用 する公共建築物の耐震	98.6	98.6	98.8	99.6	99.6	100.0	県有施設はH28年度に耐震化率100%を達成しているが、市町村有施設の耐震化率が100%となっていないため、引き続き、耐震化が	
	する公共建築物の耐震 化率(%)		(H30)	98.9	99.3	99.6	100.0	100.0	必要な市町村有施設の耐震化を促進する必要がある。

プログラム 5 危機管理強化プログラム

重点項目 5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	地域における多様な主 体が取り組む防災活動	危機管理課	○南海トラフ地震等の大規模災害から命を守るため、減災効果の高い「耐震化(家具の固定含む。)」「早期避難」「備蓄」の3つの行動を中心に、「宮崎県防災の日」や「防災週間」等、節目の時期に防災イベントや情報発信を実施した。	目標値を55%としており、R4年度実績では57.5%と 目標値は上回っているが、今後も自助・共助を行う方	て防災啓発を行うほか、年間を通して県民に災害に	OR5年度以降についても、引き続き年間を通した防災啓発に取り組む。
	支援、企業BCP策定支援	商工政策課	○東京海上日動火災保険株式会社及び商工三団体との協定に基づき、BCPの策定につなげるための第一歩目として「事業継続力強化計画」の策定に係るセミナーを実施した。セミナー:2回開催44社47人参加(R3:3回開催31社37人参加)	〇セミナーに参加した県内企業に対してはBCPに関する重要性について周知を図ることができたが、その他の企業は、BCP策定に対する意識が十分には高くないため、引き続きセミナー等を通じ災害リスクへの備えの必要性を周知する必要がある。	知ってもらう良い機会であり、BCPの策定率向上に	○引き続き、セミナー等の実施により企業のBCP策定率を向上させる。
	市町村が行う避難場所 指定や避難訓練、市町 村の避難行動要支援者 個別避難計画策定等の 取組支援	危機管理課	〇市町村同士の意見交換を2回開催し、市町村で情報共有できる機会を創出した。 〇また、内閣府のモデル事業に採択された本県2市に加え、地区 防災計画と個別避難計画の連動において先進的な市の担当者を 講師に招き、市町村職員、福祉関係者、防災士などを対象とした 研修会を実施した。 〇さらに、市町村が制度の周知に活用できるように、県でチラシを	課題や、解決方法を共有することで計画作成の後押しとなった。 〇チラシを制作したことで、市町村が課題としていた福祉関係者や自治会などへの周知について活用が図られた。	村職員の計画作成に関する知識・能力の向上を図ることができた。	〇市町村職員以外の関係者(福祉専門職・自治会等)への制度の理解・協力が課題として残っており、対象を拡大し、研修会を実施していく。 〇また、市町村のニーズの把握に努め、県の効果的な支援を検討する。
5-1-1 危機に対し 的離では 行動でさる 人づくり・ 地域づくり			作成し、データを提供した。 ○県が実施する防災士要請研修では、397人が受講した。 ○都城市において、自治会長や自主防災組織長を対象とした「地	ついて改善を図る。 〇コロナ福で各会場の人数制限がされる中、一定数の防災士を要請することができた。 〇また、地域防災を担う自主防災組織に対して、セミナーを開催し知識・能力の向上や、意識啓発を図ることができた。 〇今後は、養成した防災士が地域で貢献することができるように取り組む。	いて知識・能力のある方が増えている。 〇また、防災士による出前講座など、地域と防災士	○防災士の養成数は例年目標値を達成できているが、防災士と地域の連携について課題がある。 ○防災士のスキルアップとしてR3年度、4年度に地区防災計画に関する研修会を実施した。 ○また、防災士・市町村連携促進事業では、3市が地域の防災士と連携した地区防災計画作成に取り組んでおり、今後さらに連携を深めていく取組を促進する。
	地域防災の中核となる 人財の育成・確保	消防保安課	○消防団活動紹介として、広報紙「DAN!!」を1回(8,000部)刊行した。加入促進チラシも85,000部作成し、消防団関係者や県内の高校生等に配布した。 ○消防団員の表彰として県知事定例表彰は98名、消防庁長官表彰永年勤続功労賞は29名が受賞した。 ○県消防学校における消防団員の教育訓練については、延べ1,058名(R3年度実績)が参加した。 ○消防団員確保に係る課題把握や改善を図るため、県内若手消防団員や女性消防団員等による意見交換会を県内3カ所で実施した。	○消防団員数は全国的な傾向と同様、本県において も減少傾向(R元:14,439名⇒R4:13,674名)にある。 ○女性消防団員数は順調に増加(R元:407名⇒ R4:432名)している。	○女性消防団員数については、意見交換会の実施 等の結果、人数を増加させることができた、	○ 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図
5-1-2 危機対応の 機能強化 (次頁へ続く)	総合的な防災力強化、 受援体制の確立	危機管理課	練や総合防災訓練など、年間を通じて実践的な訓練を実施し、災 害応急対策に必要な体制を整備するとともに、訓練の事前準備や	図るため、引き続き体系的・計画的に防災訓練を実施していく。 〇市町村への支援を通じて受援体制の機能強化を 図ることができた。引き続き訓練等を通じて実効性を	編制を見直したため、その実証を行う。また、災害情報支援システムを防災情報共有システムに一本化したことから、今後はその活用を実施する。 〇受援計画の策定及び訓練、さらには市町村への支援等を適じて、受援体制の確立を進めることができ	〇県及び市町村の受援体制が機能を発揮できるよう

プログラム 5 危機管理強化プログラム

重点項目 5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
5-1-2 危機対応の 機能強化 (続き)	災害医療活動が可能と なる体制、保健医療提 供体制、福祉支援体制 の整備、確保	福祉保健課	うための「災害福祉支援ネットワーク協議会」を設置し、社会福祉施設等の事業者団体や福祉職の専門団体等と会議を開催した。 〇派遣元となる施設の理解を深めるため施設長向けの説明会を実施(参加者48人)した。(R3:68人) 〇チーム員の養成等を目的とした養成(登録)研修を実施(受講者12人、登録者109人)した。(R3:受講者33人、登録者98人) 〇登録者向けに、知識や技術を習得するフォローアップ研修を初めて実施(参加者19人)した。 〇県の防災訓練に参加し、コロナ禍で実施できていなかった DWAT独自の訓練を初めて実施(参加者12人)するとともに、関係団体と連携し、共同訓練も実施した。 〇県主催の図上訓練にも参加し、チーム員への伝達訓練も実施した。	「我が事」としての意識付けが課題である。 〇新規登録者数が減少しつつあるため、災害福祉支援ネットワーク協議会」の構成団体や派遣元となる施設長の理解が必要である。 ○訓練及び研修を対面で実施することができ、チーム員同士で顔の見える関係を構築することができた。 ○伝達訓練では、伝達方法を前年度から改善したことで、チーム員への伝達率が大きく伸びたが、登録者の約3割からは期限内に反応がなかったことから、より効率的な伝達手段を確立する必要がある。	構築できている。 ・チーム員が主体となった研修及び訓練の実施 ・団体向けの研修会や市町村が実施する防災訓練等を活用した広報や市町村職員及び施設長向けの説明会の実施 ・医療・保健・公衆衛生分野との連携・県総合防災訓練への参加・他県の災害派遣福祉チームとの情報交換・被災社会福祉施設等の事業継続に係る体制整備の検討	○登録者へのスムーズな連絡手段を確立する。
		医体动华钾	○災害拠点病院の訓練に係る資機材整備や訓練・研修参加に要する経費を支援した。 ○保健所職員・災害医療関係団体を対象にした宮崎県災害医療コーディネート研修を実施した。	○年度当初のチーム数は28であったが、年度末時点で33に増加した。 ○宮崎東諸県以外の医療圏のチーム数確保が課題である。 ○宮崎県災害医療コーディネート研修には、47人が参加し、災害時の役割等を確認することができた。	○災害拠点病院整備を支援することでハード面で充実した体制を整えることができた。 ○訓練・研修を通して関係者間での顔の見える関係を構築することができた。	〇医療分野のみではなく、保健・福祉分野を所管する団体を統合した保健医療福祉調整本部がR4年度に立ち上がったばかりで詳細な動きがまだ確認できていない。訓練等を通して関係団体と連携しながら災害医療体制の充実に取り組んでいく。
5-1-3 災害に強い 県土・まちづく	県民の生命及び財産を 守るためのハード対策、	河川課	土強靱化予算により、県内各地で河川掘削等の浸水対策を行った。 〇県民の早期避難行動を促すため、雨量や河川水位、河川監視 カメラ情報などの防災情報をインターネット等で提供を行った。	○R4年台風第14号による家屋の浸水被害は、同規模の降雨量であったH17年台風14号と比較して減少しており、これまでの浸水対策の効果が見られた。しかしながら、浸水対策の必要な区間は、まだ多く残されているため、予算の確保が必要である。 ○市町村や県民に防災情報を提供することにより、早期の避難行動を促すことができた。一方で、洪水浸水想定区域図のない河川が県内に多く存在してい	〇R4年台風第14号による家屋の浸水被害は、同規模の降雨量であったH17年台風14号と比較して減少しており、浸水対策の効果が見られた。 〇市町村や県民に防災情報を提供することにより、早期の避難行動を促すことができた。 〇「流域治水」を推進するためのプロジェクト策定及び推進体制が整った。	〇H17年台風第14号やR4年台風第14号などの被害により浸水対策の必要な区間が多く残されているため、通常予算に加え、国土強靱化予算も確保し、ハード対策を推進する。 〇引き続き防災情報の提供を行うとともに、洪水浸水想定区域図やハザードマップの提供を行っていない中小河川において、洪水浸水想定区域図の作成を進めるなど、ソフト対策を推進する。 〇策定したプロジェクトの取組を進め、フォローアップを行いながら、「流域治水」を推進する。
りの推進(次頁へ続く)	ソフト対策の推進		○砂防施設の整備を行い土砂災害危険箇所にある人家等の保全を行った。 ○土砂災害防止法に基づく基礎調査を行い危険箇所の周知を 行った。	基づく基礎調査を実施し危険箇所の周知を行うこと	○砂防施設の整備を行い、また、土砂災害防止法に 基づく基礎調査を実施し危険箇所の周知を行うこと により、県民の安全・安心の向上と防災意識が高まっ た。	は、困難であることから、県民の生命を守るために

プログラム 5 危機管理強化プログラム

重点項目 5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
		河川課	〇県内4河川(清武川、五十鈴川、鳴子川、塩見川)において、堤 防等の河川管理施設の液状化対策の検討を進めた。	○対策検討により、R5年度以降の対策工事に向けて 方向性を定めた。対策工事には多額の予算が必要 である。		○予算の確保に努めるとともに、コスト縮減を図り、 効率的かつ効果的な施設の耐震化を推進する。
5-1-3 災害に強い 県土・まちづく りの推進 (続き)	公共建築物や民間建築 物等の耐震化等の推進	建築住宅課	害となる大規模民間建築物に対して、国や市町村と連携した補助制度等による耐震化の促進に取り組んだ。 ・大規模民間建築物の耐震化 ・ R3年度までに10件すべて改修工事が完了 ・ 木造住宅の耐震化 耐震診断は210件(R3:171件)で増加 改修工事は94件(R3:1100件)で減少 〇大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を受け、倒壊危険性の高いブロック塀に対して、国や市町村と連携した補助制度による除却の促進に取り組んだ。 除却・復旧補助87件(R3:52件) 〇耐震化が進まない課題を踏まえ、木造建築物等地震対策加速化支援事業の普及や所有者等への直接的な働きかけの強化(全市町村を訪問して依頼等)、工事費の低減、業者不足の解消(事業者との検討会)に取り組んだ。	であり、全国の87%と比較して低い水準となっている。目標の90%を達成するために耐震改修が必要な住宅数(12,500戸(R7末椎計値))に対して、耐震診断の実績(累計2,862件)は十分でない。 ○耐震化を進める上では、 ①危機感が薄い所有者等に対して伝わるようにダイレクトメール等により直接的に働きかける必要があること ②工事費を負担しきれない所有者等が多いため、ローコスト工法の普及を進める必要があること ③事業者が不足し、所有者等は依頼先が分からず改修工事を諦める状況があること ④市町村によって取組に温度差があること等が課題となっている。	除去については、市町村と連携した取組により、全ての対象建築物の耐震化が図られた。 〇公共建築物の耐震化については、市町村の本庁舎の建替えが進んだことから一定の成果があった。 〇木造住宅の耐震化については、事業実施件数は構ばいではあるが、毎年一定程度の耐震改修工事や建替え、除却が実施され、着実に耐震化が図られている。	続き市町村への働きかけを行う。 ○木造住宅の耐震化や危険ブロック塀の除去についても、今後も地道に取組を進める必要があるため、所有者や市町村がより取り組みやすい事業内容となるよう見直しを進めるとともに、市町村への連携協力の要請を継続する。
		財務福利課	〇耐震性のない建物(1校3棟)について、R3年度に市が改築に伴う解体工事を実施し、本県の公立学校の耐震化率は100%となった。		性の確保がなされた。	○本県の公立学校の耐震化は完了したが、引き続き 安全・安心な教育環境の整備を図るべく、安全点検 を継続的・計画的に実施する。

プログラム	5 危機管理強化プログラム	
重点項目	5-2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備	と適正な維持管理

災害時の円滑な緊急輸送や救急医療に不可欠な道路等の整備と維持管理、防災対策や耐震化の推進など、災害に強い県土づくりを進めるとともに、アセットマネジメントやファシリティマネジメントに民間の資本やノウ ハウの活用も検討しながら取り組み、安全・安心の基盤となるインフラの機能強化を図ります。

【重点指標】

	重点指標(単位)	基準値		実績値 /	/ 目安値		目標値	4年間を総括した達成状況の分析
	里点招保 (年世)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	4 平间を総括した連収状況の方例
Γ,	1 緊急輸送道路の防災対策進捗率	58.6	59.7	61.0	62.6	63.6	63.0	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、5か年加速化対策予算により計画目標を達成することができた。
ľ	(%)	(H30)	59.5	61.0	62.0	63.0	63.0	防災・減災、国工独勢化のための3か年業忌対策、3か年加速化対策で昇により計画日標を達成することができた。

取組事項 取組指標(単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
从和于久	以机间操(中 区)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	テキョン 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
5-2-1	5-2-1 緊急輸送道路の改良率 83.6 84.2 84.6 84.9 85.0 都城志布志道路や国道219号等、緊急輸送道路の整備促進に努めた結果、目標値を達成した。	教成主东主道改め国道210号等 原色輸送道改の教備促進に努めた結果 日標値を達成した						
地域に必要 な道路等の (M30) 84.2 84.6 84.8 85.0 1 1 1 1 1 1 1 1 1	和教心中心追応や国道219万寺、糸心柵と追応り走備に连に方のたれ木、口保恒と建成した。							
整備•維持	県内重要港湾における 耐震強化岸壁整備箇所	3	3	3	4	4		当初の目標値を計画通りに達成したことにより、県内の防災対策に繋げることができた。
	数(箇所)	(H30)	3	3	4	4	4	当物の日保値を計画通りに達成したことにより、条内の防火料束に案けることができた。
社会資本の	アセットマネジメントによる計画に基づき補修を	56.8	62.0	65.0	73.0	80.0	79.0	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、5か年加速化対策予算により計画以上の目標を達成することができ、「予防保全
	講ずべき橋梁の対策率 (%)	(H30)	58.0	61.0	64.0	79.0		型の管理」へ移行できている。

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
	緊急輸送道路等の耐 震・防災対策		•	成、県道北方北郷線川水流橋の架替が完了するなど、緊急輸送道路の整備を着実に進めた。	備により、安全で安心な交通が確保されるとともに、 地域間の連携強化や救急医療施設等へのアクセス 性の向上等、緊急輸送道路としての機能が向上し	算を要することから、引き続き市町村等と連携し、国 に対し道路予算の重点配分を強く求めていく。
				〇今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。		〇「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。
5-2-1 地域に必要な 道路等の整 備・維持管理		道路保全課	○橋梁耐震対策 国道218号の4橋(干支大橋、天馬大橋、青雲橋、雲海橋)の耐 震対策を進めた。 ○防災対策 「土砂災害対策道路事業」により、砂防事業と連携して面的対策			〇引き続き、予算確保に努めるとともに、コスト縮減 を図りながら、優先順位の高い箇所から順次、対策 を進めて行く。
			を進めた。また、国の重点施策である河川浸食による道路施設被 害を防ぐ対策を進めた。	R4年9月台風14号の影響により新たな危険箇所の 対策が必要となっている。		
	港湾機能の維持・確保、 津波避難施設の整備	港湾課	○宮崎港:一ツ葉防砂堤整備 ○油津港:西沖防波堤整備、既設岸壁の老朽化対策	できた一方で、既存施設の維持管理に関連する予算の確保が課題である。	震強化岸壁の整備が完了した。	○港湾整備には費用と時間を要することから、これまでの取組を継続し、更に推進していく。
	アセットマネジメントの取 組の推進			も健全度の高い施設が増加した。	○各施設の点検を計画的に行っているため、早期に 問題を把握し、対処する「予防保全型の管理」に移行 できている。	〇引き続き対策に必要な予算の確保に努めるとともに、定期的に点検を行いながら施設の状態を把握し、その状態に応じた効果的、かつ効率的な対策を 進めて行く。
適正なマネジ				めの予算の確保が課題である。	〇周辺状況の変化等により不必要となった施設については撤去(横断歩道橋4橋撤去)を行い、以降のランニングコストの縮減を図った。	2-7-317-0
メント			て、計画的な更新工事や維持管理を実施した。	〇計画的な施設の更新工事等実施により、トータルコストの縮減と平準化を図るとともに、適正な施設管理を行うことができた。引き続き、予算の確保が必要である。	コストの縮減と平準化を図るとともに、適正な施設管	○適正な施設管理を行うため、引き続き、計画的な施設の更新工事等を実施するとともに、予算の確保に努める。

プログラム	5 危機管理強化プログラム							
重点項目	5-3 人への感染症に対する感染予防・流行対策強化							

国内外に発生するおそれのある感染症に対し、関係機関が一体となった予防対策に取り組むとともに、大規模な流行に備えた危機管理体制の強化を図ります。

取組事項	取組指標(単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
从和李切			R1	R2	R3	R4	(R4)	マ 十同 C 移和 U C 定機 N M V J 7 II	
	保健所における医療機 関等との訓練等の実施 回数(回)		8	24	24	20	8以上	R元年度までは訓練等を通して関係機関との連携強化を図った。 R2年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、県内全域において市町村や医師会、医療機関、消防等と連携 して協議の場を持つなど実働的に稼働し、感染症予防対策及び保健医療提供体制を構築した。	
			8以上	8以上	8以上	8以上			
人規模な流 行を想定した	市町村や関係機関との 連携強化のための訓練 等への参加機関数(機 関)	40	40	52	52	52	52以上	R元年度までは訓練等を通して関係機関との連携強化を図った。 R2年以降は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、県内全域の市町村や医師会、医療機関、消防、薬剤師会、訪問看護ス	
		(H30)	40以上	50以上	52以上	52以上		化年以降は、新空コロデリイル人際栄証に対応するため、県内主域の中町村や医師芸、医療機関、消防、条剤師芸、訪问 テーション等の関係機関と連携して体制構築を図った。 	

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
5-3-1 関係機関が	サーベイランス体制の強化、感染症に対する正しい知識の普及啓発	感染症対策課	からの報告を元に発生状況を集計分析するとともに、変異株の早期探知を目的としたゲノム解析を実施した。 〇感染症の発生状況や感染防止対策について、広報誌、ホーム ページ、新聞、テレビ、ラジオ等を活用し、県民への迅速な情報提 供を図った。	報提供し、注意喚起を図ることで感染防止対策の行動要請につなげた。 〇医師会と連携し、地域医療機関に対し感染状況や	報発信を継続したことにより、県民の感染症に対する 正しい知識の普及啓発につながった。	図る。 ・感染症に関する県民等への迅速かつ的確な情報
	感染症拡大を抑制する ための関係機関との連 携強化、訓練の実施	感染症対策課	町村連絡会議等を適宜開催した。 〇医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症の対応方針変更や 体制整備への協力依頼など、地域医療機関へ速やかに情報提供 した。	止に取り組んだ。 〇新型コロナウイルス感染症の外来及び入院対応 医療機関を拡大し、医療提供体制の確保を図った。 ○医療従事者向け研修会を開催し、体制強化を図っ		○今後は新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生を想定し、対応力の強化を図る。 ・連携協議会を設置し、平時からの関係機関間の意思疎通、情報共有、連携の促進 ・国、市町村、関係機関等と連携した感染症危機管理体制の強化や患者発生を想定した訓練の実施
行を想定した	感染症危機管理体制の 強化、新型インフルエン ザ等に備えた医薬品等 の備蓄			な感染防護具等を購入し、保健所に配備した。 〇抗インフル薬については、見直し後の県の備蓄計 画に基づき、備蓄薬を1種類追加し、必要量を確保し	〇医療機関への人工呼吸器等や保健所への感染防護具については、新型コロナウイルス感染症への対応のため拡大して配備を行った。 〇抗インフル薬については、国の備蓄方針及び目標量に応じて、計画的に必要量を確保している。	

- プログラム 5 危機管理強化プログラム
 - 5-4 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等のまん延が過去に多大な影響をもたらしたことを踏まえ、二度と同様の事態を招くことがないよう、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、地域防疫体制の強化などを図ります。

【重点指標】

重点指標(単位)	基準値	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析	
主点归保 (平位)	(策定時)	R1	R2	R3	R4	(R4)	〒十同で約100〜年級でかかり10	
農場の飼養衛生管理基準の遵守	94.8	91.2	94.7	92.3	92.8	100.0	家畜伝染病予防法に基づく家畜の所有者が遵守すべき基準(飼養衛生管理基準)について、家畜防疫員が各農場の遵守状況を調査 し、不備が確認された場合は改善指導を行った。 基準がR2年度及び3年度に改正され、項目が追加されるとともに旧基準にあった項目も厳格化されたこと、近年、近隣諸国や国内	
[/] 状況(%)	(H30)	95.0	97.0	99.0	100.0		金字がに十段反びが十段に以近され、現自が追加されるとこもに同参字にあった現自も版格にされたこと、近午、近時間国や国内での家畜伝染病の発生状況から、本県での発生リスクが高まっているため、遵守状況について厳しく調査していることから、当初設定していた目標値よりも下回る結果となった。	

取組事項	取組指標(単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値	4年間を総括した達成状況の分析
双粒子块	以和刊条(年 位)		R1	R2	R3	R4	(R4)	サ 十 間 で 秘頂 した 産 水 水 が が ガ 切
	飼養衛生管理基準の遵 守状況確認のための巡 回農場数(農場)	-	-	4,173	4,292	3,828	- 4,000 L	家畜伝染病予防法に基づく家畜の所有者が遵守すべき基準(飼養衛生管理基準)について、家畜防疫員が各農場の遵守状況を調査し、不備が確認された場合は改善指導を行った。 巡回農場数が目標値を下回ったのは、離農等による対象農場数の減少のため。 4月に口蹄疫(FMD)、10月に高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生を想定した県主催の防疫演習を毎年度実施した。4月の演習では、改訂した県対策本部作業マニュアルに基づく各班業務の確認及び検証を行い、10月は通常の防疫演習に加え、R3年度からは新たに整備した防疫資材倉庫における効率的な資材搬出や管理を目的とした実働演習を行った。また、農林水産省主催のHPAI演習や、各
5-4-1 関係者が一			-	4,500	4,500	4,000		
体となった家 畜防疫対策	防疫演習の実施回数 (回)		-	16	17	17		
		-	-	15	15	15		地域においても、支庁・農林振興局、家畜保健衛生所が主催する演習も随時実施した。定期的な演習等により、各所属における役割 分担が明確化され、R2、4年度に本県で発生したHPAIの防疫措置における迅速な対応につながった。

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、 成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題と その課題への対応状況、 R5年度以降の方向性
5-4-1 関係者が一 体となった家 畜防疫対策 の強化	関係者一体となった家畜防疫対策	家畜防疫対策課	毒資材導入支援と協力要請活動を行った。 〇市町村、関係団体等との家畜防疫連携会議や国内外での発生状況に応じた防疫会議を開催した。 〇家畜防疫員による農場巡回により、飼養衛生管理基準の遵守状況を調査し、不備農場への改善指導を行うとともに、支庁・振興局、建設業協会等が連携した養豚農場を対象とした埋却候補地の確認作業を行った。 〇県域及び地域単位で防疫研修会や防疫演習を行い、防疫体制の充実及び強化を図った。	〇水際防疫団体と連携体制が強化され、防疫意識の	疫、②地域防疫、③農場防疫、④万一の際の迅速な 防疫措置)の強化につながった。	〇連携会議や研修会、防疫演習の継続した実施により、関係者の防疫意識の更なる向上に取り組む。 の家畜防疫員による農場巡回指導及び畜産関係者 と連携した農場指導を継続し、牛、豚、鶏農場全てに おいて、高い防疫レベルを維持していく。 〇全畜種の農場が設定している地体補地について、どのような確保状況であるか、確保している土地 が埋却地として適しているか等を、家保、振興局、建 設業協会等連携して再精査する。